

第5次  
今治市定住自立圏  
共生ビジョン  
2026 - 2030



愛媛県今治市

令和8年 3月策定



## 目 次

1	定住自立圏及び市町村の名称	
(1)	定住自立圏の名称.....	1
(2)	定住自立圏を形成する市町村.....	1
2	今治市定住自立圏共生ビジョンの目的.....	1
3	共生ビジョンの期間.....	1
4	圏域の現状と課題.....	2
5	地域別の現況 .....	4
6	圏域の将来像 .....	8
7	SDGs の理念を活用した地方創生の推進 .....	11
8	今治市定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組	
I	生活機能の強化にかかる政策分野	
A	医療	
ア	圏域住民が安心して暮らせる医療システムの構築.....	13
B	福祉	
ア	こどもが真ん中のまちづくり.....	18
イ	地域福祉活動の推進と包括的な支援体制の整備.....	23
ウ	高齢者が安心して暮らせる圏域づくり.....	25
エ	障がい者が安心できるノーマライゼーションの推進.....	29
C	教育	
ア	生涯学習機能を充実させる図書情報のネットワーク化.....	33
イ	文化・スポーツ関連施設のネットワーク化.....	36
D	産業振興	
ア	「国際海事都市今治」の推進.....	39
イ	「ものづくり」のまちとして持続的に発展するための商工業の振興.....	44
ウ	まちなかにおけるにぎわい・交流の創出.....	50
エ	多彩な地勢を活かした農産物のブランド化.....	55
オ	急潮流が育む水産物のブランド化.....	60
カ	脱炭素化と連携した林業振興.....	64

キ	多彩な地域資源を活かした観光産業の振興.....	67
ク	脱炭素化を通じた地域のブランド化.....	71
<b>E 消防・防災</b>		
ア	圏域住民が安心して暮らせる消防・防災体制の強化.....	73
<b>F 生活インフラの整備</b>		
ア	圏域の水道事業の集約とネットワーク.....	76
イ	圏域のし尿処理事業の集約とネットワーク.....	80
ウ	圏域のごみ処理施設の集約とネットワーク.....	83
<b>II 結びつきやネットワークの強化にかかる政策分野</b>		
<b>A 地域公共交通</b>		
ア	生活交通バス路線対策.....	85
イ	生活航路対策.....	88
<b>B デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラの整備</b>		
ア	地域間格差のないICT環境の整備.....	92
<b>C 道路等交通インフラの整備</b>		
ア	圏域内外の交流を促進する道路インフラの整備.....	95
イ	「つながる みなと・まち・いまばり」の交流を支える海上交通の充実..	100
<b>D 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消</b>		
ア	安全・安心な暮らしを実現する地産地消の推進.....	106
<b>E 地域内外の住民との交流・移住促進</b>		
ア	地域コミュニティの再生に向けた人材・組織の育成及び連携強化.....	110
イ	多様なニーズに対応できる移住・交流環境整備.....	114
<b>III 圏域マネジメント能力の強化にかかる政策分野</b>		
<b>A 中心市等における人材の育成</b>		
ア	圏域の自立を担う人材の育成.....	119
<b>B 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保</b>		
ア	外部人材の活用による活性化の推進.....	122
今治市定住自立圏形成方針（共生ビジョン）体系図.....		
		125
（資料）今治市定住自立圏共生ビジョンとSDGsの関係.....		
		126

## 1 定住自立圏及び市町村の名称

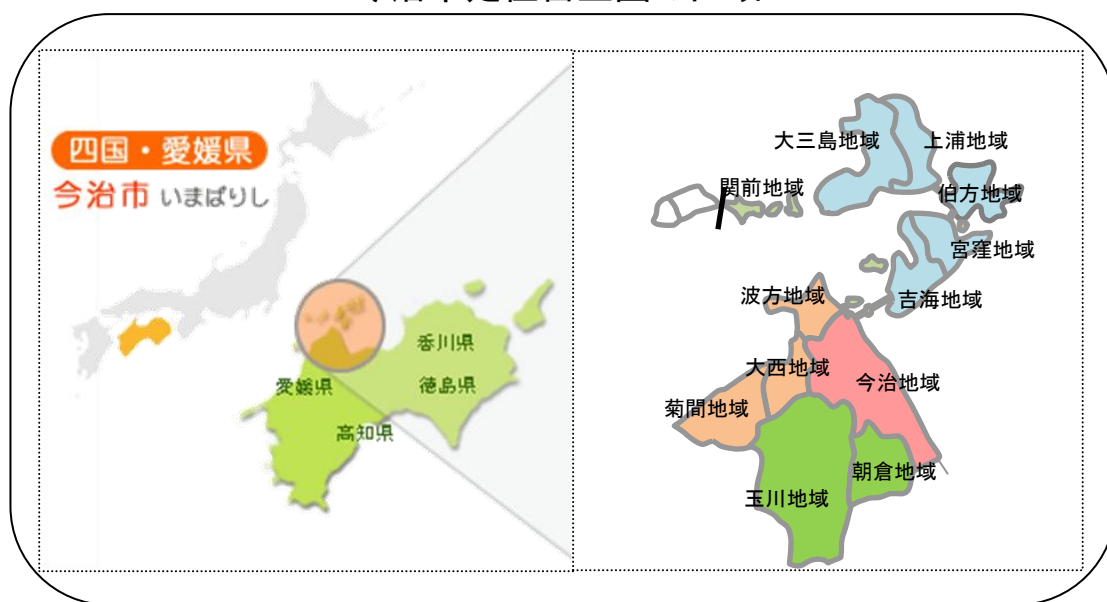
### (1) 定住自立圏の名称

今治市定住自立圏（以下「圏域」という。）

### (2) 定住自立圏を形成する市町村

今治市（今治地域、朝倉地域、玉川地域、波方地域、大西地域、菊間地域、吉海地域、宮窪地域、伯方地域、上浦地域、大三島地域、関前地域）

### 今治市定住自立圏の区域



## 2 今治市定住自立圏共生ビジョンの目的

今治市定住自立圏共生ビジョン（以下「共生ビジョン」という。）は、人口減少と少子高齢化が進行する圏域において、合併市となった旧 12 市町村地域が互いに結びつきとネットワークを強化し、旧今治市（以下「今治地域」という。）の都市機能と旧 11 町村（以下「周辺地域」という。）の地域資源を有機的に連携させ、定住に必要な住民の生活機能を充実させるとともに、人口流出に歯止めをかけ、人口流入を創出できる魅力的な定住圏形成のための将来像と具体的な取組を示すものです。

各取組の項目ごとに、基本目標及び成果指標（数値目標）を設定し、進捗管理を行います。各年度での達成状況を踏まえ、総合的な点検評価を行いながら見直しを進め、毎年度所要の改訂を実施します。

## 3 共生ビジョンの期間

共生ビジョンの対象とする期間は、令和 8 年度から令和 12 年度までです。

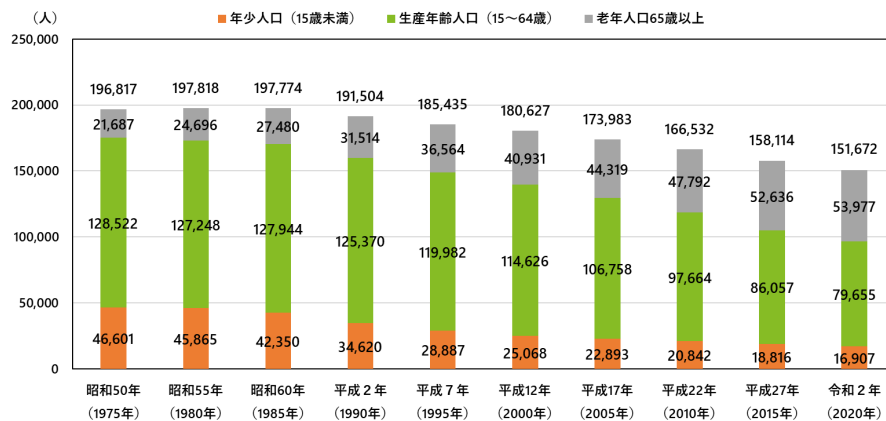
## 4 圏域の現状と課題

圏域は、瀬戸内海のほぼ中央に位置し、緑豊かな山間部を背後に中心市街地の位置する平野部から世界有数の多島美を誇る島しょ部まで多彩な地勢のもと、古くから経済・社会・文化など住民生活において深く結び付いてきました。このような背景のもと、平成17年1月16日に全国でも稀な12市町村の新設合併により誕生し、令和8年1月で21年経過した合併市です。

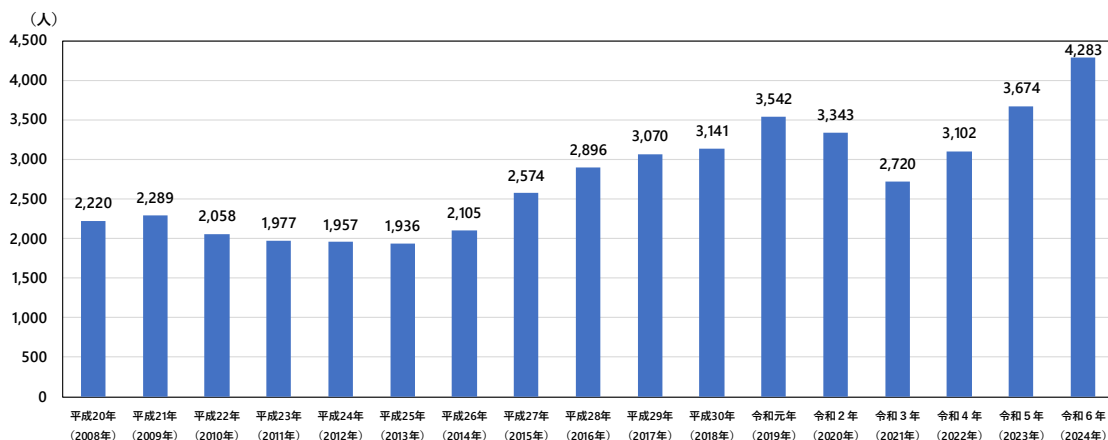
合併により、世界有数の海事産業（海運・造船・船用工業）や各地域の有する多彩な地域資源の集積などが進み、また、今治タオルや食の地域ブランド、サイクリングを始めとしたスポーツなどによって新たな都市発展の可能性が広がりつつあるものの、少子高齢化の急速な進行、島しょ部や山間部を中心とした過疎問題、まちなかの空洞化現象、類似公共施設の集約化問題など、人口減少社会の到来に伴う諸問題に直面しています。

また、外国人人口については増加傾向であり、地域の担い手として期待される一方、多文化共生による相互理解の促進が求められています。

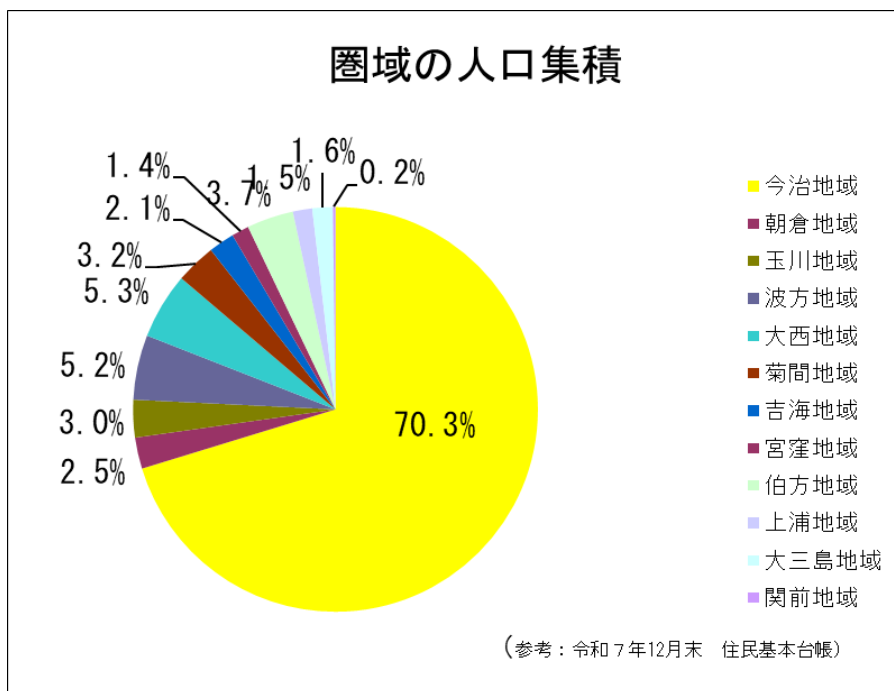
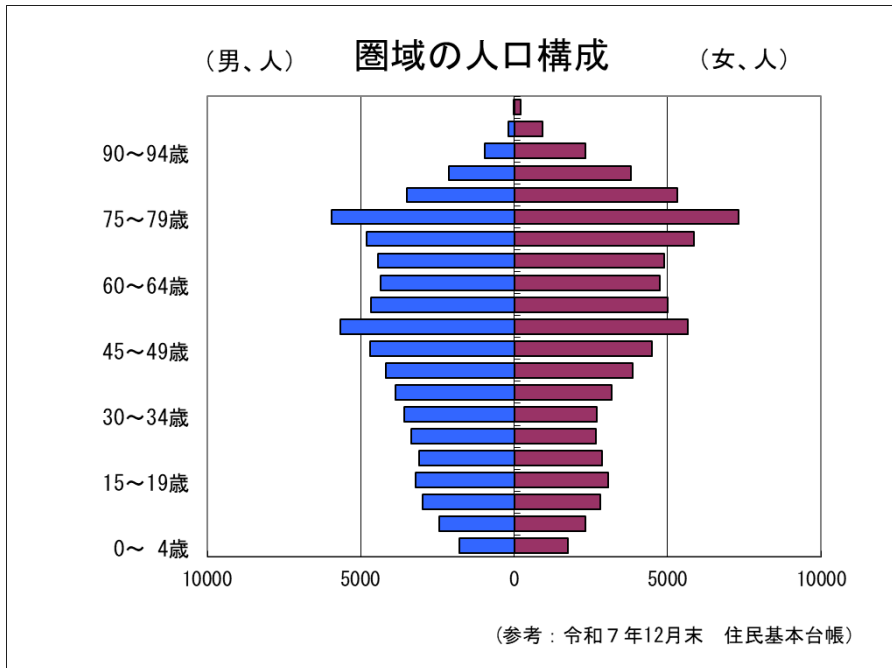
### 圏域の人口推移



### 外国人人口の推移



<sup>1</sup> まちなか：中心市街地のこと。その区域は、今治市中心市街地ランドデザインにおいて設定。



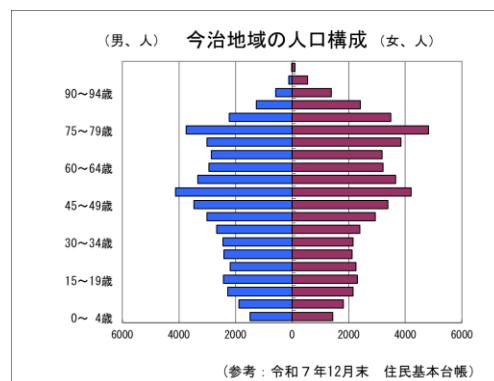
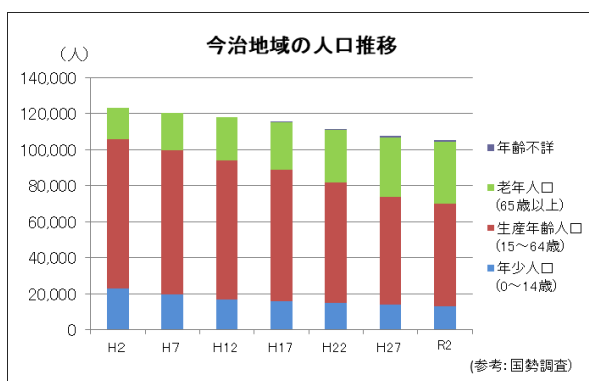
また、人口減少問題の克服が課題であるのはもちろんですが、人口構成で分かるように大学進学や就職に伴う若者の流出をいかにして食い止め、U I J ターン<sup>2</sup>者をいかにして増やすかが大きな課題となります。

<sup>2</sup> U I J ターン：地方から進学などにより都市部に移住した者が再び地方に戻って定住することをUターン、別の地方に定住することをJターン、都市部居住者が地方に移住することをIターンという。

## 5 地域別の現況

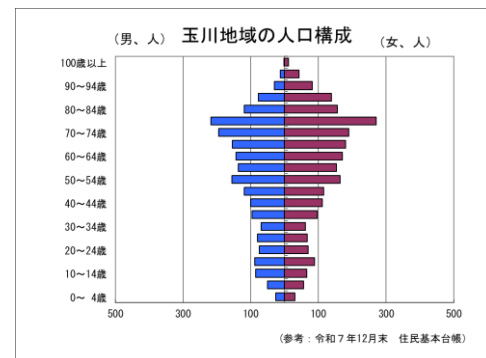
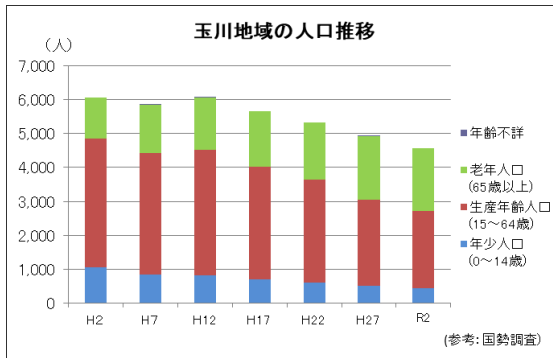
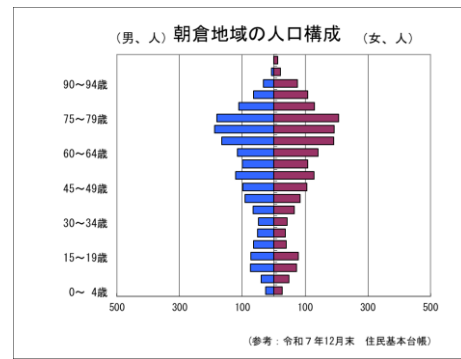
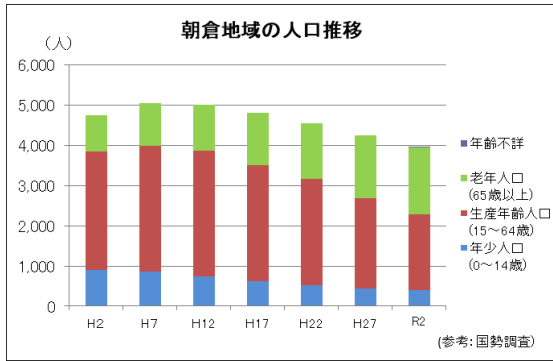
### ① 今治地域（中心地域）

古くより今治地域の中でも、行政機能、金融機関、商業、教育、医療、観光、インフラなど都市機能がまちなかにコンパクトに集積してきましたが、瀬戸内しまなみ海道の開通や、ライフスタイルの変化による、より良い住宅環境を郊外に求める動きが進むとともに、定期客船航路の廃止などにより空洞化は一層進行しています。これらを踏まえ、今治港周辺の再活用を始めとしたまちなかの活性化や今治新都市の整備推進による一層のにぎわいと交流の創出が喫緊の課題となっています。また、地域雇用を確保するため、地域経済を支えてきた海事産業・タオル産業をはじめとした多様な産業の更なる飛躍や地場産業などの振興を支援するとともに、新たな雇用の受け皿となる新産業の創出や新規創業も併せて促進する必要があります。一方で近年では岡山理科大学獣医学部の新設やF C今治の躍進など新たなにぎわいが生まれています。



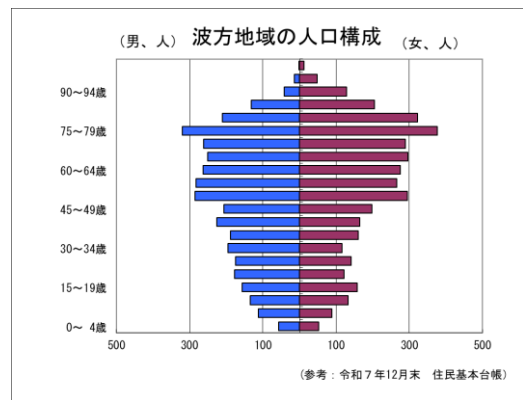
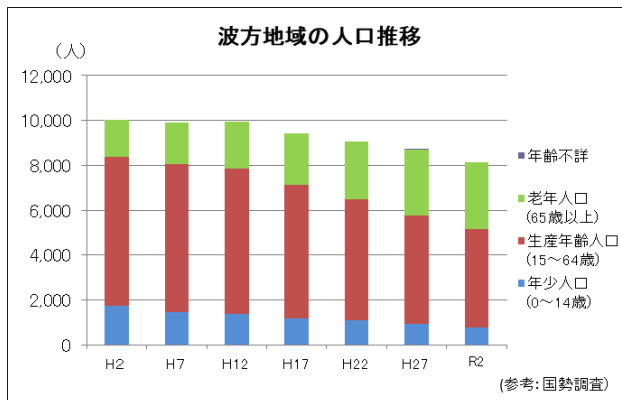
### ② 朝倉・玉川地域（山間部）

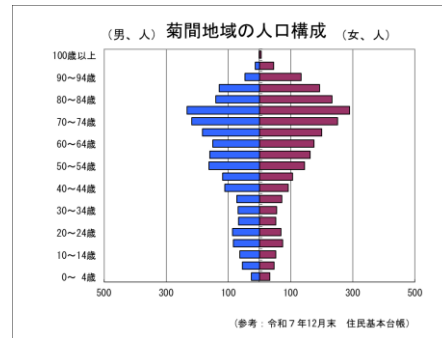
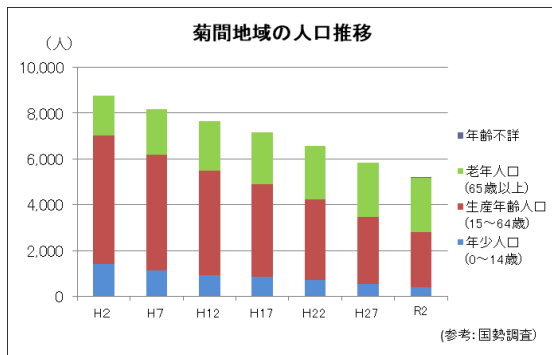
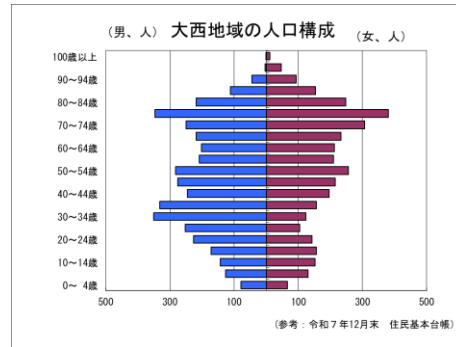
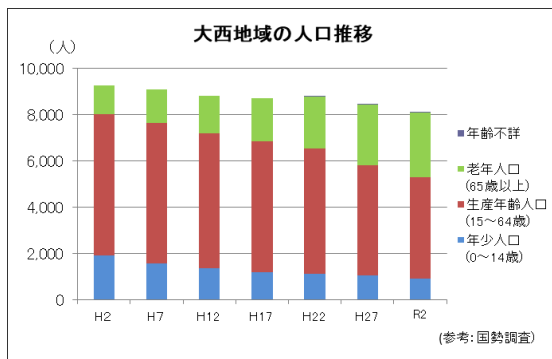
豊かな自然や水源を有する山間部は、圏域の環境保全機能や水がめという重要な役割を担っていますが、高齢化の進行や林業の低迷により、山林管理が重要な課題となっており、林業振興とともに脱炭素社会づくりに向けた改善策が求められています。また、タオル美術館（朝倉）や鈍川温泉（玉川）などの地域資源を活用した観光交流の促進も課題とされています。



### ③ 波方・大西・菊間地域 (平野部)

本地域は、波方・大西地域の海事産業、菊間地域の石油精製業・瓦製造業、また、石油(菊間)やLPG(波方)の地下備蓄基地の設置など、地域経済のみならず、国家的にも重要な役割を担っています。しかし、菊間地域を中心に若者の流出傾向が強く見られ、その対策が課題となっています。



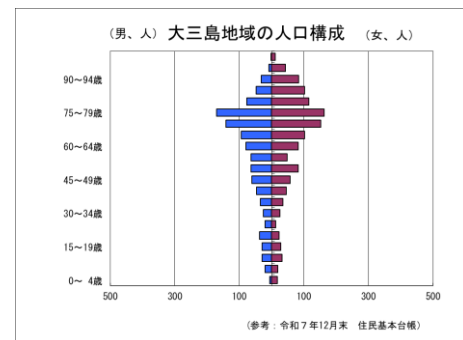
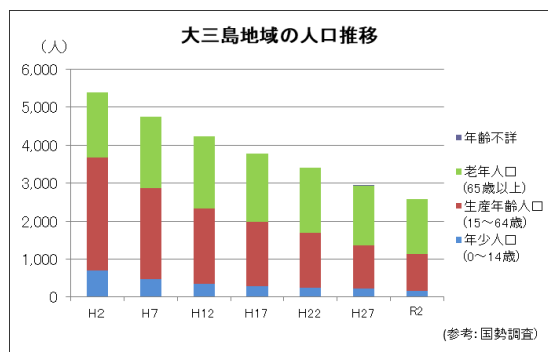
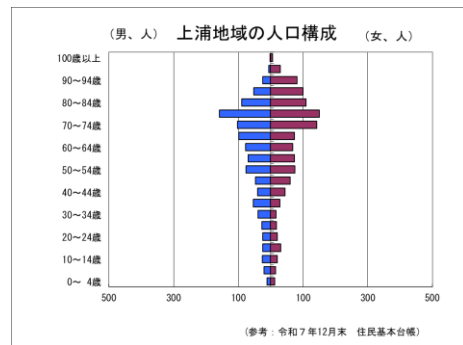
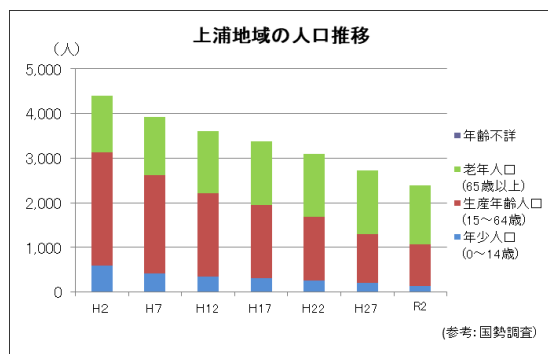
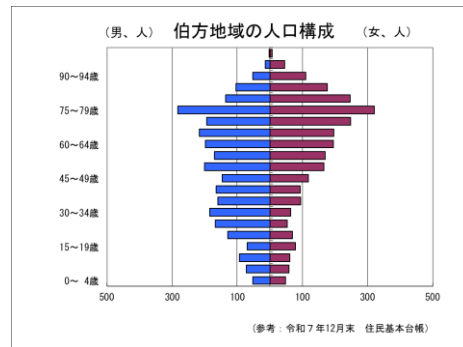
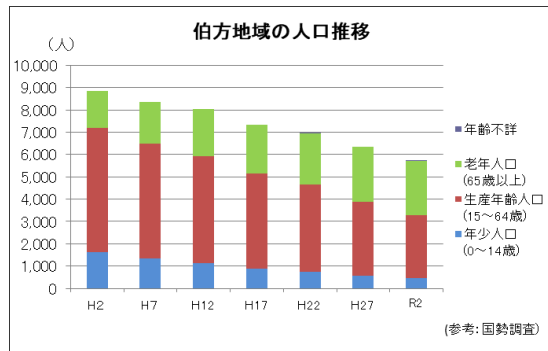
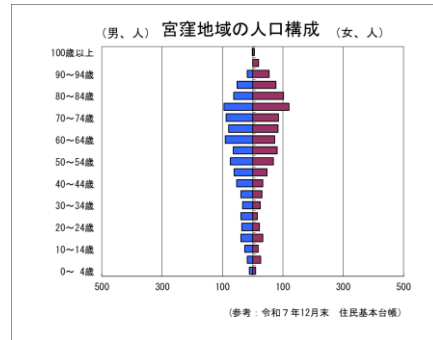
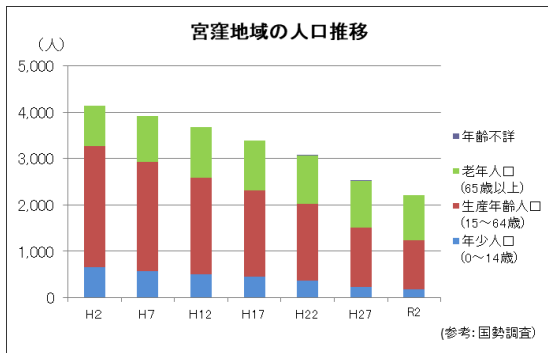
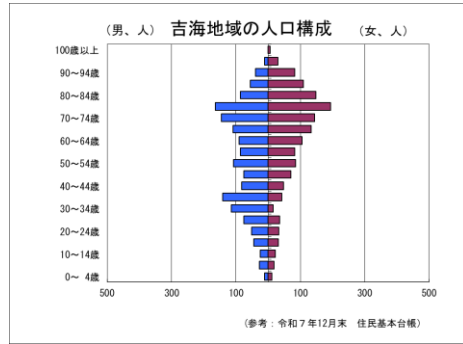
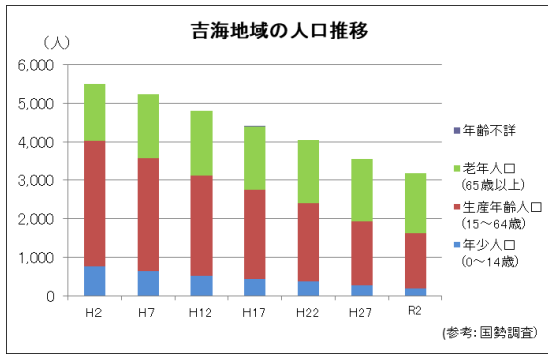


#### ④ 吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島（島しょ部：架橋地域）

過疎・高齢化が急速に進む島しょ部（架橋地域）ですが、大山祇神社や海賊文化などの歴史文化遺産に加え、瀬戸内しまなみ海道サイクリングや潮流体験、グリーンツーリズム<sup>3</sup>など多彩な地域資源を活用した、関係人口<sup>4</sup>の拡大や観光振興への取組が進められています。また、移住施策の推進により、大三島地域を中心に移住者が増えており、地域の担い手としての活躍が期待されます。

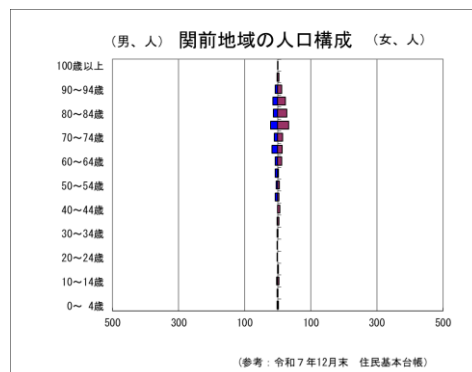
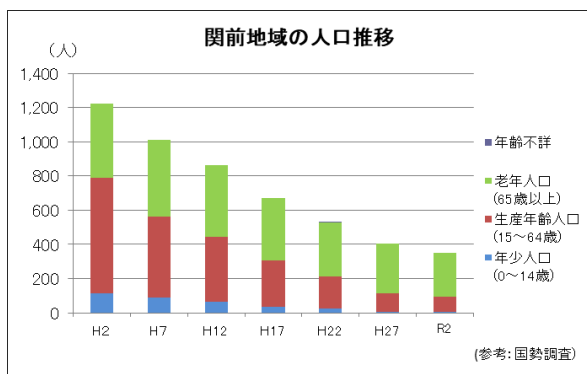
<sup>3</sup> グリーンツーリズム : 都市住民が農山漁村に訪れ、滞在型の余暇活動をする事。

<sup>4</sup> 関係人口 : 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。



⑤ 関前地域（島しょ部：離島地域）

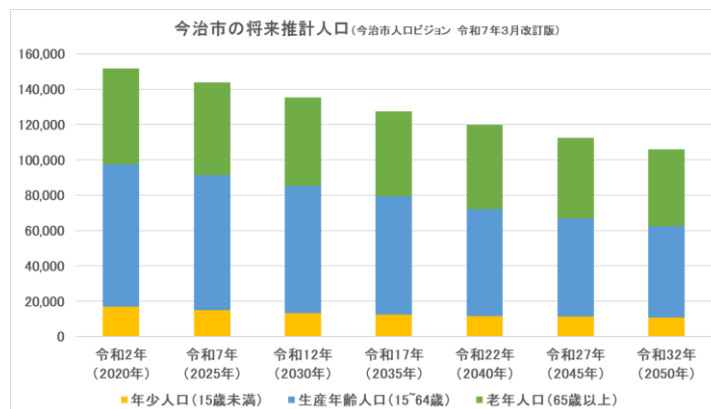
過疎・高齢化が著しい関前地域（離島地域）では、農水産業の担い手不足や離島航路、診療所の存続などが大きな課題となっています。また、安芸灘とびしま海道<sup>5</sup>を活用した関係人口拡大、物流促進による活性化が求められています。



## 6 圏域の将来像

日本は今後、総人口の減少や少子高齢化の進行が見込まれる中、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年推計）によると、圏域の人口は、令和2年から令和32年の30年間で約35%減少し、老年人口は約36%から約44%へ増え、年少人口は約11%から約9%になるとされています。圏域の将来は極めて厳しい状況が予想され、同様な状況にある地方都市間の生存競争も今後ますます激化すると思われまます。

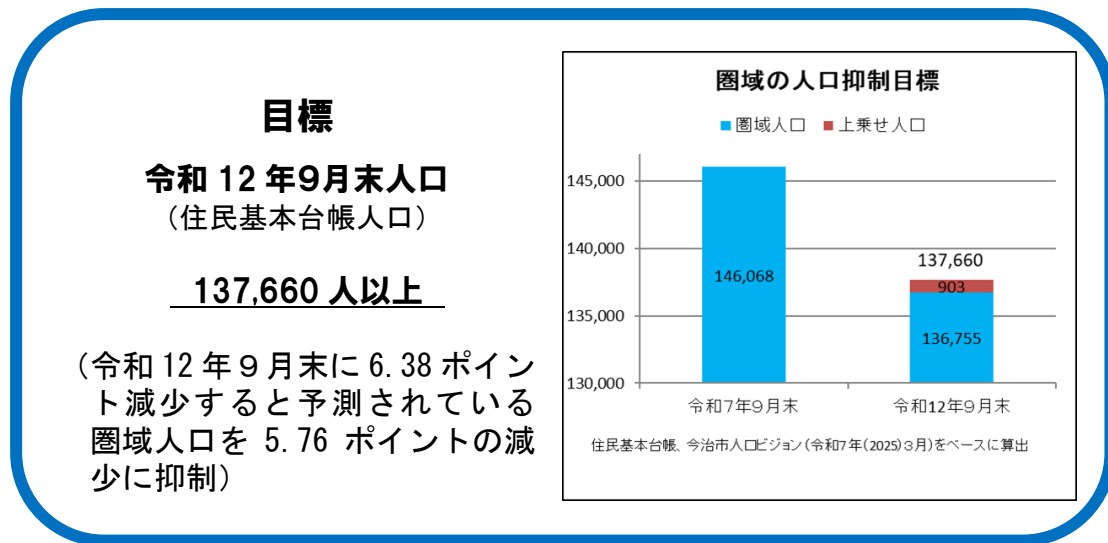
このような状況のもと、第3次今治市総合計画で、「瀬戸内しまなみから世界へ 夢が行き交うまち IMABARI ～みんなのふるさと、つむぐ未来～」を将来像に掲げ、第3期今治市総合戦略をリーディングプロジェクトに、各種施策の展開により人口定常化に取り組んでいます。圏域住民が誇りを持って暮らせる、また、人口流出に歯止めをかけ、圏域外からの人口流入を創出できる魅力的な定住圏の形成に向け、積極的に活性化策を展開する必要があります。



<sup>5</sup> 安芸灘とびしま海道：広島県呉市の本土と岡村島を含む安芸灘諸島を7つの橋で結ぶ、安芸灘大橋から岡村大橋までの陸路の愛称。

一方、もともと財政基盤の強くない 12 市町村の広域合併により誕生した圏域（財政力指数（令和 7 年度）：0.54：類似団体平均 0.73）では、「集約とネットワーク」の考えのもと、行政改革を推進し、スケールメリットを生かした効率的な行政運営を行うとともに、市民、地域団体、NPO、企業などの様々な主体との共働<sup>6</sup>により、市民ニーズを的確に反映した効果的な行政運営につなげていくことも重要です。

これらを踏まえた上で、令和 12 年度の目標を、今治市人口ビジョンの考え方に基づき次のように定め、目標達成に向けた各種取組の展開を図ります。



目標の達成に向けた施策は、各地域の役割分担と連携を念頭に置き、3つの視点（生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化）において展開します。各視点における基本方針は次のとおりです。

生活機能面においては、今治地域の持つ医療、福祉、教育、産業振興、消防・防災、生活インフラの整備などの拠点機能の充実、また、それら都市機能を周辺地域住民が不自由なく利活用できる環境整備により、一定の都市生活が圏域で完結できる地方分権型社会にふさわしい自立した定住圏の形成を目指します。

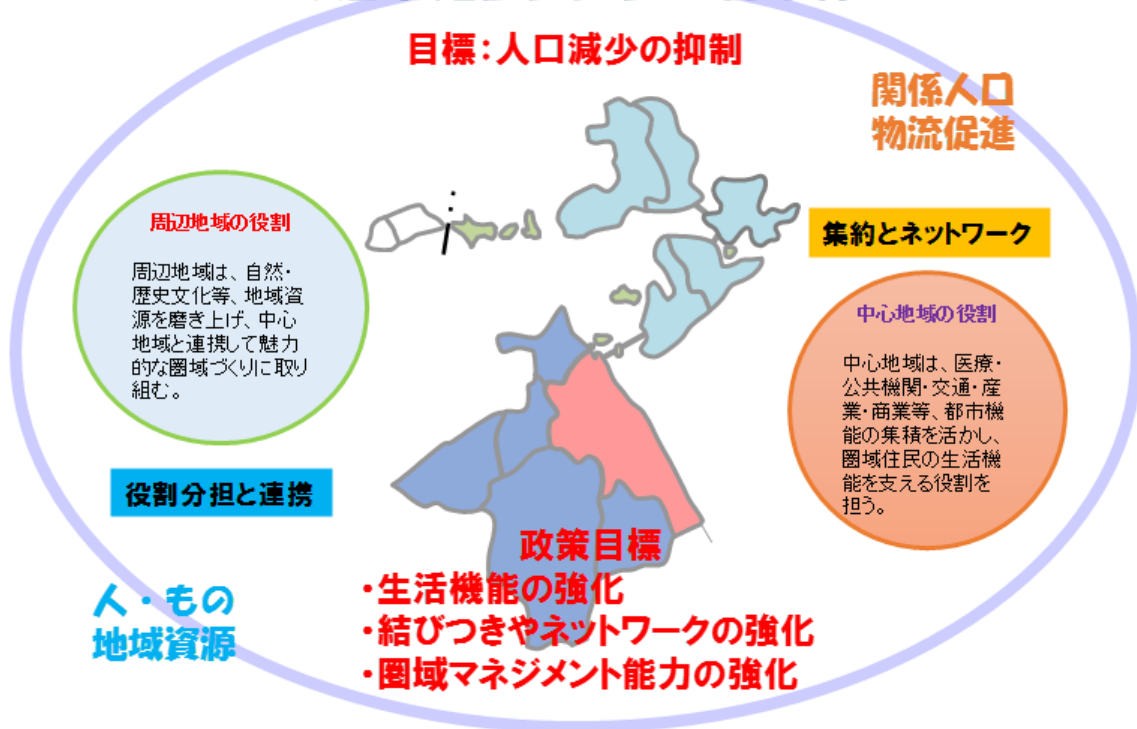
結びつきやネットワークの面においては、今治地域の都市機能や周辺地域の地域資源のネットワーク化を推進するとともに、圏域外との交流が創出できる交通・通信網の整備、また、産地と消費地を結ぶ地産地消ネットワークの充実などを促進します。そして、歴史的・文化的背景の異なる 12 地域や地域外の住民が一体感を持って結びつく住民交流や移住・定住を第一義に事業を展開します。

圏域マネジメントの面においては、人口減少、少子高齢化社会の進展、急速なグローバル化など予測が困難な社会情勢の変化に対応しつつ、今後激化が予想される地域間競争に打ち勝つための、各種分野における有能な次世代の人材育

<sup>6</sup> 共働：目的や立場だけでなくすべての面において、関わるすべての団体が主体となって、共に（一緒に）取り組むこと。

成を図ります。そのために、人材育成事業と併せて知識や経験に優れた外部人材の活用も積極的に推進します。

## 今治市定住自立圏の将来像



## 7 SDGs の理念を活用した地方創生の推進

SDGs (Sustainable Development Goals の略) は、2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール、169 のターゲットが設定されているとともに、進捗状況を図るための 232 の指標が設定されています。これらは、途上国から先進国における、行政、民間事業者、市民等の異なる利害関係者間で共有できる共通言語とすることができます。

この定住自立圏共生ビジョンにおいても、SDGs の考え方に基づいて本市の地域課題を構造的に捉え直すとともに、SDGs を積極的に活用していくことで、政策目標の理解の進展と、自治体業務の合理的な連携の促進を図り、魅力的な定住圏形成に向けて取り組みます。



## 【持続可能な開発目標（SDGs）の詳細】

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p><b>目標 1（貧困）</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p><b>目標 10（不平等）</b> 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p><b>目標 2（飢餓）</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>目標 11（持続可能な都市）</b> 包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>目標 3（保健）</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p><b>目標 12（持続可能な生産と消費）</b> 持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p><b>目標 4（教育）</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p><b>目標 13（気候変動）</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を實現しよう</p>	<p><b>目標 5（ジェンダー）</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。</p>	 <p>14 海の豊かさを増そう</p>	<p><b>目標 14（海洋資源）</b> 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p><b>目標 6（水・衛生）</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p><b>目標 15（陸上資源）</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p><b>目標 7（エネルギー）</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p><b>目標 16（平和）</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>目標 8（経済成長と雇用）</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>	 <p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p>	<p><b>目標 17（実施手段）</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p><b>目標 9（インフラ、産業化、イノベーション）</b> 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>		

## 8 今治市定住自立圏形成方針に基づき推進する具体的取組

### I 生活機能の強化にかかる政策分野



#### A 医療

基本目標：24時間365日の救急医療体制の維持  
365日（令和7年度）→ 365日（令和12年度）

#### ア 圏域住民が安心して暮らせる医療システムの構築

成果指標：t-PA<sup>7</sup>ホットライン<sup>8</sup> 輪番制（週単位）の維持  
52週（令和7年度）→ 52週（令和12年度）

#### 【現状と課題】

今治圏域（愛媛県地域保健医療計画で規定する二次医療圏域で今治市と上島町で構成）の人口10万人当たりの病院数は18.5で全国平均6.5を大きく上回っていますが、人口10万人当たりの一般病床数は828.4で全国平均710.0と近似しており、大規模病院が少ない現状があります。（人口10万人当たりの一般診療所数は76.0で全国平均84.4を下回っている。）また、患者の地元入院率は77.3%で、松山圏域等の高度医療等に依存している現状があります。一方、人口10万人当たりの医師数は222.7で全国平均274.7を下回っており、医師の高齢化と相まって医師不足が懸念され、救急医療体制を維持することが困難な状況にあります。

医療圏域別病院数及び病床数（人口10万対）

圏域	病 院						
	施設数 (箇所)	病 床 数 (床)					
		総数	精神	感染症	結核	療養	一般
宇摩	10.1	1,490.5	420.1	5.0	-	406.3	659.1
新居浜・西条	9.8	1,691.9	459.6	1.9	1.4	309.2	919.7
今治	18.5	1,420.9	222.2	2.6	-	367.6	828.4
松山	8.0	1,472.1	296.8	1.3	3.2	294.1	876.8
八幡浜・大洲	12.1	1,672.4	426.0	3.2	6.5	457.5	779.2
宇和島	12.4	2,000.8	274.5	4.1	5.2	277.6	1,439.5
愛媛県	10.4	1,562.7	333.3	2.2	2.8	326.6	897.8

（参考：愛媛県保健統計年報、R5.10.1現在）

<sup>7</sup> t-PA : アルテプラゼという血栓を溶かす薬剤。

<sup>8</sup> t-PAホットライン : 脳梗塞患者を迅速に搬送する医療機関と消防機関との連携体制のこと。

### 愛媛県医療圏域における医師数

(単位：人)

圏域	宇摩	新居浜 ・西条	今治	松山	八幡浜 ・大洲	宇和島	県計
平成 26 年	163 (185.4)	464 (203.0)	323 (193.3)	2,199 (339.2)	268 (182.1)	262 (224.9)	3,679 (263.7)
平成 28 年	150 (173.1)	462 (203.7)	322 (196.3)	2,264 (351.5)	283 (199.9)	264 (236.2)	3,745 (272.4)
平成 30 年	154 (181.6)	454 (203.5)	333 (207.3)	2,281 (356.5)	278 (204.3)	273 (254.8)	3,773 (279.1)
令和 2 年	161 (194.4)	465 (211.7)	348 (222.5)	2,337 (368.6)	273 (208.7)	263 (255.9)	3,847 (288.2)
令和 4 年	170 (210.8)	467 (216.2)	341 (222.7)	2,374 (376.5)	275 (217.4)	261 (262.7)	3,888 (297.7)

( ) は人口 10 万対。(参考：愛媛県保健統計年報)

### 受療地・患者現住所（医療圏域別）入院患者率

受療地 現住所	総数 (人)	構 成 比 (%)					
		宇摩	新居浜 ・西条	今治	松山	八幡浜 ・大洲	宇和島
総 数	16,100	5.0	16.8	11.2	45.3	9.9	8.7
宇摩圏	1,100	72.7	9.1	—	9.1	—	—
新居浜・西条圏	3,100	0.0	83.9	3.2	9.7	0.0	0.0
今治圏	2,200	0.0	0.0	77.3	13.6	0.0	0.0
松山圏	6,200	0.0	0.0	0.0	98.4	0.0	0.0
八幡浜・大洲圏	2,100	0.0	0.0	0.0	19.0	76.2	4.8
宇和島圏	1,400	0.0	—	—	7.1	0.0	92.9
県外		9.1	0.0	4.5	0.0	0.0	0.0
不定		—	—	—	—	—	—

(参考：令和 2 年患者調査)

※出典元の推計患者数のデータが 100 人単位のため、50 人未満のデータは 0%となる。

### 【将来像】

住民が安心できる医療環境を整備するため、情報通信技術の活用による地域間格差を是正する病診連携システムの導入などにより、一部の高度専門医療を除いて圏域の中で切れ目のない医療を提供できる地域完結型の医療体制構築を目指し、2次救急を担う病院及び高度医療や専門医療、総合医療を担う病院（以下「中核的病院群」という。）の充実を図るとともに、初期医療を担う医療機関との患者紹介、施設・設備の共同利用、診断、研修など様々な連携を推進します。

また、地域医療構想（ビジョン）に基づき、病床の機能分化・連携を進めることで、医療の機能に見合った資源の効果的かつ効率的な配置を促進します。

さらに、医師の過重労働環境の改善、女性医師の就労環境の充実及び看護人材の育成等の医療人材確保対策を推進するとともに、高齢化社会に対応するため

の介護・保健分野等との連携を促進します。

### 圏域における将来の医療体制のイメージ



#### 【形成方針】

##### A 医療

##### ア 圏域住民が安心して暮らせる医療システムの構築

##### a 取組の内容

今治地域の病院で構成される第2次救急輪番制、休日・夜間急患センター、脳疾患専門病院と連携した「t-P Aホットライン」、内科・小児科の在宅当番医制度の運営等の救急医療体制、及び地域がん診療連携拠点病院の済生会今治病院や周産期医療の拠点となる愛媛県立今治病院等によるがん、脳疾患、周産期、小児科医療に加え、脳神経や循環器、精神医療等を含めた高度専門医療や総合医療環境を担う病院群（以下「中核的病院群」という。）の堅持・充実を図る。

一方、看護師不足を改善するための今治看護専門学校への支援や看護師の圏域内定着支援策、救急搬送体制の充実等を併せて推進するとともに、周辺地域との地域間格差を是正するための病診連携やデジタル技術の活用等の新たな方法を検討し、概ねの医療が圏域内で完結できる地域医療システムの構築に取り組む。

##### b 機能分担

今治地域においては、救急医療対策協議会による救急医療体制の検討、中核的病院群による救急、高度専門、総合医療の充実とともに、日曜歯科診療等、きめ細かな医療サービスの提供により、地域医療の中心的役割を担う。

朝倉・玉川・波方・大西・菊間・吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域においては、各地域の日常医療の受け皿としての機能強化に努めるとともに、中核的病院群との病診連携やデジタル技術の活用等による地域間の医療格差是正策を展

開する。

関前地域においては、岡村診療所の医療機能維持に努めるとともに、消防救急艇による円滑な救急搬送等、中核的病院群との連携強化策を展開する。

### 【目的達成に向け実施する事業】

事業名	病院群輪番制救急医療 施設運営費	関係地域	全地域			
事業概要	今治市医師会市民病院、愛媛県立今治病院、済生会今治病院、瀬戸内海病院、広瀬病院、今治第一病院、木原病院など、今治地域の中核病院による第2次救急医療輪番制を確保するため、関係医療機関の運営事業を補助（今治市医師会）するもの。					
成果目標	圏域の第2次救急医療体制を確実に維持する。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	83,033	82,649	82,649	82,649	82,649	413,629

(R8年度は現計予算、R9年度以降は見込額。以下、同じ。)

事業名	在宅当番医制救急医療 施設運営事業費	関係地域	全地域			
事業概要	休日又は夜間の診療を行う在宅当番医の当番日の調整及び実施事業、休日夜間急患センターの運営事業並びに地域住民に対する救急医療知識普及啓発等に必要経費を補助（今治市医師会）するもの。					
成果目標	圏域の休日の救急医療体制を確保し、市民の健康保持を図る。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	43,607	43,607	43,607	43,607	43,607	218,035

事業名	看護師養成事業費	関係地域	全地域			
事業概要	全国的に不足傾向にある看護師を圏域で養成し、圏域医療機関における看護師不足解消等を図るため、今治市医師会が運営する今治看護専門学校運営費及び授業料貸与制度を補助（今治市医師会）するもの。					
成果目標	圏域の看護師不足の解消に寄与する。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	14,400	16,800	19,200	19,200	19,200	88,800

事業名	医療DX推進事業	関係地域	全地域			
事業概要	電子カルテシステム導入やオンライン診療等、地域内診療格差のない医療提供体制を目指す。					
成果目標	情報通信技術を活用した電子カルテシステム導入等により、地域内診療格差を是正する。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8 検討	R 9 検討	R 10 検討	R 11 検討	R 12 検討	計

事業名	脳梗塞患者輪番制医療 施設運営費	関係地域	全地域			
事業概要	県立今治病院、済生会今治病院、片木脳神経外科による、脳梗塞患者輪番制を確保するため、関係医療機関の運営事業を補助するもの。					
成果目標	圏域の脳梗塞患者輪番体制を確実に維持する。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8 1,800	R 9 1,800	R 10 1,800	R 11 1,800	R 12 1,800	計 9,000

事業名	看護師確保策	関係地域	全地域			
事業概要	新卒で市内医療機関に常勤の看護師として就職した看護師を対象に、奨励金を支給するほか、市内の医療機関に3年間以上継続して勤務するために、常勤職員として就職した看護師及び准看護師を対象に、転居費用等を補助するもの。					
成果目標	圏域の看護師不足の解消に寄与する。			国・県等 支援措置	えひめ人口減少対策総合交付金、今治市医師会負担金	
総事業費 (単位：千円)	R 8 9,104	R 9 14,000	R 10 17,360	R 11 18,800	R 12 17,168	計 76,432

## B 福祉



### 基本目標：出生数（減少抑制）

648 人（令和 7 年） → 600 人（令和 12 年）

### ア こどもが真ん中のまちづくり

#### 成果指標：病児保育実施機関数

2 箇所（令和 7 年度） → 2 箇所（令和 12 年度）

#### 【現状と課題】

年少人口が減少している一方で、女性の就業率が上昇傾向にあること等により、特に 3 歳未満児における保育ニーズが高まっていることから、保育士不足への対応等も含めた保育体制の充実を図っていく必要があります。平成 29 年度からは病児保育施設が運営を開始し、病児・病後児に対する保育の提供が可能となりましたが、小児科医の減少などに伴い、病児保育のニーズに対応する提供体制を維持していくことが重要な課題となっております。

子育てにおける関係機関の相談や対応件数は年々増加しており、児童虐待の未然防止や発達障がい等の早期発見などよりきめ細かな子育て支援が課題とされています。また、子どもたちの遊びを通じた健全育成を支援する児童館は市内に 7 館ありますが、児童館のない地域を含めた全圏域で児童の健全育成活動を推進する体制構築が今後の課題となります。

#### 全国の児童相談所における相談の種類別対応件数

（単位：件）

種別	総数	障害相談	養護相談	育成相談	非行相談	保健相談	その他相談
平成 28 年度	457,472 (100.0)	185,186 (40.5)	184,314 (40.3)	45,830 (10.0)	14,398 (3.1)	1,807 (0.4)	25,937 (5.7)
令和元年度	544,698 (100.0)	189,714 (34.8)	267,955 (49.2)	42,441 (7.8)	12,410 (2.3)	1,435 (0.3)	30,743 (5.6)
令和 5 年度	585,934 (100.0)	197,307 (33.7)	300,814 (51.3)	41,456 (7.1)	13,808 (2.3)	1,045 (0.2)	31,504 (5.4)

※四捨五入の関係上、合計と個々の数値の計が合わない場合がある。（参考：厚生労働省調査）

#### 児童虐待の状況（虐待等の対応件数）

（単位：件）

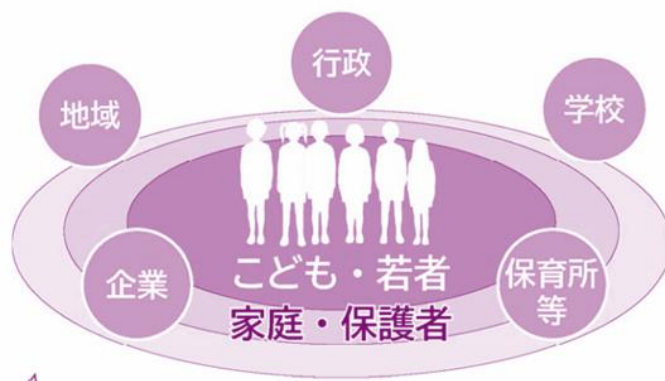
区分	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5
圏域 （今治市の対応件数）	124	128	154	172	197	187	189	242
全国 （児童相談所の対応件数）	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	207,660	214,843	225,509

（参考：全国値は、厚生労働省調査）

## 【将来像】

共働きやひとり親世帯の増加、核家族化など、社会情勢の変化に対応するため、就労地域での保育や病児保育など保育体制の充実を図ります。また、市内各所に地域子育て支援拠点、児童育成支援拠点<sup>9</sup>等を充実させることで、地域における子育て支援を強化するとともに、こども家庭センターを中心に行政と保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校等の教育・保育機関及び医療・福祉機関、主任児童委員や地域の支援拠点等多機関が連携を強化して、支援が必要な家庭を把握し、相談支援や必要なサービスにつなげ、不安の解消、孤立化の防止、児童虐待の未然防止を図り、地域全体で子育て世帯を支える体制の構築に取り組みます。児童館では、今治地域の児童館を核として、周辺地域の児童館とのネットワーク化を推進し、人的資源（ジュニアボランティアや協力団体等）の一体的活動、共同イベントの開催、児童館のない地域への巡回指導など連携を強化します。各ライフステージに応じたきめ細かで切れ目のない支援体制のネットワーク化を図ることで、未来を担う子どもたちを安心して産み育てていける子どもが真ん中のまちづくりを推進します。

### 地域全体で安心して子育てできる環境の創出



### 市内全域に広がる今治版ネウボラのサテライトでこどもが真ん中のまちづくり



<sup>9</sup> 児童育成支援拠点：養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童（主に小学生）に対する居場所となる場であって、生活習慣の形成や学習サポートなど個々の児童に応じた支援や親子への相談支援を提供する。

## 【形成方針】

### B 福祉

#### ア こどもが真ん中のまちづくり

##### a 取組の内容

妊娠期から18歳までのこどもを持つ全ての世帯に寄り添う「今治版ネウボラ」を推進し、未来を担うこどもたちを安心して産み育てていけるように、出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じたきめ細かで切れ目のない支援体制のネットワーク化を図る。

今治版ネウボラの切れ目のない子育て支援施策が、広い圏域にいきわたるよう、整備計画が進められるネウボラ拠点施設を中核に、児童館や地域子育て支援拠点、児童育成支援拠点などを「相談サテライト」として地域の身近な相談窓口を充実させる。また、各所の公園などを「遊び場サテライト」として整備を進め、さらに地域での学びや活動の場となる公民館や図書館を「育ちのサテライト」として環境を整え、圏域内のどこにいても重層的な子育て支援が受けられるよう体制を整備する。

については、安心して子育てできる環境整備のため、保育体制の充実を図るとともに、こども家庭センターを中心に、主任児童委員、保健師、家庭相談員、保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校、地域子育て支援拠点等との連携を強化し、情報の集約と支援が必要な家庭の早期発見及び児童虐待の未然防止に取り組む。

また、今治地域の児童館を拠点として、周辺地域の児童館（朝倉地域、波方地域、菊間地域、伯方地域）とのネットワーク化を推進し、各種イベントの共同開催や巡回指導等の連携事業の充実を図る。

##### b 機能分担

今治地域においては、就労地での保育や病院での病児保育等、都市機能を有効活用できる保育体制の充実を図る。

また、周辺地域の関係機関からの情報を今治地域の専門機関に集約するネットワーク拠点の機能を担うとともに、他の地域の児童館との連携を図る。

朝倉・波方・菊間・伯方地域においては、各地域の児童館と今治地域の児童館との連携による各種イベントや巡回指導等を展開する。

玉川・大西地域においては、地域子育て支援拠点事業所及び今治地域が中心となったおでかけ児童館事業の活用等による子育て支援体制の充実及び児童の健全育成の推進を図る。

吉海・宮窪・上浦・大三島地域においては、伯方地域が中心となって、おでかけ児童館事業の活用等による児童の健全育成を推進する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業		関係地域	全市域		
事業概要	地域の関係機関が連携し、子育てを支える地域ネットワークを構築するとともに、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を行う。					
成果目標	子育て地域ネットワークの構築、児童虐待の発生予防、早期発見・対応を行う。		国・県等支援措置	子ども・子育て支援交付金(1/3)(国) 子ども・子育て支援事業費補助金(1/3)(県)		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	25,034	24,374	24,374	24,374	24,374	122,530

事業名	児童館管理運営事業		関係地域	全市域		
事業概要	地域における遊び及び生活の援助と子育て支援の場としての児童館の活性化を図るとともに各児童館が連携し児童館のない地域での巡回指導などを通じて、市域全域での児童健全育成及び子育て支援を行う。					
成果目標	児童館活動が一層活性化することで、より多くの子どもたちの健全育成が図られる。		国・県等支援措置			
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	155,200	166,000	166,000	168,100	154,400	809,700

事業名	しまなみの子どもを育む交通費支援事業(保健医療)		関係地域	吉海、宮窪、伯方、上浦、大三島及び関前地域		
事業概要	島しょ部における少子化対策、子育て支援に寄与することを目的に、島しょ部に居住する妊婦・乳児の健診受診、産婦健診、産後ケア事業の利用、小学生以下の児童の休日・夜間に市内陸地部の小児科又は救急輪番病院の受診に加え、妊娠期から産後1か月までの母子の受診、不妊症・不育症における受診、市で実施する母子保健事業利用の際の交通費の一部を支援するもの。					
成果目標	安心した出産、妊産婦の不安の軽減、小学生以下の子どもの健やかな成長が図られる。		国・県等支援措置	えひめ人口減少対策総合交付金事業(県事業)		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	2,000	3,000	3,000	3,000	3,000	14,000

事業名	しまなみの子どもを育む 交通費支援事業（子ども 世帯）		関係地域	吉海、宮窪、伯方、上浦、大三島及び 関前地域		
事業概要	島しょ部における少子化対策、子育て支援に寄与することを目的に、島しょ部に居住し18歳（到達後最初の3月31日まで）以下の子どもがいる世帯に対し、しまなみ海道や船舶利用料の一部を支援するもの。					
成果目標	子育て世帯への経済支援を図られる。			国・県等 支援措置	えひめ人口減少対策 総合交付金事業 （県事業）	
総事業費 （単位：千円）	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	5,000	7,500	7,500	7,500	7,500	35,000

事業名	しまなみの子どもを育む 交通費支援事業（障がい 児支援）		関係地域	吉海、宮窪、伯方、上浦、大三島及び 関前地域		
事業概要	島しょ部における少子化対策、子育て支援に寄与することを目的に、島しょ部に居住し障害児通所支援事業所を利用した場合に、しまなみ海道や船舶利用料の一部を支援するもの。					
成果目標	障がい児の世帯への経済的支援と、 福祉の向上が図られる。			国・県等 支援措置	えひめ人口減少対策総 合交付金事業（県事業）	
総事業費 （単位：千円）	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	500	500	500	500	500	2,500

事業名	児童育成支援拠点事業	関係地域	全市域			
事業概要	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対し、居場所を提供し、個々の児童に応じた支援を提供する。					
成果目標	特定の居場所において、養育環境等に課題を抱える児童（主に小学生）を支援する。			国・県等 支援措置	子ども・子育て支援交付金（1/3）（国） 愛媛県子ども・子育て支援事業費補助金（1/3） （県）	
総事業費 （単位：千円）	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	43,933	48,127	48,127	48,127	48,127	236,441

## イ 地域福祉活動の推進と包括的な支援体制の整備

**成果指標：今後も今治市に住み続けたいと思う市民の割合**

**80.1%（令和7年度） → 83%（令和12年度）**

### 【現状と課題】

地域住民が抱える課題が複雑かつ多様になる中、従来の世代別・属性別の支援体制では、支援が行き届かないケースも増えており、誰もが安心して暮らせるための包括的な支援体制の構築が求められています。

住み慣れた地域で、安心して生活するためには、複雑化・複合化した地域生活課題に対し、分野や属性ごとに行われていた相談支援や多様な地域活動への支援などを一体的に実施し、地域における包括的な支援体制の整備を進める必要があります。

### 【将来像】

地域に暮らす一人ひとりが役割を持ち、互いに支え合いながら、その人らしく輝ける地域を目指します。世代や立場を超えた多様な交流を通じて、誰もが安心して暮らせる環境を整え、地域の絆を深めることで、誰もが尊重され、共に生活できる社会の実現を目指します。

### 【形成方針】

#### イ 地域福祉活動の推進と包括的な支援体制の整備

##### a 取組の内容

地域における住民主体の福祉活動を推進するとともに、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性を問わない相談支援や、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制を整備し、地域における包括的な支援体制の整備を推進する。

##### b 機能分担

今治地域においては、関係機関が相談者の属性、世代、相談内容等にかかわらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、連携を図りながら支援を行うとともに、地域住民、地域の担い手がつながるプラットフォームを展開し、世代を超えた居場所づくりを推進する。

周辺地域においては、支所、今治市社会福祉協議会各支部を拠点に、関係機関との連携を図り、包括的相談支援、地域づくりを実施する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	参加支援・生活困窮者のための地域づくり事業	関係地域	全地域			
事業概要	対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施。					
成果目標	地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備する。	国・県等支援措置	重層的支援体制整備事業交付金（国 1/2） 重層的支援体制整備事業交付金（県 1/4）			
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	23,300	23,300	23,300	23,300	23,300	23,300

## ウ 高齢者が安心して暮らせる圏域づくり

成果指標：高齢者の社会参加率

52.6%（令和5年度） → 55.6%（令和12年度）

### 【現状と課題】

介護保険制度は創設から25年が経過し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきていますが、団塊の世代全てが75歳以上となる2025年以降や団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年に向かって、高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加、親族関係の希薄化、地域社会での孤立化、認知症の人の増加も見込まれるなど、介護サービス需要が更に増加・多様化することが想定されます。また、総人口の減少と現役世代の減少が顕著となり、高齢化が進展し続ける中、地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保が更に重要となってきます。

### 【将来像】

人的基盤の確保のためには、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会づくりが必要です。

また、今後高齢化が一層進む中で、高齢者の地域での生活を支える“地域包括ケアシステム<sup>10</sup>”は、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる『地域共生社会』の実現に向けた中核的な基盤となることが見込まれます。

今後、この地域包括ケアシステムを深化・推進するため、「医療・介護・保健・福祉」のネットワークを形成し、協働で支え合う地域社会、高齢者が積極的に社会参加できる地域社会、誰もが健康で過ごせる地域社会を高齢者福祉の基本方針とし、「おもいやりの心で支え合い、安心して健康に暮らせるまち」を目指します。

<sup>10</sup> 地域包括ケアシステム

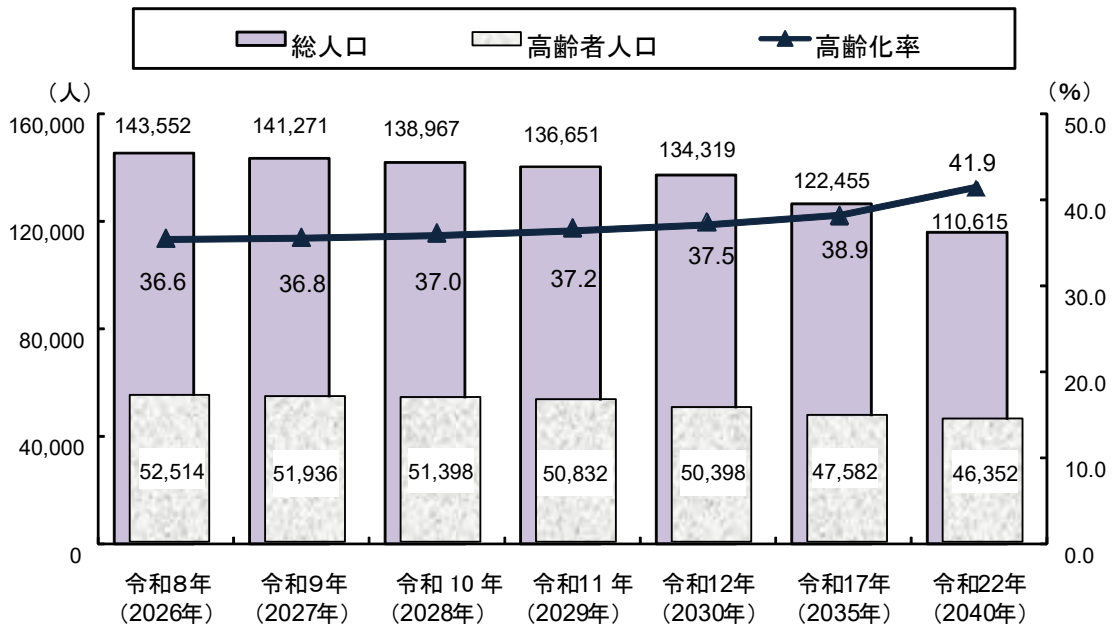
: 重度な介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。

【人口の推計】

単位：人

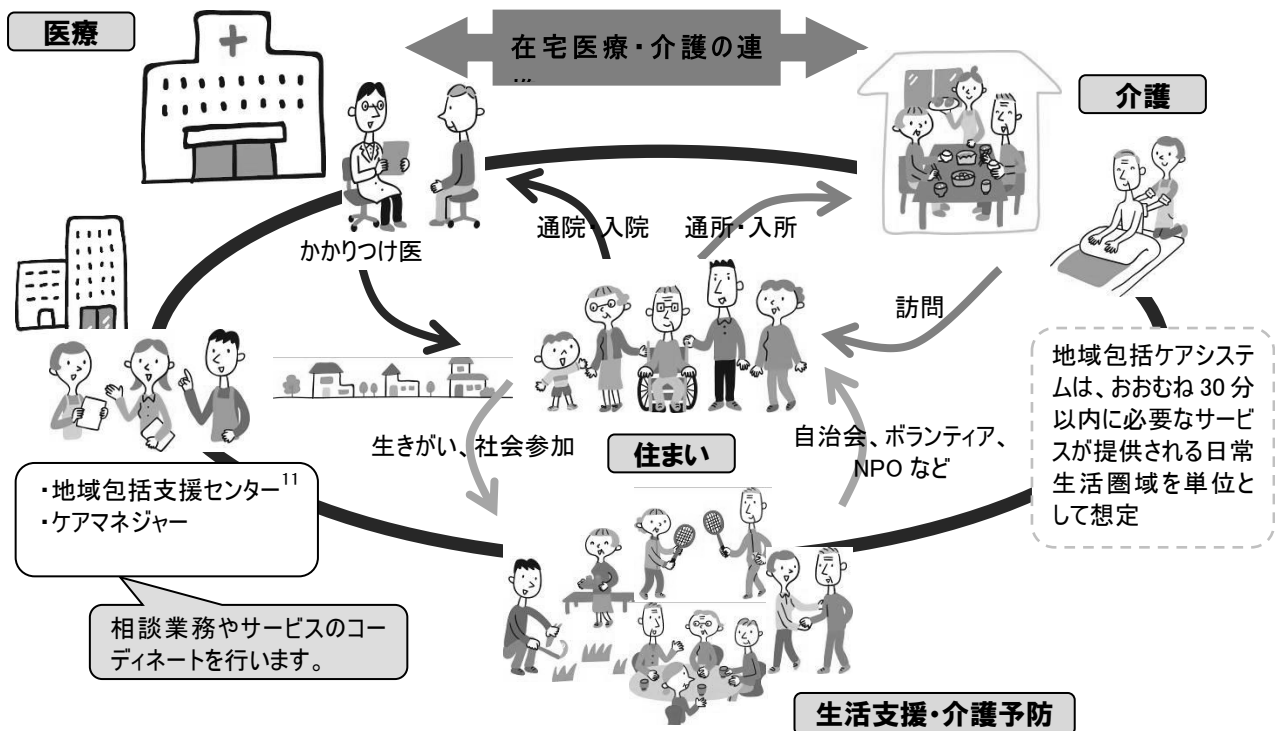
区分	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
総人口	143,552	141,271	138,967	136,651	134,319	122,455	110,615
年少人口 (0～14歳)	13,682	13,056	12,506	11,996	11,530	9,591	8,533
総人口比	9.5%	9.2%	9.0%	8.8%	8.6%	7.8%	7.7%
生産年齢人口 (15～64歳)	77,356	76,279	75,063	73,823	72,391	65,282	55,730
総人口比	53.9%	54.0%	54.0%	54.0%	53.9%	53.3%	50.4%
高齢者人口 (65歳以上)	52,514	51,936	51,398	50,832	50,398	47,582	46,352
総人口比	36.6%	36.8%	37.0%	37.2%	37.5%	38.9%	41.9%

(参考：第9期後期高齢者福祉計画・介護保険事業計画)



(参考：第9期後期高齢者福祉計画・介護保険事業計画)

## 地域包括ケアシステムの姿



### 【形成方針】

ウ 高齢者が安心して暮らせる圏域づくり

#### a 取組の内容

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるように、地域の理解の醸成を図るとともに、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進する。

#### b 機能分担

今治地域においては、地域包括ケアシステムの構築による関係機関からの情報の集約化を推進し、高齢者包括支援体制の整備を推進する。また、地域ケア会議の開催や研修の実施等により、高齢者ニーズに的確に対応できる人材育成を推進する。

周辺地域においては、地域ケア会議や関係機関との連絡会を活用し、高齢者の相談受付や実態把握、地域ネットワークの構築等を推進する。

### 【目的達成に向け実施する事業】

<sup>11</sup> 地域包括支援センター：高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるように、高齢者やその家族を医療や保健、介護、福祉など様々な面で必要な支援が提供されるように調整する機関。

事業名	地域包括ケアシステム構築（深化・推進）	関係地域	全地域			
事業概要	医療・介護・保健・福祉分野など高齢者を取り巻く様々な分野の連携により、地域全体で高齢者を支援できるシステム構築。					
成果目標	高齢者の方々が住み慣れた地域で自立して安心な生活が送れる環境の形成。			国・県等支援措置	重層的支援体制整備事業交付金（国）（県）	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	2,862	2,862	2,862	2,862	2,862	14,310

## エ 障がい者が安心できるノーマライゼーションの推進

成果指標：障がい者の一般的相談支援体制の維持（相談支援事業利用件数）

7,945 件（令和4～6年度平均） → 8,300 件（令和12年度）

### 【現状と課題】

圏域の障害者手帳所持者は、近年、減少傾向にあるものの、障がい種別ごとに見ると、身体障害者手帳所持者が減少する一方で、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者が増加しています。障がい者やその家族（以下「障がい者等」という。）から寄せられる相談については、実質的に増加の一途をたどっており、相談内容も多岐にわたるため、障がい種別を問わない専門的な相談支援体制の更なる充実を推進しています。

また、発達障がい者やその家族（以下「発達障がい者等」という。）への支援策として、保育所や小・中・高等学校、特別支援学校等において年齢階層別に必要な支援を行うほか、相談員が各施設を巡り相談等に応じる巡回相談支援等を実施していますが、今後も、一貫した支援体制の充実を図っていく必要があります。

### 圏域の障害者手帳所持者数の推移

（単位：人）

項目 年度	手帳 所持者数	身体障害者 手帳所持者	療育 手帳所持者	精神障害者 保健福祉 手帳所持者	住民基本台帳 人口	手帳所持者の 割合/対人口
H28年度	10,395	7,908	1,370	1,117	162,835	6.38%
H29年度	10,252	7,673	1,401	1,178	161,094	6.36%
H30年度	10,354	7,629	1,427	1,298	159,290	6.50%
R元年度	10,256	7,416	1,446	1,394	157,644	6.51%
R2年度	10,231	7,226	1,526	1,479	155,422	6.58%
R3年度	10,176	7,047	1,543	1,586	152,532	6.67%
R4年度	10,101	6,849	1,554	1,698	150,687	6.70%
R5年度	10,060	6,712	1,570	1,778	148,925	6.76%
R6年度	9,980	6,510	1,586	1,884	146,721	6.80%

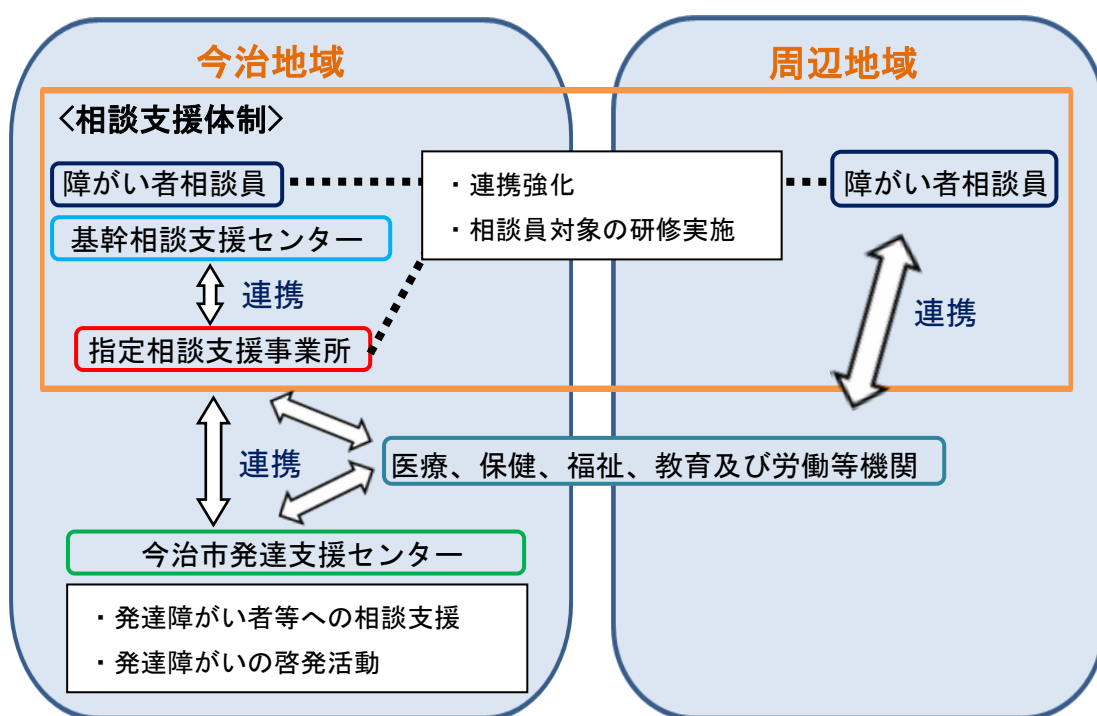
（参考：今治市障がい福祉課調査及び住民基本台帳）（各年度末）

## 【将来像】

障がい者等からの増加し続ける相談に対応するため、平成21年度から各地域別、障がい種別ごとに障がい当事者が相談を受ける障がい者相談員制度を実施していますが、研修等を行い、この障がい者相談員の機能強化に取り組むとともに、今治地域の指定相談支援事業所<sup>12</sup>、基幹相談支援センター<sup>13</sup>及び関係機関との連携強化を図り、障がい者等を支えるネットワークを構築しています。

一方、発達障がい者等への支援策として、医療、保健、福祉、教育及び労働等の各関係機関と連携を図りながら支援のあり方を検討し、よりきめ細やかな支援を行うため、平成24年4月に今治市発達支援センターを設置して、心身の発達に関する様々な相談を実施しています。また、一般市民の方々に発達障がいについて正しく理解していただくための啓発活動等を行い、発達に不安のある方の社会参加のために圏域が一体となって支援を行う共生社会の実現を目指します。

## 障がい者等を支えるネットワークのイメージ



<sup>12</sup> 指定相談支援事業所 : 障がい者（児）の自立した生活を支え、障がい者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かい支援を行なう事業所。

<sup>13</sup> 基幹相談支援センター : 障がいの種別にかかわらず、総合的・専門的な相談支援を行ない、地域の相談支援事業者に対して専門的な指導・助言を行う、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関。

**【形成方針】**

エ 障がい者が安心できるノーマライゼーションの推進

a 取組の内容

障がい者やその家族（以下「障がい者等」という。）からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言及び障害福祉サービスの活用等の支援を行うため、今治地域の指定相談支援事業所の機能強化や地域・障がい種別ごとに障がい者等が相談員となる相談支援体制の充実に取り組む。

また、発達障がい者やその家族（以下「発達障がい者等」という。）に対する早期かつ持続的支援を可能とするため、今治市発達支援センターを中心に就学前の発達支援や学校における発達支援、生活・就労等に関する支援及び家族に対する支援策の検討を行い、発達障がい者等が安心して社会参加できる環境づくりに取り組む。

b 機能分担

今治地域においては、指定相談支援事業者による専門的相談支援機能強化を行うとともに、障がい者団体連合会に障がい者相談員設置事業を委託し、障がい者等のニーズに応じたきめ細かな相談支援体制を強化する。

また、障がい者相談員制度の機能強化を図るため、専門知識修得のための研修等を実施するとともに、指定相談支援事業所や地域自立支援協議会の専門家とのネットワーク化を推進する。

さらに、発達障がい者等への支援体制として、今治市発達支援センターを拠点とした医療、保健、福祉、教育及び労働分野等のネットワークの強化を図る。

周辺地域においては、障がい者等の相談に対し、各地域の相談員がきめ細かに対応できる相談体制づくりを推進する。

**【目的達成に向け実施する事業】**

事業名	障害者相談支援事業		関係地域	全地域		
事業概要	障がい者、障がい児の保護者または障がい者の介護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、その他のサービスの利用支援などを行うことにより、障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。事業は指定相談支援事業者、基幹相談支援センターへ委託する。					
成果目標	障がい者の地域生活の支援体制を強化する。		国・県等支援措置	重層的支援体制整備事業交付金（国）（県）		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	57,240	57,240	57,240	57,240	57,240	286,200

事業名	障害者相談員設置事業	関係地域	全地域			
事業概要	障がいのある方の悩みや気持ちをより理解し、適切なアドバイスが行えるよう、指定相談支援事業者への委託による障がい者相談支援事業に加えて、障がいのある方やその家族が相談員となって、各地域で気軽に悩み事を相談できる体制を強化する。事業については障がい者団体連合会へ委託する。					
成果目標	障がい者の地域生活の支援体制を強化する。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	1, 120	1, 120	1, 120	1, 120	1, 120	5, 600

事業名	発達支援事業	関係地域	全地域			
事業概要	今治市発達支援センターを中心に、医療、保健、福祉、教育、労働に関する業務を担当する部局や機関の相互の緊密な連携を確保し、発達支援事業の実施に関し研究、協議し、発達に不安のある方の状況に応じて適切な支援を実施する。					
成果目標	発達障がい者の支援体制を強化する。			国・県等 支援措置	地域生活支援事業（国） （県）	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	26, 100	26, 100	26, 100	26, 100	26, 100	130, 500

## C 教育



**基本目標：共通券利用による文化施設入館者数**

6,538人（令和6年度）→ 7,200人（令和12年度）

### ア 生涯学習機能を充実させる図書情報のネットワーク化

**成果指標：インターネット予約件数**

41,372件（令和6年度）→ 47,000件（令和12年度）

#### 【現状と課題】

圏域の図書館は4館（中央（今治地域）・波方・大西・大三島図書館）で、蔵書数は約704,000冊（内中央図書館約426,000冊）となっています。しかし、図書館のない地域（対象人口26,057人、圏域人口の17.8%：令和6年度末）への利用サービスなど図書館サービスのネットワーク化が課題であるため、貸出システムの充実を図るとともに、移動図書館車を運行し、利用サービスの向上に努めていますが、移動図書館車の図書資料搭載能力が2,500冊程度であり、月2回・30分程度の滞在時間であることから利用者が限定されるなど、利用サービス向上のための課題が残されています。特に島しょ部の図書館のない地域では図書館サービスの利用が困難な状況であるため、令和5年12月に吉海・宮窪・伯方・上浦・関前の各地域公民館等に、図書館ホームページから予約した本の貸出窓口を開設することで、圏域住民の図書館利用機会の拡大を図りました。

また、インターネットにアクセスするだけで貸出手続きが完了する電子図書館サービスが図書館の指定管理者の提案事業として導入されています。電子図書館は利用者が図書館まで足を運ぶ必要がなく、文字の拡大表示や音声読み上げといった機能面での利用支援も見込めます。現在（令和6年度末）電子図書館として使用できるコンテンツ約2,300点の他、同時貸出数に制限のない「読み放題」資料226点、一定利用後にライセンスが切れる代わりに人気作品が提供される「期間限定」資料981点、電子雑誌198タイトル、郷土資料の「立川文庫」をデジタル化するなどした地域資料が14点で運用しています。

令和5年7月より市立小・中学校と連携し、児童・生徒すべてに利用IDを配布することで、学校の朝読書時間での活用等電子図書館を利用した新たな読書機会を提案しています。

#### 【将来像】

圏域には、地域ごとに公民館が存在しています。当面の課題として、インターネットで予約することで市立図書館の資料を公民館図書室から貸出できるネットワーク化を目指し、物流システムの構築等と併せて、島しょ部圏域にて貸出窓口を開設しましたが、より一層の広報活動を行い利用促進することで、圏域住民の生涯学習機能の充実を図ります。将来的には、圏域の学校・公民館の図書資源を含めて活用できるよう連携を図ります。

加えて、電子図書館の資料コンテンツを拡充させ、利用促進を図るとともに、郷土資料のデジタル化を検討し、地域資料の保存と広報に努めます。

### 今治市立図書館で所有する図書数

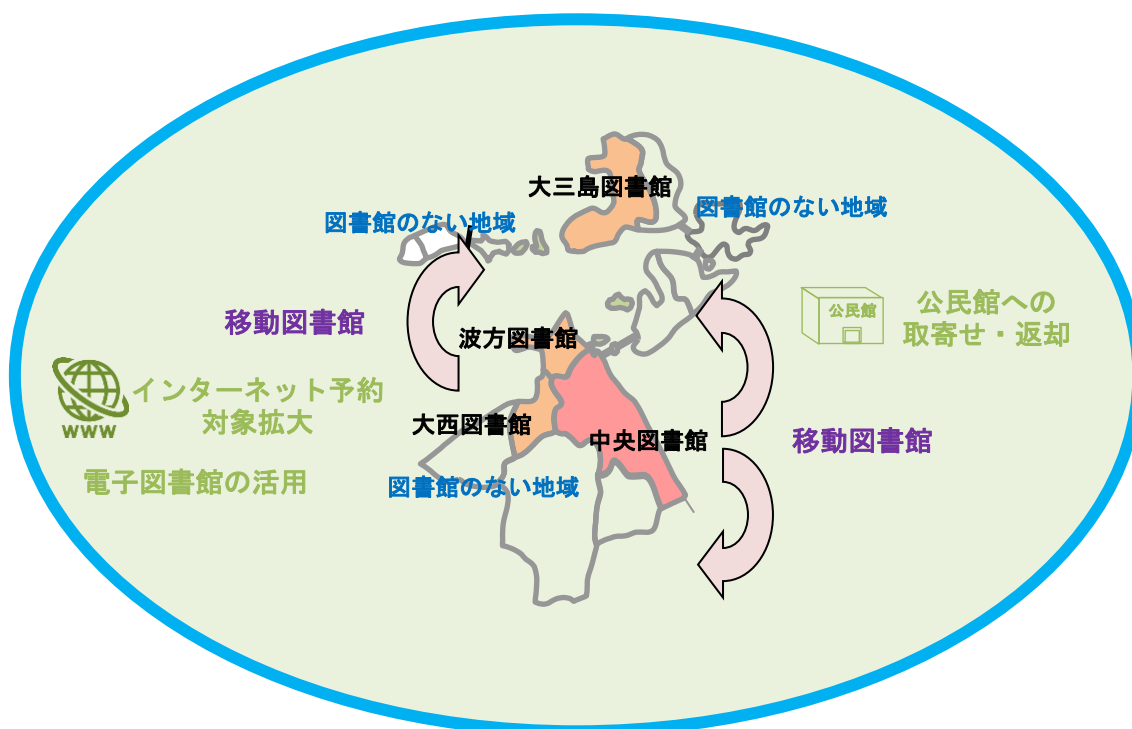
(単位：冊)

	図書数			資料合計
	一般	児童	郷土資料	
中央図書館	316,856	92,936	16,172	425,964
波方図書館	86,768	26,356	3,087	116,211
大西図書館	46,579	21,458	3,938	71,975
大三島図書館	62,464	24,261	3,497	90,222
計	512,667	165,011	26,694	704,372

(参考：今治市生涯学習課調査) (令和7年3月末現在)

### 圏域図書資源活用の将来イメージ

## 圏域図書資源のネットワーク化



**【形成方針】**

C 教育

ア 生涯学習機能を充実させる図書情報のネットワーク化

a 取組の内容

圏域の4つの図書館（中央・波方・大西・大三島）の豊富な図書資料を各地域で有効活用できるよう更なる図書情報システムの充実を図る。

b 機能分担

今治地域においては、中央図書館を拠点に4館の図書資料の物流改善や移動図書館の充実等の図書資料貸出システムの機能強化を推進する。

波方・大西・大三島地域においては、各地域の図書館の充実に努めるとともに、ネットワークの一員として4館の図書資料を円滑に利活用できる貸出サービスを展開する。

朝倉・玉川・菊間・吉海・宮窪・伯方・上浦・関前地域においては、4館の図書資料の有効な利活用のために、移動図書館の充実等に努めるとともに公民館図書室との連携により図書館サービスの地域格差解消に努める。

**【目的達成に向け実施する事業】**

事業名	図書館システム委託料等及び機器購入費		関係地域	今治・波方・大西・大三島地域		
事業概要	図書館システムにより、4図書館の相互貸し出しや移動図書館の運用などを可能とするもの。今後は、公民館図書室への貸出拠点設置などにより島しょ部等での図書館サービスの地域格差解消を図る。					
成果目標	地域間格差のない図書サービスの提供。		国・県等支援措置			
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	54,283	14,790	14,790	14,790	14,790	113,443

## イ 文化・スポーツ関連施設のネットワーク化

成果指標：公共施設案内・予約システムを通じた施設予約件数

33,232件（令和6年度）→ 37,000件（令和12年度）

### 【現状と課題】

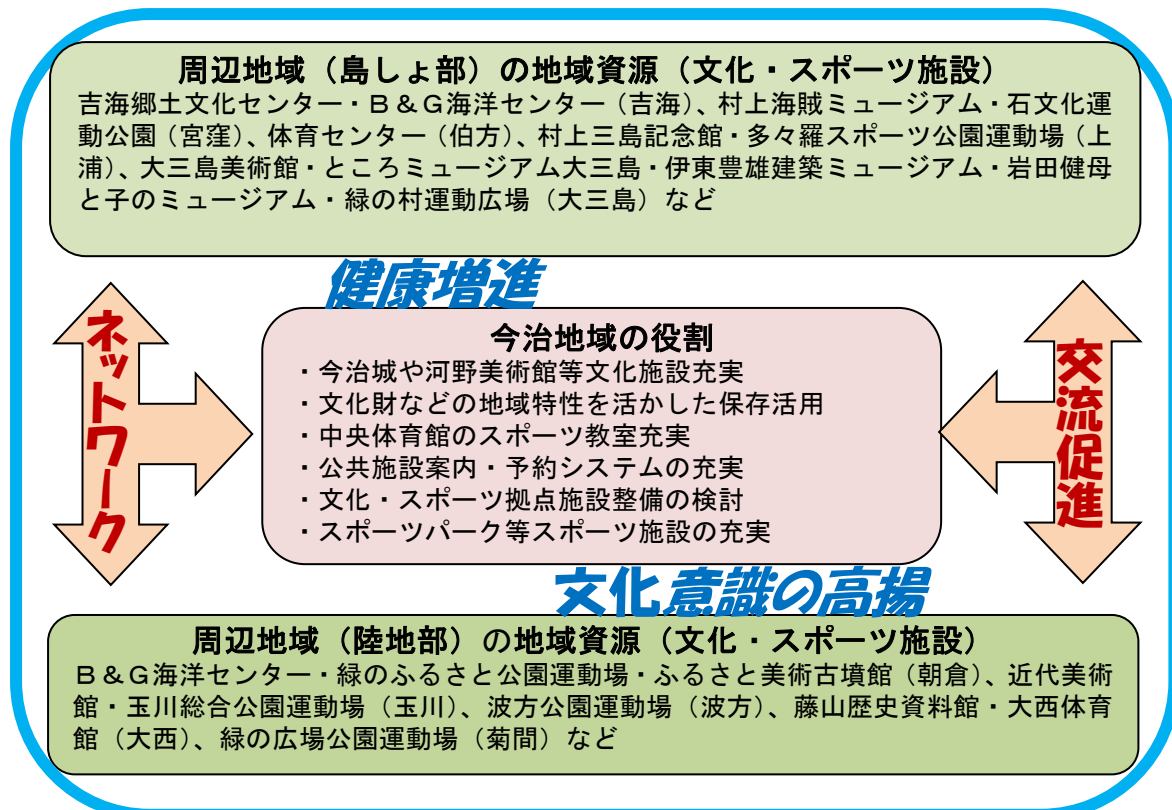
合併に伴い、各地域に数多く存在している文化・スポーツ施設を地域資源として有効活用するためのネットワーク化や利用の利便性の向上が課題となっています。また、圏域の文化・スポーツ施設の拠点となる中核施設のあり方の検討も必要です。

### 【将来像】

スポーツ施設については、公共施設案内・予約システムの充実により、圏域住民の利活用を推進するとともに、スポーツ施設の充実やスポーツ教室等の拡充により住民の健康増進、交流促進を図ります。

文化施設については、古墳など文化財の保存活用の推進を図るとともに、日本遺産「村上海賊」を軸とした地域の活性化、また、ところミュージアム大三島など現代美術の周知を行うほか、日本初の建築ミュージアムを活かしたワークショップ等ソフト事業を実施し、住民の文化意識の高揚とともに、文化を通じた圏域内外の住民交流促進を目指します。

## 圏域の文化・スポーツ環境の将来イメージ



## 【形成方針】

### イ 文化・スポーツ関連施設のネットワーク化

#### a 取組の内容

各地域に多数存在する文化・スポーツ施設の総点検を行い、スポーツ施設においては公共施設案内・予約システム（以下「予約システム」という。）の更なる充実等を図り、文化施設においては、デジタル技術を活用するなど、各施設のネットワーク化を図り、訪日外国人旅行者を見据えた誘客を促進する。また、文化・スポーツ施設の充実に努め、利活用を促進する。

#### b 機能分担

今治地域においては、予約システムの機能充実を図り、利便性の高い利用サービス体制を構築するとともに、各地域の文化施設のネットワーク化を検討する。

また、市営中央体育館における各種スポーツ教室等の充実や圏域の拠点となるスポーツパークの整備やスポーツ施設の充実に努めるほか、今治城等の文化施設の充実に努めるとともに、文化交流を促す場としての交流拠点施設の整備を検討する。

朝倉地域においては、朝倉B&G海洋センター、朝倉緑のふるさと公園運動場及び朝倉ふるさと美術古墳館等の文化・スポーツ施設の充実に努め、活用を促進する。

玉川地域においては、玉川近代美術館、玉川総合公園等の文化・スポーツ施設の充実に努め、美術館における企画展の開催等により、利活用を促進する。

波方地域においては、波方公園運動場等の文化・スポーツ施設の充実に努め、利活用を促進する。

大西地域においては、大西藤山歴史資料館、大西体育館等の文化・スポーツ施設の充実に努め、利活用を促進する。

菊間地域においては、菊間緑の広場公園運動場等の文化・スポーツ施設の充実に努め、大会誘致等による利活用を促進する。

吉海地域においては、吉海郷土文化センター、吉海B&G海洋センター等の文化・スポーツ施設の充実に努め、企画展の開催等による利活用を促進する。

宮窪地域においては、村上海賊ミュージアム、宮窪石文化運動公園等の文化・スポーツ施設の充実に努め、企画展の開催や合宿誘致等による利活用を促進する。

伯方地域においては、伯方体育センター等の文化・スポーツ施設の充実に努め、利活用を促進する。

上浦地域においては、村上三島記念館、上浦多々羅スポーツ公園運動場等の文化・スポーツ施設の充実に努め、企画展の開催や合宿誘致等による利活用を促進する。

大三島地域においては、大三島美術館、ところミュージアム大三島、岩田健母と子のミュージアム、大三島緑の村運動広場等の文化・スポーツ施設の充実に努め、企画展の開催等による利活用を促進する。また、伊東豊雄建築ミュージアムにおいては、ワークショップ開催等ソフト事業との連携や今治地域と連携した利活用を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	公共施設案内・予約システム共同利用負担金	関係地域	全地域			
事業概要	インターネットの活用により、公共施設やスポーツ施設予約の利便性向上を図るもの。					
成果目標	利便性の高い公共施設の利用促進。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	2,216	2,170	2,124	2,078	2,033	10,621

事業名	伊東豊雄建築ミュージアム運営事業	関係地域	全地域			
事業概要	世界的建築家伊東豊雄氏を中心とした若手建築家等によるミュージアム展示業務の実施や地域に根ざしたワークショップの開催等、ミュージアムの管理運営を行い、地域づくり、住民交流の促進を図る。					
成果目標	人材育成・交流及びまちづくりへの貢献。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	30,704	26,000	26,000	26,000	26,000	134,704

## D 産業振興



### 基本目標：市内の製造業従事者数

12,215 人（令和 5 年度） → 13,553 人（令和 12 年度）

### ア 「国際海事都市今治」の推進

#### 成果指標：今治地域造船技術センター修了者数（累計）

1,774 人（令和 7 年） → 2,191 人（令和 12 年）

：国際海事展「パリシップ<sup>14</sup>」の開催

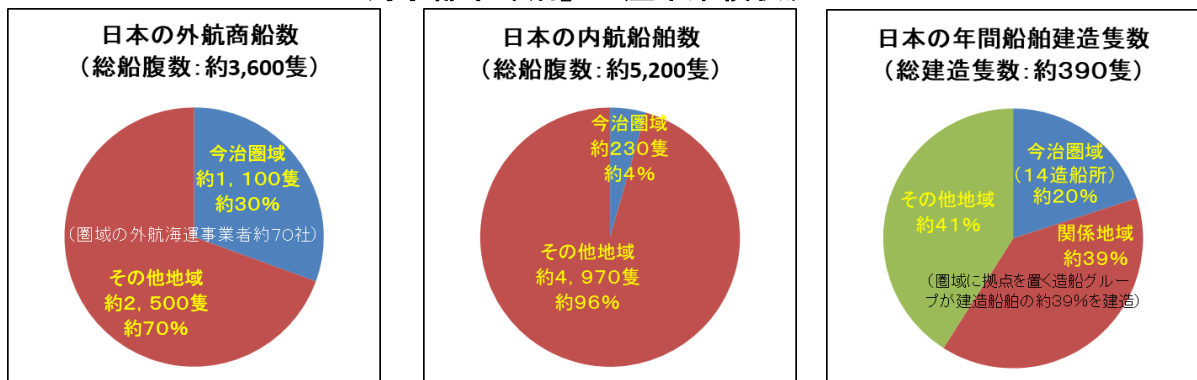
3 回（5 年）

#### 【現状と課題】

圏域の外航海運業者数は約 70 社あり、国内外航船<sup>15</sup> 約 3,600 隻のうち 30% を超える約 1,100 隻の船舶を所有し、また、内航海運業者数は約 150 社あり、日本の内航船舶数約 5,200 隻のうち約 4%にあたる約 230 隻の船舶を所有しています。さらに、圏域には 14 の造船所があり、船舶建造隻数では国内の約 20%を占めており、圏域に本社や拠点を置く造船会社のグループ全体では国内の約 59%を占めています。加えて、海運や造船に関連する舶用工業も数多く共存しており、世界有数の海事クラスター<sup>16</sup>を形成しています。

しかしながら、国際海洋環境規制の強化、デジタル技術の導入等に対応するため、卓越した技術・技能の習得をはじめ、船員不足問題など将来の人材不足が懸念される状況にあります。

### 「海事都市今治」の産業集積状況



(参考：今治市海事都市今治推進課調査)

<sup>14</sup> パリシップ : 「日本最大の海事都市・今治」を舞台に開催される西日本最大の国際海事展のこと。

<sup>15</sup> 国内外航船 : 日本の外航海運業者が保有する外航船舶。

<sup>16</sup> 海事クラスター : 海運、船員、造船、舶用工業、港湾運送、海運仲立業、船級、船舶金融、海上保険、海事法律事務などの業種を含む、産・官・学などやその連携からなる複合体・総合体。

### 【将来像】

瀬戸内海のほぼ中央に位置する圏域の地理的特徴を活かし、古くから瀬戸内海の海上交通の要衝として発展してきた歴史的背景のもと、海運・造船・船用工業を中核とした海事産業の一大集積地という特性を活かした「日本最大の海事都市」のまちづくりを推進するため、海事産業の更なる振興はもとより、産業界・教育機関・行政等が一体となり、海事啓発事業等を通じた「海事都市今治」の情報発信に取り組むとともに、将来の海事産業を担う人材の育成を図り、海事産業の基盤強化や持続的な発展を目指します。

一方、村上海賊<sup>17</sup>など海事文化を踏まえた産業観光交流や国際交流など、産業面のみにとらわれず、観光・文化面などにおいても交流を促進し、多彩な交流の拠点として、MICE 施設の整備に取り組むなど、「国際海事都市」の形成を目指します。

### 「国際海事都市今治」を継承する人材育成



船員人材の育成（国立波方海上技術短期大学校）



造船技術の継承（今治地域造船技術センター）

<sup>17</sup> 村上海賊 : 村上海賊は能島・来島・因島の三家からなる。なかでも能島・来島の両村上氏は“日本最大の海賊”と呼ばれ、戦国時代に全盛を誇った。村上海賊ミュージアムには、能島村上家伝来の貴重な宝物などが多く展示されている。



今治工業高校 機械造船科（造船コース）の取組



次世代の人材育成（進水式見学、バリシップ）

### 「国際海事都市今治」の将来イメージ



（出典：今治海事都市構想）

## 【形成方針】

### D 産業振興

#### ア 「国際海事都市今治」の推進

##### a 取組の内容

広域合併に伴い、海運・造船・舶用工業（以下「海事産業」という。）の世界的な集積地を形成した圏域の特性を活かすため、内外に向けて「国際海事都市今治」の情報発信を行い、海を活かした圏域づくりを推進する。また、海事産業関係地域では、今治海事都市発展ビジョンに基づいた人材育成や新たな技術導入、今治市造船振興計画に基づいた立地促進等に連携して取り組み、持続的な海事産業振興を推進する。

また、海や船への関心を深める海事教育の展開等、圏域が一丸となって次世代の海事産業を担う人材の育成に取り組み、世界有数の海事都市としての基盤を強化するとともに、市民と世界の人々が日常的に交流できる機会の創出に努める。

##### b 機能分担

今治地域においては、愛媛県立今治工業高等学校、国立大学法人愛媛大学と連携した高度技術者・技能者等を養成する教育環境の整備に向けた取組を推進し、今治地域造船技術センターを拠点として次世代に造船技術・技能等を継承する人材育成に官民一体となって取り組むとともに、海事イベントの開催や啓発事業の展開等による「国際海事都市今治」の情報発信を推進する。

波方地域においては、なみかた海の交流センターを活用した海事産業の啓発及び国立波方海上技術短期大学校を中心に海運業の人材育成事業等を展開する。

大西地域においては、造船・舶用工業を中心とした海事産業の啓発や振興策を展開する。

吉海地域においては、造船業を中心とした海事産業の啓発や振興策を展開する。

宮窪地域においては、村上海賊ミュージアムにおける海賊講座の開催等による海事都市の歴史的背景の周知に努め、圏域の一体感醸成につながる事業を展開する。

伯方地域においては、海運・造船業を中心とした海事産業の啓発や振興策を展開する。

大三島地域においては、造船業を中心とした海事産業の啓発や振興策を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	海事啓発事業	関係地域	全地域			
事業概要	「海事都市今治」に関する冊子・リーフレットを作成し、広報・啓発を行う。					
成果目標	「海事都市今治」の情報発信と次世代の人材育成を図る。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	800	800	800	800	800	4,000

事業名	海事都市推進事業	関係地域	全地域			
事業概要	国際海事展「バリシップ」の開催などを通じ、「海事都市構想」を推進する。					
成果目標	「海事都市今治」の情報発信と次世代の人材育成を図る。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	8,000	30,000	8,000	30,000	8,000	84,000

事業名	造船技術センター運営 事業	関係地域	全地域			
事業概要	今治地域における造船・舶用工業振興のため、技能の伝承と人材の育成を主たる目的とする今治地域造船技術センター事業に対し、運営支援や助言を行うもの。					
成果目標	若年労働者の定着率の向上と技能の伝承に寄与する。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500	67,500

## イ 「ものづくり」のまちとして持続的に発展するための商工業の振興

成果指標：製造品出荷額等

12,182 億円（令和 5 年度）→ 15,601 億円（令和 12 年度）

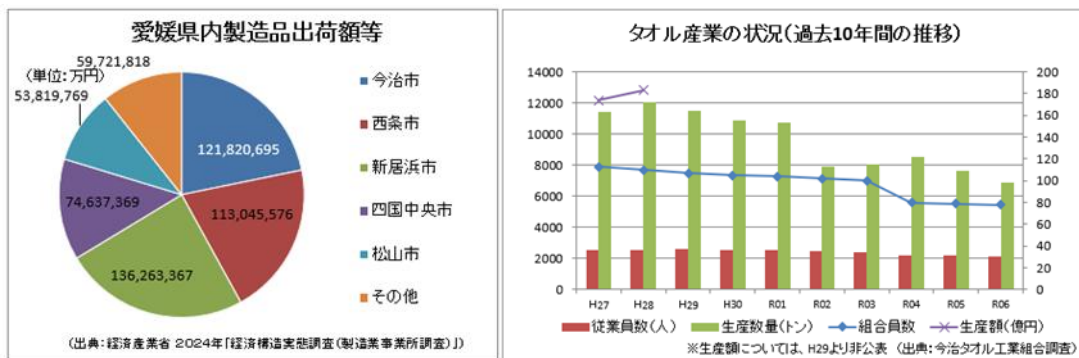
認定創業支援等事業計画に基づく支援者数

1,835 人（5 か年）

### 【現状と課題】

圏域は、「海事都市今治」を支える造船・舶用工業のほか、日本一の生産量を誇るタオル産業、また、瓦産業、石材業、製塩業など卓越した技術力を背景に「ものづくり」のまちとして発展してきました。しかし、近年経済のグローバル化や消費者ニーズの多様化などの社会情勢の変化は、これら地場産業に多大な影響を与えており、ブランド化の推進や新技術の開発に加えて、これまで培われてきた熟練の技能・技術を継承できる人材の育成・強化も積極的に図る必要があります。一方、急速に変化する社会情勢に対応するためには、既存の産業を育成しながら、圏域の地域資源の発掘、磨き上げなどを通じた新規創業の促進や新産業の創出等による地域経済の多角化に取り組むことも重要です。

### 「ものづくり」のまちの現況



2024 年経済構造実態調査（製造業事業所調査）によると、造船・舶用工業が牽引する形で四国屈指の製造品出荷額等を誇り、「ものづくり」のまちの地位を保っております。圏域の基幹産業であるタオル産業は、生産量日本一は継続しておりますが、平成 28 年をピークに下降傾向にあり、さらなる基盤強化のため、今後も、ブランド力の強化に加え、デジタル技術の導入、人材育成や技能伝承等にも取り組みながら、回復の流れを構築していく必要があります。

一方、商業においても、消費者ニーズの多様化により、圏域外消費の依存度が高まるなど明るい兆しが見られない状況にあります。

### 【将来像】

このような厳しい状況を打開するため、タオル産業や瓦産業など伝統的地場産業においては、愛媛県産業技術研究所等と連携して新しい技術や製品の開発

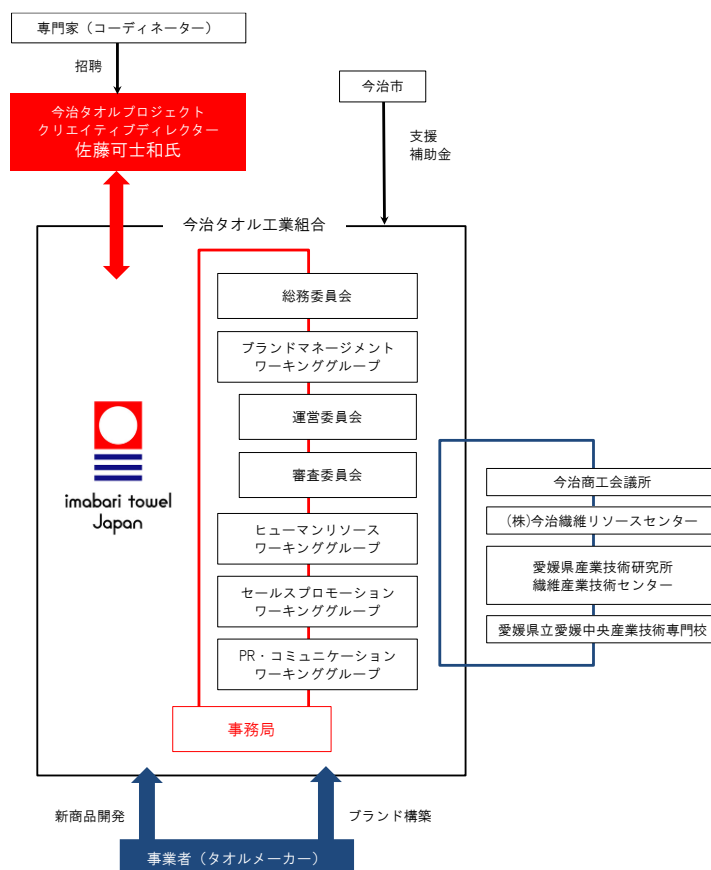
に努めるとともに、多様化する消費者ニーズに対応したブランディングを行い、産業再生に取り組みます。

また、愛媛県立愛媛中央産業技術専門校や、今治工業高等学校と連携して、各産業分野固有の技能・技術の継承や新技術の習得による有能な人材の育成を図ります。

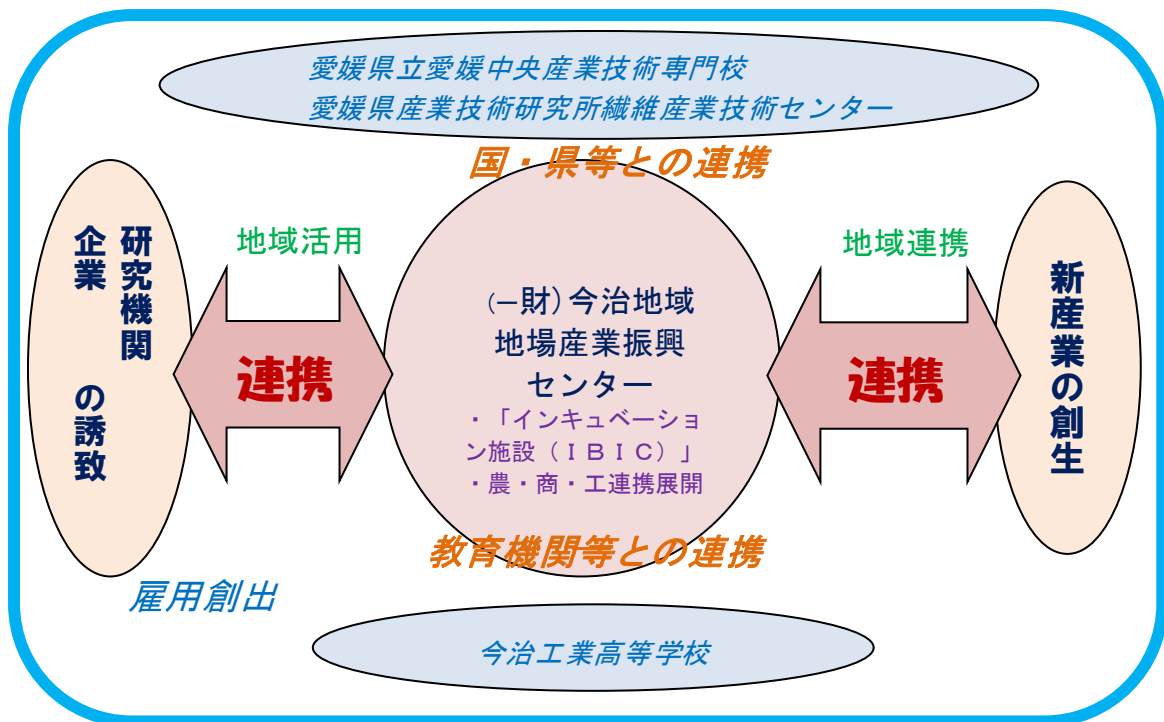
一方、産業の多様化による地域経済基盤の強化を促進するため、(一財)今治地域地場産業振興センターに開設された「X-tech Lab Imabari」を拠点として、イノベーションの推進を実施するとともに、「インキュベーション施設<sup>18</sup> I B I C (IMABARI BusinessIncubation Center の頭文字)」運営による起業家育成を実施し、産・学・官や、農・商・工連携推進により、新産業の創出を図ります。

また、奨励金制度の活用等により、幅広く雇用の拡大と創出につながる企業誘致に努めるとともに、企業がこれからも本市で事業活動を継続できる環境の整備に努めます。

### ブランド化推進に向けて 今治タオルプロジェクトブランド推進体制



<sup>18</sup> インキュベーション施設 : 起業や創業のために新たに事業を始める方や、事業を始めて間もない方を対象にオフィススペースやビジネス支援サービスを提供する施設のこと。



#### 【形成方針】

イ 「ものづくり」のまちとして持続的に発展するための商工業の振興

##### a 取組の内容

造船・タオル・瓦産業等、卓越した技術力により発展してきた圏域の地場産業をさらに発展させるため、社会情勢や消費者ニーズの変化に対応したデジタル技術の導入や新技術の創生、新製品開発、ブランド化等を推進するとともに、内外への需要拡大に努める。また、熟練の技術・技能等の継承による次世代の人材育成にも取り組み、持続的な地域雇用の受け皿確保に努める。

一方、急速に変化する社会経済情勢に対応するための新産業創出対策として、サテライトオフィスやコワーキングスペースなどを活用したテレワークやワーケーションといった新しい働き方の推進を加速させ、今治地域地場産業振興センター（以下「地場産センター」という。）を拠点とした起業家への支援等を積極的に展開し、大学等との連携により、若者の定住につながる新たな経済基盤を確立する。

また、新たな産業・流通・交流等の拠点としての今治新都市開発整備地区において未分譲地への誘致を推進するとともに、まちなかの副次核として高等教育機関等教育機能、試験研究拠点機能等の充実も図る。

さらに、奨励金制度の活用等により、圏域内の企業はもとより、市外企業を含めて幅広く雇用の拡大と創出につながる企業誘致に努めるとともに、企業がこれからも本市で事業活動を継続できる環境の整備に努める。

##### b 機能分担

今治地域においては、タオル産業の更なる飛躍を図るため、愛媛県立愛媛中央産業技術専門学校や愛媛県産業技術研究所繊維産業技術センターと連携した人材育成、技術開発、また、外部の有能な人材活用によるブランド化の推進及びマネジメントの強化等を展開する。

また、地場産センターを拠点として「インキュベーション施設（IBC）」の運営による起業家育成を実施するとともに、「クロステックラボ」を共創の拠点として、産・学・官や農・商・工等の連携推進により、新産業創出事業を展開する。

さらに、食品、エネルギー産業といった本市の多様な産業が圏域内外の様々な資源を活用し、さらに飛躍するための環境整備に取り組む。

一方、企業の誘致を推進するため、立地奨励金の交付等、様々な誘致策を展開する。

波方・菊間地域においては、エネルギー産業の振興に努める。

菊間地域においては、ブランド化による瓦製造業の再生等を推進する。

吉海・宮窪地域においては、「大島石」ブランドを活かした石材業振興策等を展開する。

伯方・大三島地域においては、全国的な生産量を誇る製塩業のブランド化等を展開する。

### 【目的達成に向け実施する事業】

事業名	産業振興対策費	関係地域	今治・朝倉・玉川・波方・大西地域			
事業概要	主要な地場産業であるタオル産業に対する人材育成、販路開拓、新商品開発、広報宣伝等、今治タオル工業組合の実施する事業を補助するもの。					
成果目標	主に国内における「今治タオル」の生産量及び販売量の増加や今治タオルの認知度向上。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8 11,000	R 9 11,000	R 10 11,000	R 11 11,000	R 12 11,000	計 55,000

事業名	今治タオル海外販路開拓支援事業	関係地域	今治・朝倉・玉川・波方・大西地域			
事業概要	「今治タオル」の本格的な海外展開に向け、有望と思われる市場に期間限定のアンテナショップを実験的に設置する。					
成果目標	アンテナショップでの一般消費者の反応を確認すること等により、課題や改善目標等を明らかにし、将来的な常設ショップの開設を目指す。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8 検討	R 9 検討	R 10 検討	R 11 検討	R 12 検討	計

事業名	窯業振興費	関係地域	今治・菊間地域			
事業概要	地域ブランド「菊間瓦」の産地としてPR活動への主体的な取り組み、また研修会への参加による新製品の開発等、産地の活性化を図るため、菊間町窯業協同組合事業を補助するもの。					
成果目標	生産について増産増額及び組合員の増加。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	1,155	1,155	1,155	1,155	1,155	5,775

事業名	今治市新産業創出支援事業	関係地域	全地域			
事業概要	<p>・今治市新産業創出支援事業補助金  (一財)今治地域地場産業振興センターに開設された「X-tech Lab Imabari」を拠点として、イノベーションの推進を実施するとともに、中小企業者等の新産業創出の促進に資する事業環境基盤の充実を体系的・総合的に支援する補助金</p> <p>1. 新産業創出支援事業  市内企業やこれから事業を開始しようとする者の新たな事業活動を促進するため、I B I C (アイビック：起業家育成支援施設)の運用、セミナーや研究会の実施、企業間ネットワークの強化等を行う。</p> <p>2. 新産業創出支援助成事業  新商品・新技術、ビジネスアイデアはあるものの、新事業創出に取り組むことが困難な状況にある市内の創業者及び中小企業者に対して、新事業を進めていく上で必要となるプロセスの全段階において体系的・総合的な支援を行う。</p>					
成果目標	市内企業や起業希望者に対し、I B I Cおよび常駐のインキュベーションマネージャーによる総合的な支援が行えると共に、市内に新たな産業を生み出すことが期待される。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	42,187	42,187	42,187	42,187	42,187	210,935

事業名	企業立地奨励金交付事業費	関係地域	全地域			
事業概要	今治地域への企業誘致を促進するため、今治市企業立地促進条例に基づき、立地奨励金を交付するもの。					
成果目標	今治地域への企業誘致を促進し、圏域の経済基盤を充実させる。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	151,446	150,000	150,000	150,000	150,000	751,446

## ウ まちなかにおけるにぎわい・交流の創出

成果指標：まちなかの地価公示の平均変動率

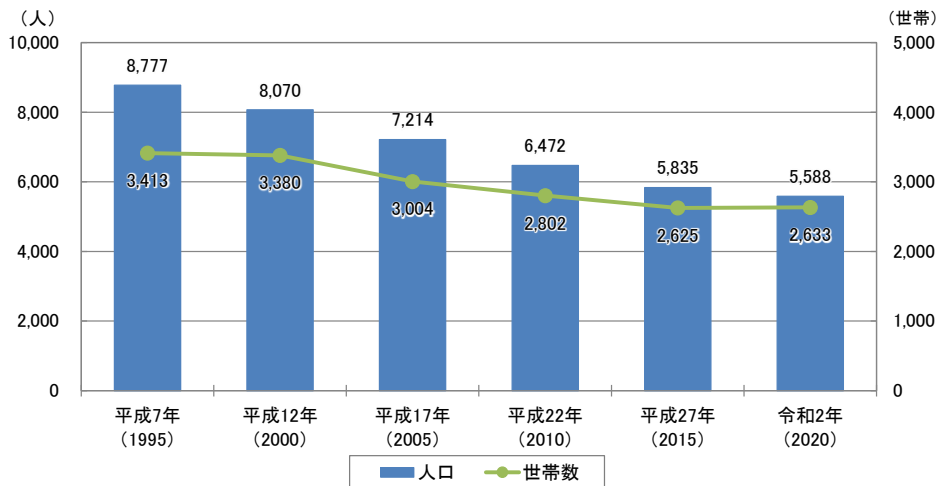
△1.4%（令和6年度）→ 0%（令和12年度）

### 【現状と課題】

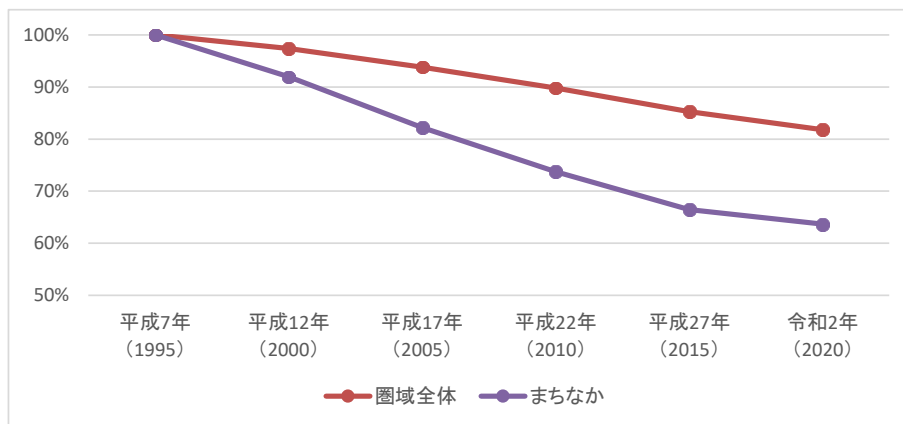
今治地域のまちなかは、行政機能、金融機関、商業、教育、医療、観光、インフラなど都市機能のコンパクトな集積により、古くより圏域の都市機能や交流の拠点としてにぎわいを見せていました。しかし、近年は、モータリゼーションの進展に伴う都市の郊外化やライフスタイルの変化などにより居住人口が減少し、人口・世帯数ともに減少傾向が続いています。

中心市街地における人口・世帯数の推移をみると、令和2年（2020年）時点の人口は5,588人、世帯数は2,633世帯となっており、市全域と比較しても中心市街地の減少割合は大きく、街の活力低下が課題となっています。

■ まちなかの人口動向



■ 人口動向の比較

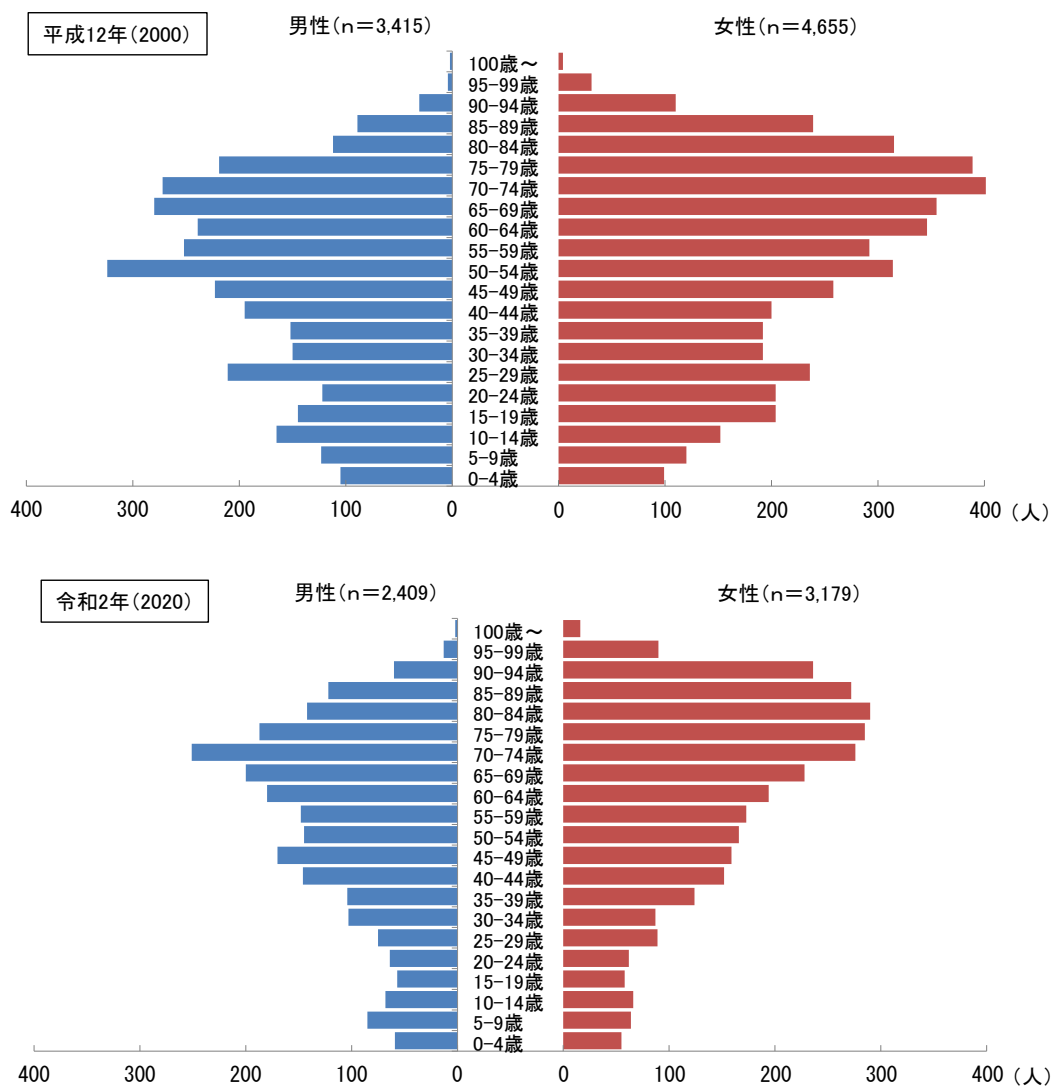


資料：国勢調査

こうした人口動向を踏まえ、中心市街地の人口構成を人口ピラミッドの変遷からみると、平成12年（2000年）から令和2年（2020年）の各年ともつぼ型となっており、特に14歳以下の年少人口が減少傾向にあります。

また、女性の老年人口（65歳以上）の割合が比較的多くなっています。

### ■ 年齢構成比較

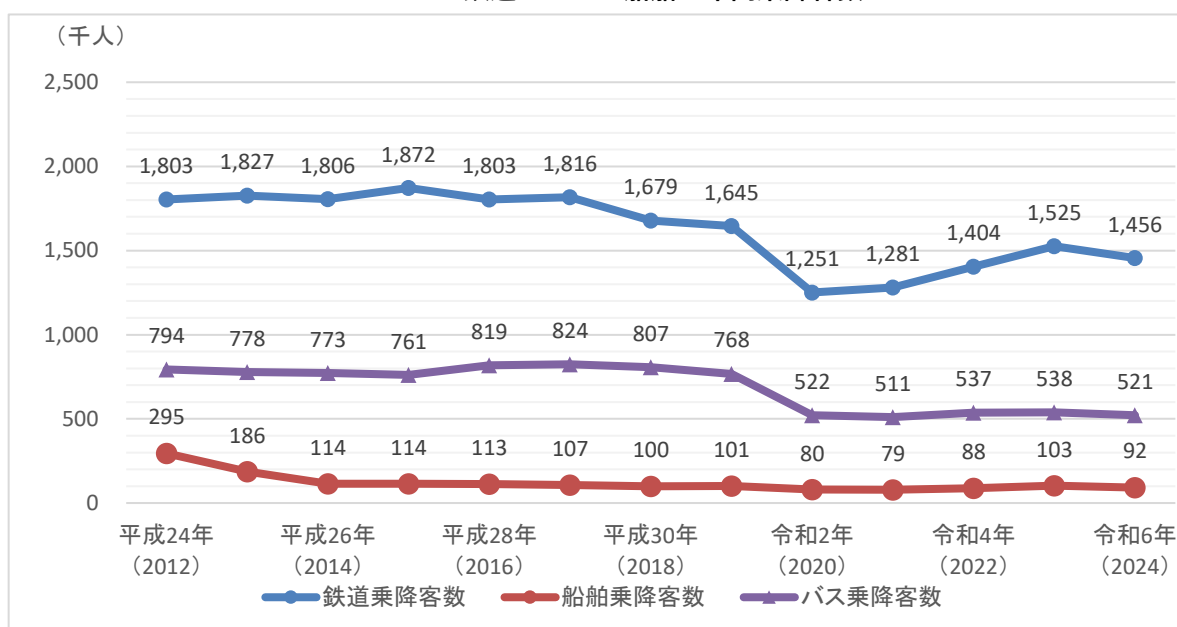


資料：国勢調査

次に交通拠点としての機能に着目すると、中心市街地は、鉄道や陸地部と島しょ部を結ぶ船舶、中心市街地内の主要地点を結ぶバスなどの公共交通が運行し、市の玄関口としての役割を果たしてきました。しかし、瀬戸内しまなみ海道の開通に伴う定期旅客船航路の廃止に加え、鉄道やバスの年間乗降客数をみても、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年度には大幅に減少しました。その後、感染症の収束に伴い一定の回復傾向は見られるものの、依然としてコロナ禍以前の水準には至っていません。

令和6年（2024年）における年間乗降客数は、鉄道が約145万人、バスが約52万人、船舶が9万2千人（車両数1万6千台）となっており、公共交通を取り巻く交通機能の低下が課題となっています。

■ 鉄道・バス・船舶の年間乗降客数

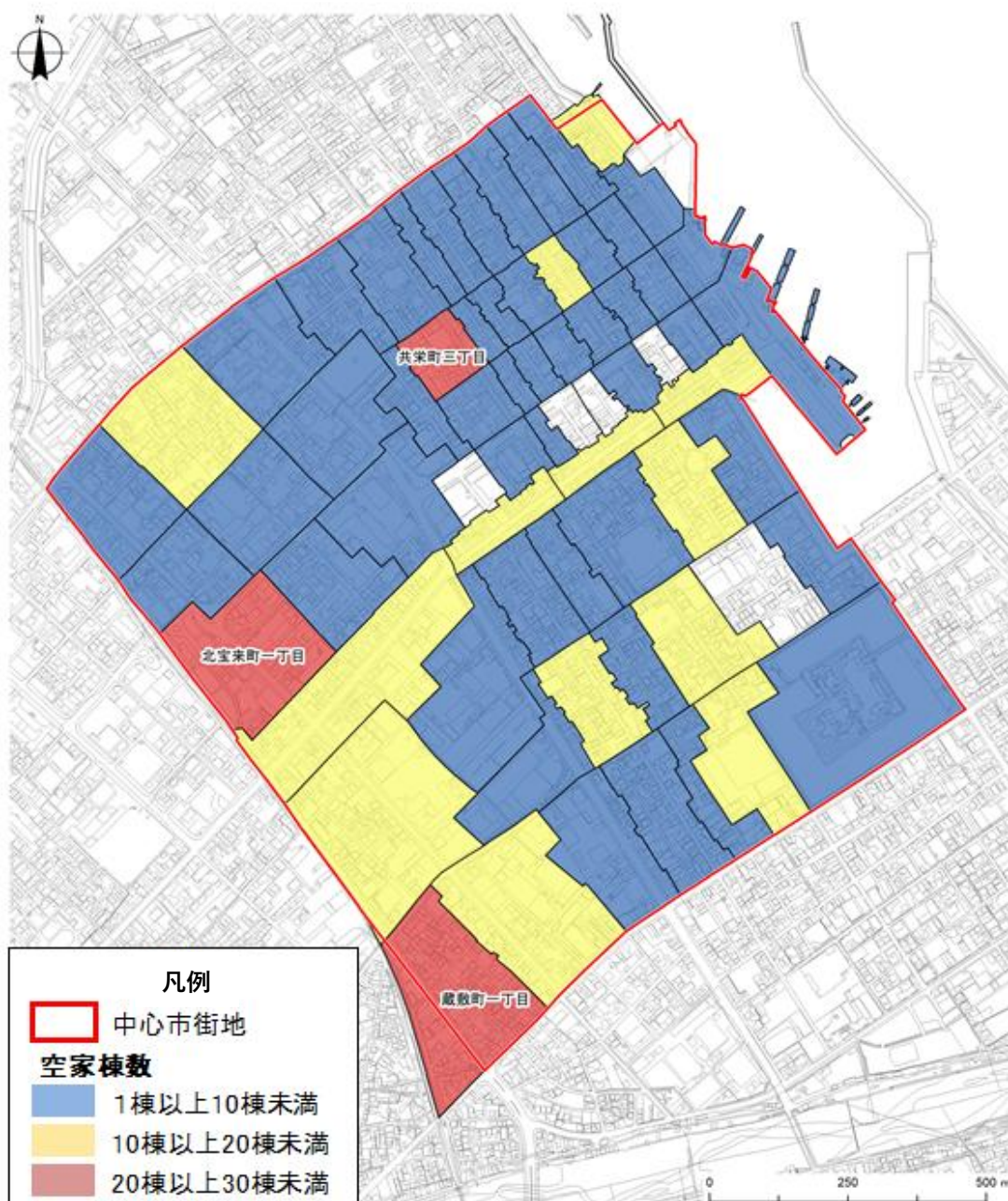


資料：庁内資料

これらの要因に加えて、合併から20年以上が経過する中で、多くの公共施設の老朽化が進行するとともに、災害リスクの高まりも懸念されています。また、時代の変化に伴い市民ニーズが多様化する一方、既存の公共施設では十分に対応できていないことから、施設利用の減少がみられます。

こうした状況を背景に、中心市街地の一部エリアでは空き家の増加や、駐車場等として利用されている低未利用地が広く分布しています。

### ■ 空家棟数の分布



資料：今治市空家等対策計画

### 【将来像】

都市機能が集積する今治地域の中でも、まちなかは交通ターミナル機能などの便益機能が強く、現状でも圏域の活力を牽引する拠点としての役割が求められています。みなと交流センター「はーばりー」や海のコンコース等の既存施設など、市街地空間を効果的に活用したにぎわいの創出を図ることなどで、より魅力あるまちづくりに努めます。

また、行政と住民が協働で取組を推進し、圏域住民のみならず、圏域外の住民にも愛される多彩な交流のあるまちを目指します。

### 【形成方針】

ウ まちなかにおけるにぎわい・交流の創出

#### a 取組の内容

今治地域のまちなかに集積している都市機能を再認識し、空洞化の進む市街地機能の再生を図るため、誰もが住みやすい居住環境や便益機能の整備を図り、まちなか居住を促進する取組を進める。

また、みなと交流センター「はーばりー」や海のコンコース等を活用した今治港周辺のにぎわい創出や、中心商店街の空き店舗の解消に向けた施策等の実施など、市街地空間を効果的に活用し、まちなかで過ごす機会や場所、回遊性を高める取組を進める。

さらには、今治駅・今治港を観光拠点として位置づけ、今治城を核とした歴史・文化資源との連携を図り、新たな視点でまちなかの再生を図る。

#### b 機能分担

今治地域においては、行政、産業界、市民等が連携し、まちなかの魅力を高める取組等を展開する。

朝倉・玉川地域においては、まちなかの都市機能を利用するための道路網や乗合タクシーの利便性向上策等を展開する。

波方・大西・菊間地域においては、まちなかの都市機能を利用するための道路網やバス路線、及びJRを活用した利便性向上策等を展開する。

吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島・関前地域においては、まちなかの都市機能を利用するための道路網や高速バス路線、及び航路を活用した利便性向上策等を展開する。

### 【目的達成に向け実施する事業】

事業名	まちなか持続可能なにぎわいづくり推進事業	関係地域	全地域
事業概要	都市の魅力向上の基盤となる公共空間の創出や周辺エリアとの連携を図り、歩行回遊性を高める動線や滞留空間の形成を検討する。併せて、中心市街地におけるエリアマネジメントの推進に向けてエリアプラットフォームの設立を		

	検討し、官民連携によるエリアマネジメントを展開することで、新たな中心市街地のまちづくりを担う持続可能な体制づくりを進める。					
成果目標	まちなかにおける関係人口を増加させる。			国・県等 支援措置	地域力創造アドバイザー 制度	
総事業費 (単位：千円)	R 8 検討	R 9 検討	R10 検討	R11 検討	R12 検討	計

## エ 多彩な地勢を活かした農産物のブランド化

成果指標：農業新規就農者数

30人（5か年）

### 【現状と課題】

圏域の農家数は、平成12年と令和2年とを比較すると、全体で48%減少しており、特に、島しょ部地域では50%以上と、大幅な減少が見られます。また、農業就業者は、平成12年と令和2年を比較すると、全体で68%減少しており、特に、今治・吉海・宮窪地域で、70%以上の大幅な減少が見られます。

また、島しょ部や中山間地域において農地の荒廃が著しく進んでおり、豊かな農村風景や農地のもつ多面的機能の低下が懸念される状況にあります。さらに、農地の荒廃等によりイノシシ等の農作物被害が増加し、農家の営農意欲を衰退させ、更なる荒廃地が発生するなどの悪循環が生じています。

### 農家数（販売農家と自給的農家の総数）

（単位：戸）

年度 地域	平成12年 (a)	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年 (b)	増減(b)-(a)
今治市	2,215	1,995	1,756	1,474	1,252	△963 (△43%)
朝倉村	565	538	477	412	353	△212 (△38%)
玉川町	705	631	578	497	433	△272 (△39%)
波方町	273	279	256	228	202	△71 (△26%)
大西町	618	527	478	437	362	△256 (△41%)
菊間町	635	575	504	445	376	△259 (△41%)
吉海町	425	359	278	188	145	△280 (△66%)
宮窪町	277	203	166	122	90	△187 (△68%)
伯方町	392	340	292	236	179	△213 (△54%)
上浦町	680	496	446	373	308	△372 (△55%)
大三島町	703	556	465	345	259	△444 (△63%)
関前村	182	140	114	84	57	△125 (△69%)
計	7,670	6,639	5,810	4,841	4,016	△3,654 (△48%)

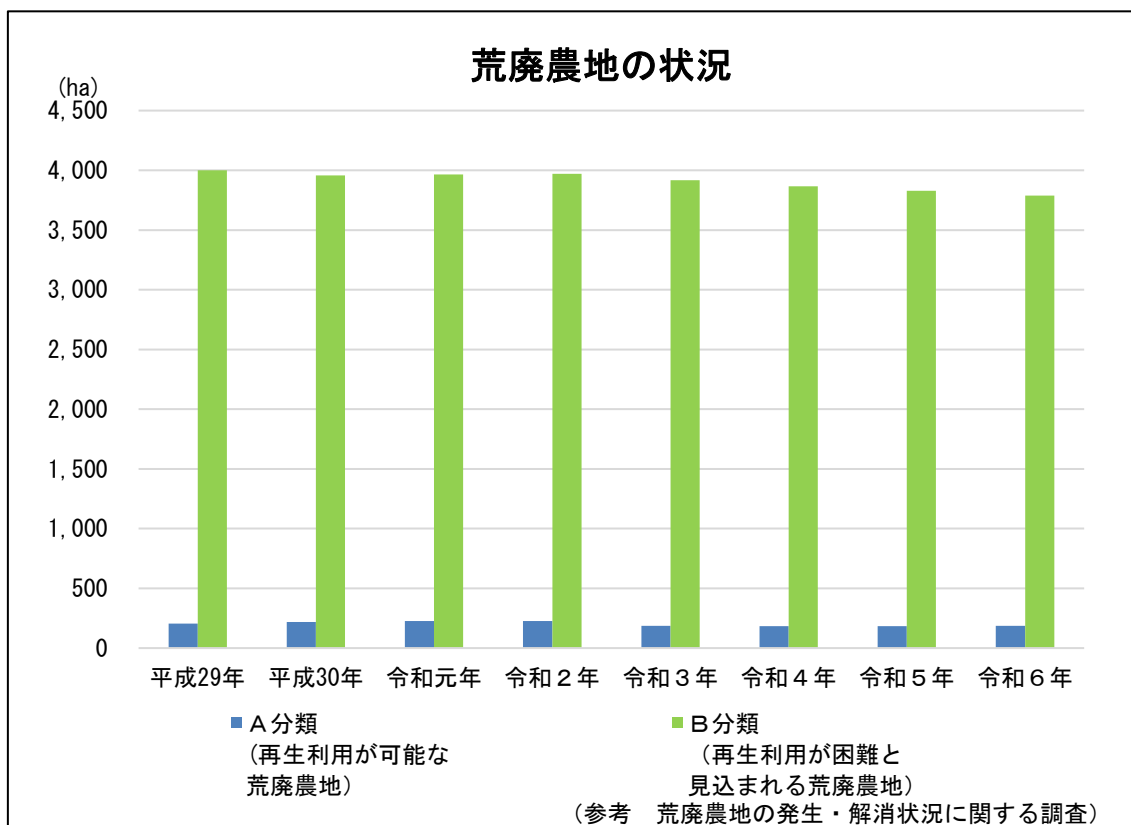
（参考：農林業センサス）

### 農業就業人口（販売農家）

（単位：人）

年度 地域	平成 12 年 (a)	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年 (b)	増減(b)-(a)
今治市	2,374	1,840	1,518	1,122	683	△1,691 (△71%)
朝倉村	724	672	438	405	266	△458 (△63%)
玉川町	663	569	464	350	220	△443 (△67%)
波方町	275	208	172	164	98	△177 (△64%)
大西町	762	550	480	368	276	△486 (△64%)
菊間町	959	783	620	467	301	△658 (△69%)
吉海町	347	229	159	81	42	△305 (△88%)
宮窪町	316	228	149	91	78	△238 (△75%)
伯方町	367	268	251	168	134	△233 (△63%)
上浦町	834	684	542	445	354	△480 (△58%)
大三島町	792	595	468	320	257	△535 (△68%)
関前村	196	156	125	97	64	△132 (△67%)
計	8,609	6,782	5,386	4,078	2,773	△5,836 (△68%)

（参考：農林業センサス）



## 【将来像】

島しょ部や山間部を含めた多彩な地勢を有するものの、大規模農業経営が難しい圏域において、安定した持続的農業経営を可能とするため、地元農産物のブランド化を積極的に推進し経営基盤を強化するとともに、農業が若者の職業選択肢の一つとして認知されるような魅力ある農の実現を目指します。

一方、農村の持つ環境保全効果にも着目し、美しい農村風景を次世代に受け継ぐために、農家のみならず行政や圏域住民が一体となって、耕作放棄地の解消や鳥獣被害防止対策に取り組み、低炭素社会づくりに向け、農村の持つ多面的機能の発揮に努めます。

## ブランド農産物の一例

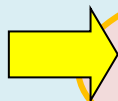


## 農産物ブランド化の将来イメージ

せとか、はれひめ、はるみ、甘平、紅まどonna、伊予柑、レモン等の中晩柑や温州みかんなどの柑橘類栽培・加工、ブランド化

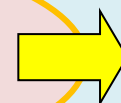
安全・安心な  
農産物受入

環境保全



### 今治地域の役割

- ・鳥生れんこん等、ブランド品種生産
- ・宿泊・飲食店や大型直販店「さいさいきて屋」等における地産地消の消費地
- ・地域ブランドの情報発信 etc



担い手育成

国内外への  
情報発信

梨、キウイフルーツ等果樹、いちご、マコモダケ、グリーンアスパラ、ミニトマト等の野菜、ビブナムティナス、ピットスポラム等花木などの栽培、ブランド化、養豚のブランド化

## 【形成方針】

### エ 多彩な地勢を活かした農産物のブランド化

#### a 取組の内容

島しょ部や山間部を含む多彩な地勢を活かし、各地域に適した品種を選定し、有機栽培等により付加価値を高めながら安全な農作物のブランド化を図るため、農業生産流通基盤整備等を推進する。

また、鳥獣被害（イノシシ等）対策として、捕獲や防護柵設置に対する支援等による被害防止に取り組むとともに、耕作放棄地の解消に向け、学校や都市住民による利活用等を含めた対策を検討する。

一方、課題とされる担い手確保対策として、新規就農者や認定農業者等の経営改善への支援や技術研修のほか、大都市圏等からの新規就農者の受け入れ等も積極的に推進する。

#### b 機能分担

今治地域においては、都市近郊型の産地としての特性を活かしながら、地域農業の振興と観光・交流の拠点づくりを進めている。地元産の農産物の魅力を広く発信するため、直売所の充実やふるさと納税の活用を図るとともに、都市部や観光客向けの販路拡大にも取り組む。また、宿泊施設や飲食店との連携を強化し、地元食材を活用したメニュー開発や食体験の提供を通じて、地域の食文化の魅力を発信する。

一方、鳥獣被害防止対策については、圏域の被害状況や捕獲状況等を情報収集し、各関連機関と連携してより効果的な対策の検討を行い、周辺地域への情報発信や助言等を通じて、圏域内での被害防止を推進する。

朝倉地域においては、良質な米の供給に加え、イチゴやブロッコリー等の野菜類や梨のブランド化を推進し、朝倉白坂ふるさと交流館での販売促進や今治地域と連携した消費拡大策を推進する。

玉川地域においては、良質な米の供給に加え、マコモダケの特産化や湖畔の里での販売促進や今治地域と連携した消費拡大策を推進する。

波方地域においては、柑橘類の生産拡大や落葉果樹（もも）のブランド化を進め、今治地域と連携した消費拡大策を推進する。

大西地域においては、集落営農の拡充を図り、良質な米の供給に加え、柑橘類のブランド化を進め、今治地域と連携した消費拡大策を推進する。

菊間地域においては、養豚や柑橘類の生産拡充及びブランド化を推進し、観光農園の活用等による今治地域と連携した消費拡大策を推進する。

吉海・宮窪・伯方地域においては、柑橘類の生産拡充やブランド化を進め、今治地域と連携した消費拡大策を推進する。

上浦地域においては、柑橘類の生産拡充やブランド化に加え、「ふれあい屋台市」等を活用した販売拡充を推進する。

大三島地域においては、柑橘類の生産拡充やブランド化を推進するとともに、道の駅等での販売促進に加え、滞在型農園施設「ラントゥレーベン大三島」を活用した交流促進事業を推進する。

関前地域においては、柑橘類の生産拡充やブランド化を推進する。

吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域においては、魅力的な「しまなみグリーンツーリズム」を展開するとともに、今治地域の都市機能との連携を強化し、新しい農の取組を推進する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	地域ブランド化支援事業	関係地域	全地域			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな柑橘品種（紅まどんな等）による産地化を目指した生産施設（ハウス等）整備へ支援</li> <li>・直売所等の運営支援及び出荷者への販売促進ノウハウ等研修支援</li> <li>・有害鳥獣被害防止及び個体数調整事業</li> <li>・新規就農者等への支援</li> <li>・農産物販売支援事業</li> <li>・新たな農地荒廃を防ぐため、農協等により農地管理、生産活動を実施し、次世代に農地を引き継ぐ活動への支援</li> </ul>					
成果目標	地域ブランドの確立を図り、鳥獣被害の軽減及び都市住民等との交流による耕作放棄地の有効利用を進める事により、周辺の農山村地域の活性化を図る。		国・県等支援措置	鳥獣被害防止総合対策事業（県）		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	189, 143	178, 287	178, 287	178, 287	178, 287	902, 291

## オ 急潮流が育む水産物のブランド化

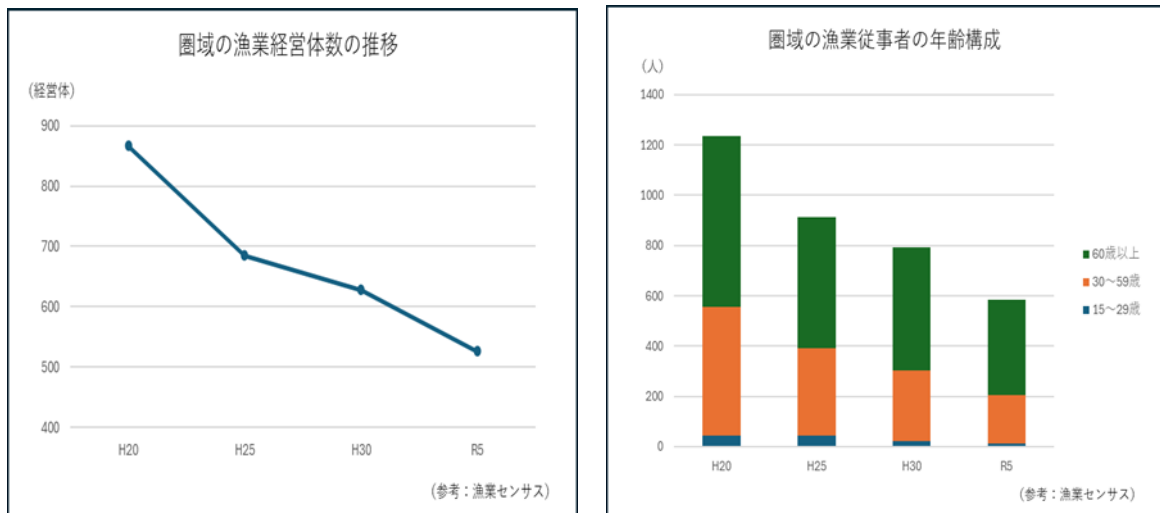
成果指標：増殖場<sup>19</sup>整備面積

6.10ha（令和6年度）→ 8.29ha（令和12年度）

### 【現状と課題】

日本三大急潮流の来島海峡を中心に広がる好漁場を有する圏域では、様々な漁法で天然魚介類や養殖魚等が漁獲されています。しかし、近年は、海洋環境の悪化による漁獲量の減少、消費動向の変化による魚価の低迷、漁業経営体の減少及び高齢化（平成20年から令和5年までの15年間で経営体は約40%減少、高齢化率は10%上昇）などによる漁村の活力の低下が懸念されており、地域の特徴である多彩な水産物や加工品のブランド化など、地域水産業の再生が課題となっています。

### 圏域の漁業経営体の状況

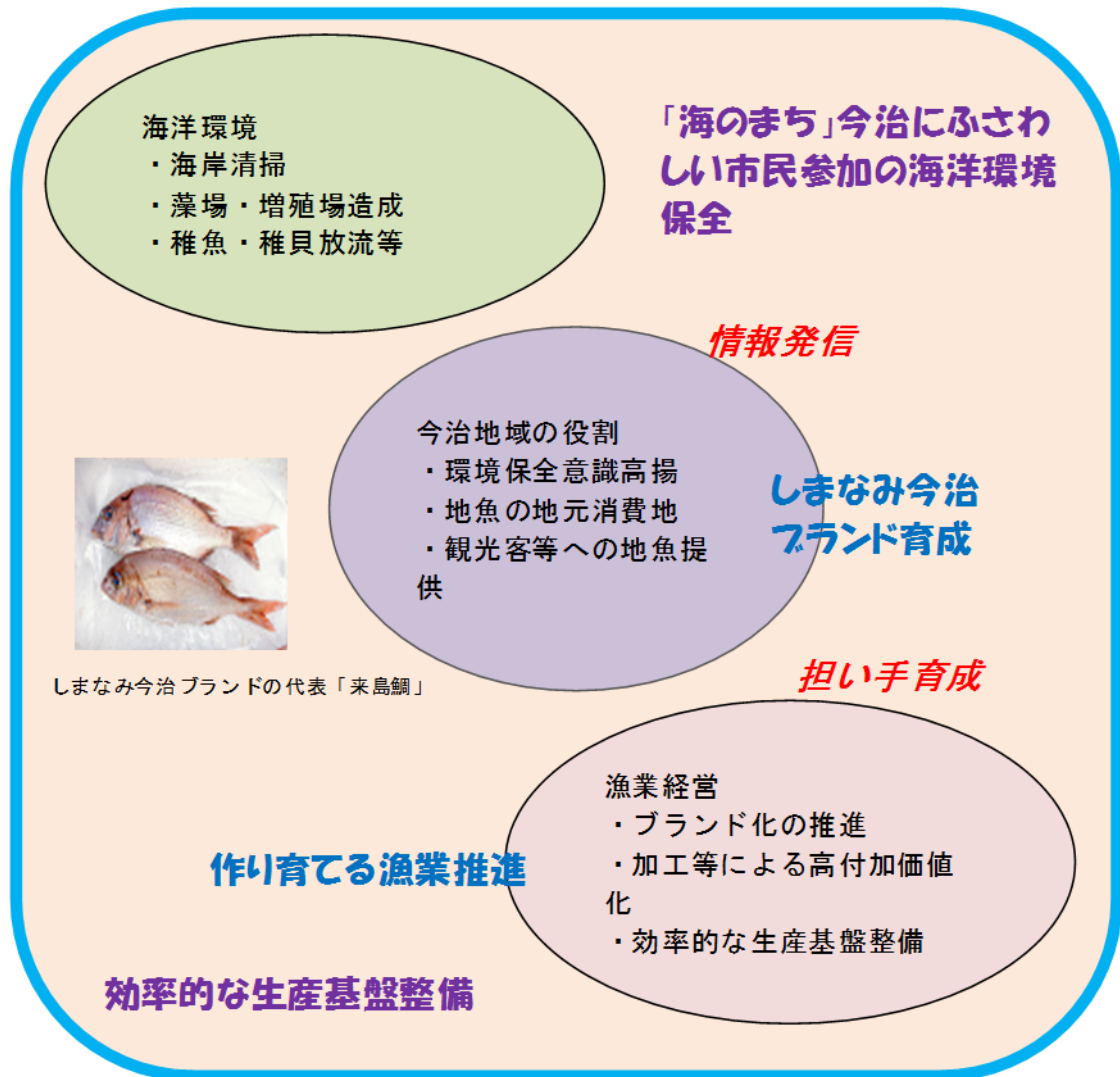


### 【将来像】

このような状況を踏まえ、稚魚放流や藻場づくり、海岸清掃など、良質な漁場環境の保全を推進し漁獲量の回復に努めるほか、来島海峡をはじめとする急潮流が創り出す良質な漁獲物やその加工品を「しまなみ今治」として統一ブランド化し、魚価の回復に努め、安定した漁業経営につなげることで魅力ある地域水産業環境を創出し、担い手の確保を図ります。

<sup>19</sup> 増殖場：水産生物の生息環境を好適なものとするためのもの。

## 圏域水産業の将来イメージ



### 【形成方針】

オ 急潮流が育む水産物のブランド化

#### a 取組の内容

日本三大急潮流の来島海峡を中心に広がる好漁場において、様々な漁法で漁獲される天然魚介類や養殖魚、多彩な水産物のブランド化等、持続的な漁業生産の確保に向け、水産資源保護や水産物供給基盤整備等を推進する。また、良質な漁場環境を維持するための海岸清掃、藻場づくり、漁民の森づくり等の取組を、関係者の連携強化とともに市民参加を呼びかけ、海洋環境の保全に努める。

一方、課題とされる担い手確保対策として、中核的漁業者や女性起業家グループ等への経営強化・改善の支援を行うとともに、作り育てる漁業への参入、最新技術の研究・導入、担い手の本質的な価値を高めるなど、新規就労者の受け入れ等も積極的に推進する。

#### b 機能分担

今治地域においては、地域水産物の産地としての役割のほか、水産物の集荷・

販売拠点、また、観光客への宿泊・飲食拠点としての役割を果たすため、新鮮な水産物の流通や宿泊・飲食施設における良質な食の提供等を推進する。また、漁協まつりやせとうちみなとマルシェ等の地域連携イベント開催等による内外の消費者に対する地域水産物のPRを展開する。

波方・菊間地域においては、多彩な天然魚介類の産地としての役割のほか、ひじき・ちりめん等のブランド化を展開する。

吉海地域においては、島じゃこ天・ひじき等のブランド化や道の駅や民宿における観光客への良質な食の提供、地曳網体験の提供等を展開する。また、今治地域と連携した消費拡大策を展開する。

宮窪地域においては、多彩な天然魚介類や養殖魚の島しょ部の陸揚げ拠点としての役割とともに、観光客に対する潮流体験等を核とする都市との交流事業に加え、漁場の激流にちなんでブランド化された「10(テン)ノット真鯛」を使った新たな商品開発を積極的に推進する。また、今治地域と連携した消費拡大策を展開する。

伯方・上浦・大三島地域においては、魚介類の養殖を中心とした産地の役割を担うとともに、大三島地域の水産加工場を活用して水産加工品のブランド化を展開する。また、今治地域と連携した消費拡大策を展開する。

関前地域においては、サワラやマダイ等を中心とした多彩な天然魚介類の産地として、本州方面に向けた地域水産物のブランド化を展開する。

### 【目的達成に向け実施する事業】

事業名	漁業担い手育成事業		関係地域	全地域		
事業概要	若い漁業者や中核的漁業者協業体等による進歩的・創造的な取組や、水産物の加工販売等の起業的な経済活動を補助することで、意欲と能力のある担い手を積極的に確保・育成していく。					
成果目標	魅力ある漁業経営の強化・改善を行うことで後継者を確保する。			国・県等	支援措置	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	1,510	600	600	600	600	3,910

事業名	漁場環境保全事業		関係地域	全地域		
事業概要	愛媛県漁協市内11支所の漁業権区域において、小型底引き網船操業時に漁獲物と一緒に入網する漁場廃棄物の回収・処理等により海洋、漁場機能の回復を図り、漁業経営の安定を図る。					
成果目標	海底ゴミの回収処理を行うことで良質な漁場環境を維持する。			国・県等	海岸漂着物等地域対策推進事業(国)	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	2,223	2,223	2,223	2,223	2,223	11,115

事業名	漁村活性化推進事業	関係地域	全地域			
事業概要	魚道及び海岸の清掃、藻場の保全活動等により、環境及び生態系の維持・回復等を図り、漁村の活性化を図る。					
成果目標	新たなブランド開発により、漁業の振興と需要の拡大が図られる。	国・県等支援措置	水産多面的機能発揮対策事業（国）			
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	540	600	600	600	600	2,940

事業名	水産資源保護事業	関係地域	全地域			
事業概要	漁業協同組合等が行う種苗の放流・中間育成など、水産資源の適切かつ持続的管理により、将来にわたって水産物を安定的に供給するための「つくり育てる漁業」「栽培養殖業の推進」を支援する。					
成果目標	水産物の安定供給が図られる。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	2,938	3,200	3,200	3,200	3,200	15,738

事業名	新規漁業就業者育成強化事業	関係地域	全地域			
事業概要	新規漁業就業者の育成強化及び着業促進を図るため、着業時の漁業経費に対して支援を行う。					
成果目標	U・I・Jターン等による新規漁業就業者の育成強化及び着業促進が図られる。			国・県等支援措置	新規漁業就業者育成強化事業（県）	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	6,777	1,800	1,800	1,800	1,800	13,977

## カ 脱炭素化と連携した林業振興

成果指標：素材生産量（原木市場取扱量）

7,278 m<sup>3</sup>（令和6年度） → 9,000 m<sup>3</sup>（令和12年度）

### 【現状と課題】

豊かな自然環境の象徴である山間部の森林は、古くから豊かな水源として市民生活や圏域産業を支えてきましたが、木材価格の低迷や林業従事者の減少及び高齢化等により、間伐等の手入れが行き届かず放置されている人工林（スギ・ヒノキ林）が増えており、本来、森林がもつ水源涵養機能<sup>20</sup>や国土保全機能が低下し、森林の荒廃や土砂流出等が懸念されるとともに、世界的規模で進む地球温暖化を抑止するCO<sub>2</sub>吸収力の低下も招いており、脱炭素社会の実現に向けた適切な森林管理が課題とされている。

### 林業就業者数

（単位：人）

調査年	人口総数	15歳以上 就業者数	産業大分類別就業者数	
			農業	林業
2020（令和2年）	151,672	71,010	3,140	10
2015（平成27年）	158,114	72,296	3,597	36
2010（平成22年）	166,532	73,907	4,006	55
2005（平成17年）	173,983	-	5,537	15

資料：国勢調査（総務省）

平成19年の「日本標準産業分類」の改定により、平成22年以降のデータは、平成17年までのデータと必ずしも連続していない。

### 【将来像】

令和元年度に施行された森林経営管理法により、市が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぎ、合意のもと森林の状況に応じて適切な経営や管理を行うことで素材生産量の増加を目指します。（市が実施する適正に管理されていない森林の整備等に必要な財源に充てるため、森林環境譲与税が活用されています。）また、「地産地消の家づくり」などを通じて脱炭素社会の実現と連携した地域林業の振興や、次代を担う子ども達に豊かな自然環境を継承するため、市民参加による森林整備なども積極的に推進し、圏域住民の環境保全意識の啓発に努めます。

<sup>20</sup> 水源涵養機能：森林の土壌が雨水を貯留することで、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水や渇水を緩和するとともに、川の流量を安定させたり水質を浄化する機能。

## 脱炭素化に向けた将来イメージ



住民生活を支える「水源の森」



住民参加型の森林整備



間伐実施状況



担い手育成

### 【形成方針】

#### カ 脱炭素化と連携した林業振興

##### a 取組の内容

材木の生産に加え、水源涵養機能や災害防止機能の強化を目的とした間伐を促進し、脱炭素化と連携して林業振興を図る。また、市民参加の植樹事業等を積極的に推進し、圏域住民の環境保全意識の啓蒙に努める。

##### b 機能分担

今治地域においては、地元産材の住宅への利用推進を展開するとともに、間伐材の利活用及びそれらを展開する団体の育成等を推進するほか、企業の森づくりの推進等、都市住民の環境保全意識の啓蒙活動を展開する。

朝倉・玉川・菊間地域においては、地元材の効率的な搬出のための林道整備等の林業基盤整備を図るほか、森林組合等と連携し、市有林・民有林の適正管理による水源涵養機能や災害防止機能の強化及び材木や間伐材の利活用推進策を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	林業振興及び森林保全事業	関係地域	今治・朝倉・玉川・菊間地域			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備事業・治山事業（森林の機能回復のための間伐等を実施する。）</li> <li>・林道整備等の林業基盤整備事業</li> </ul>					
成果目標	水源の森として、水源涵養機能や災害防止機能を強化するため、間伐等の森林整備や地元木材の利用を図るため、林業基盤の整備や利用促進を図る。	国・県等支援措置	森林・山村多面的機能発揮対策支援事業（県） 愛媛県森林整備担い手確保育成対策事業（県）			
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	69,441	69,441	69,441	64,441	64,441	337,205

## キ 多彩な地域資源を活かした観光産業の振興

成果指標：観光入込客数<sup>21</sup>

267 万人（令和 6 年度）→ 279 万人（令和 12 年度）

### 【現状と課題】

圏域は、様々な景観、歴史、文化、体験、産業など多彩な地域資源を有し、歩行者・自転車専用道を併設する瀬戸内しまなみ海道は国内外からサイクリストの聖地として注目されています。また、平成 28 年に文化庁により「“日本最大の海賊”の本拠地：芸予諸島～よみがえる村上海賊“Murakami KAIZOKU”の記憶～」が日本遺産として認定され、令和元年に国土交通省により、しまなみ海道サイクリングロードが第 1 次ナショナルサイクルルートに指定されるなど、インバウンド誘客を含め、大きく期待される圏域です。

しかし、圏域内の 2 次交通<sup>22</sup>の不便性により、各地域の地域資源のネットワーク化が遅れている現状において、自転車等を活用した周遊性の向上が課題となっています。

### 圏域の多彩な地域資源の一例

#### ○景観



亀老山展望公園（吉海地域）



鈍川溪谷・温泉（玉川地域）

#### ○歴史



大山祇神社（大三島地域）



今治城（今治地域）

<sup>21</sup> 観光入込客数：日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的とせず、観光地点及び行祭事・イベントを訪れた人の数のこと。

<sup>22</sup> 2 次交通：駅等の交通拠点から観光地までの交通。

## ○文化



お供馬の走り込み（菊間地域）



村上海賊ミュージアム（宮窪地域）

## ○体験

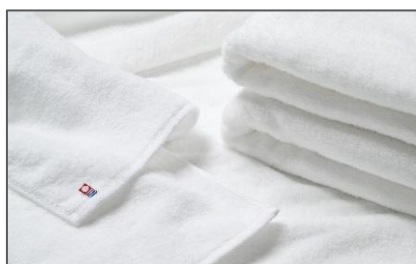


サイクリング（しまなみ地域）



潮流体験（宮窪地域）

## ○産業・近代遺産

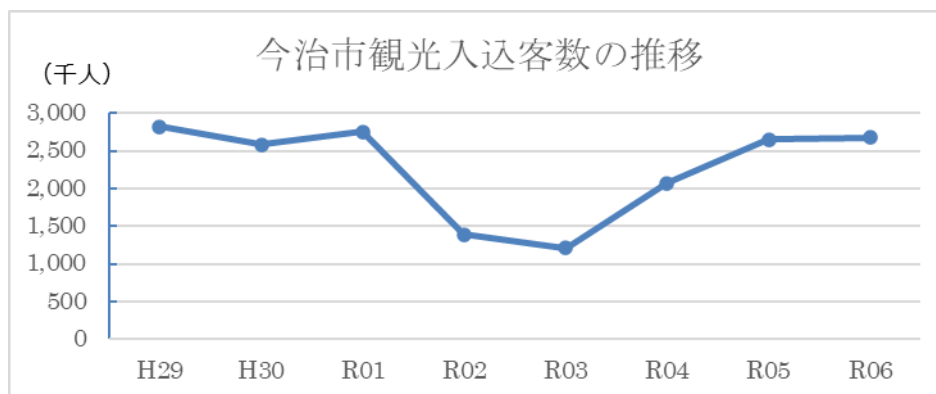


今治タオル



芸予要塞榴弾砲レプリカ（今治地域）

圏域の観光入込客数は、インバウンド増加の影響等もあり、令和元年度は増加傾向にありましたが、令和2年度から長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少しました。令和5年度以降は、新型コロナウイルスが5類感染症へ移行したこともあり、コロナ前と同程度まで回復しています。



## 【将来像】

愛媛県・(一社)しまなみジャパン・(公社)今治地方観光協会・民間企業等と連携した観光振興施策によって観光関連産業の振興・集積や交流・定住人口の拡大を図り、減少する地域内需要を補なうために以下の4つの目標を設定し、地域活性化を目指します。

- (1) 観光産業の発展、特に民間事業者を主体とした観光産業の集積を目指します。
- (2) 「サイクルツーリズム<sup>23</sup>」を中心的な取組に位置付け、世界的な先進地を目指します。
- (3) シビックプライドを醸成する様々な取組を行い、先ず「関係人口」を創出し、その先の「定住人口」の増加を目指します。
- (4) 継続的な観光需要を創出し、持続可能な地域の実現を目指します。

## 【形成方針】

キ 多彩な地域資源を活かした観光産業の振興

### a 取組の内容

多彩な自然景観・歴史文化・産業、また、ウォーキング・サイクリング・グリーンツーリズム等の体験ができる地域資源を観光資源としてブラッシュアップし、関連団体や事業者との連携や、近隣・関連する他地域との連携を強化し、地域DMOである(一社)しまなみジャパンを中心に、地域が一体となってターゲットに応じた効果的なプロモーションを実施する。

また、日本遺産に認定された村上海賊のストーリーや四国遍路により培われた「おもてなしの文化」を人的・文化的地域資源として充実させるため、観光客対応等の観光教育を実施し、観光人材やガイドの育成に努めるほか、訪日外国人旅行者にも対応した環境の改善、高付加価値な宿泊施設の誘致、交通アクセスや観光案内標識等観光インフラの充実も併せて推進し、圏域内の受け入れ環境を改善することで観光客数と観光消費額の増加を実現し、もって圏域の観光産業の振興を図る。

### b 機能分担

今治地域においては、交通のターミナル機能や宿泊・飲食施設等の集積を活かし、イベントや合宿の誘致を推進する。また、サイクリングの拠点機能の充実や観光人材育成教育等の展開により、各地域の地域資源を戦略的に連携させる役割を担う。

また、城下町としての伝統・文化、「ものづくり」のまちとしての造船・タオル・食品産業等の産業観光等も併せて推進する。

朝倉・玉川・波方・大西・菊間・関前地域においては、国立公園や県立自然公園等の自然環境とともに、朝倉地域のタオル美術館、玉川地域の鈍川温泉、波方・大西地域の造船工場、菊間地域のかわら館・瓦工場、関前地域の安芸灘とび

<sup>23</sup> サイクルツーリズム : 自転車に乗りながら、地域の自然や地元の人々、食事や温泉といったあらゆる観光資源を五感で感じ、楽しむことを目的とした余暇活動のこと。

しま海道等、各地域の地域資源を活かした産業観光・体験型観光を推進する。  
 吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域においては、瀬戸内しまなみ海道や瀬戸内海国立公園の自然景観、大山祇神社や村上海賊等の伝統・歴史文化を活かし、サイクリングやウォーキング、潮流体験、体験型観光農園などによるエコツーリズム・グリーンツーリズム等を推進する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	観光振興事業		関係地域	全地域		
事業概要	1 ツーリズム事業の推進 3 魅力あるイベントの充実 5 新たな観光拠点とルート整備 7 広域で進める観光連携 9 インバウンド受入環境整備			2 食(加工・特産品)の充実 4 新たな体験観光の推進 6 環境保全・向上の推進 8 観光ひとづくり 10 今治の「もの」「ひと」によるPR		
成果目標	持続可能な地域間の相互理解の増進と地域経済の活性化。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	154,808	126,900	109,600	84,600	84,600	560,508

事業名	サイクルシティ推進事業		関係地域	全地域		
事業概要	1 サイクリングルート等のプロモーション及び訪日外国人旅行者にも対応した環境整備 2 サイクリングと連携する新たなアクティビティの掘り起こし 3 サイクリングイベント等の開催により市内外からの参加を図る。 4 サイクリングターミナルの拠点機能の充実や高付加価値な宿泊施設の誘致					
成果目標	「サイクリストの聖地」としての認知度向上とさらなるサイクルツーリズム推進による交流人口拡大を図る。			国・県等 支援措置	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(国) 過疎対策事業債(国)	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	130,123	53,800	74,800	47,800	114,200	420,723

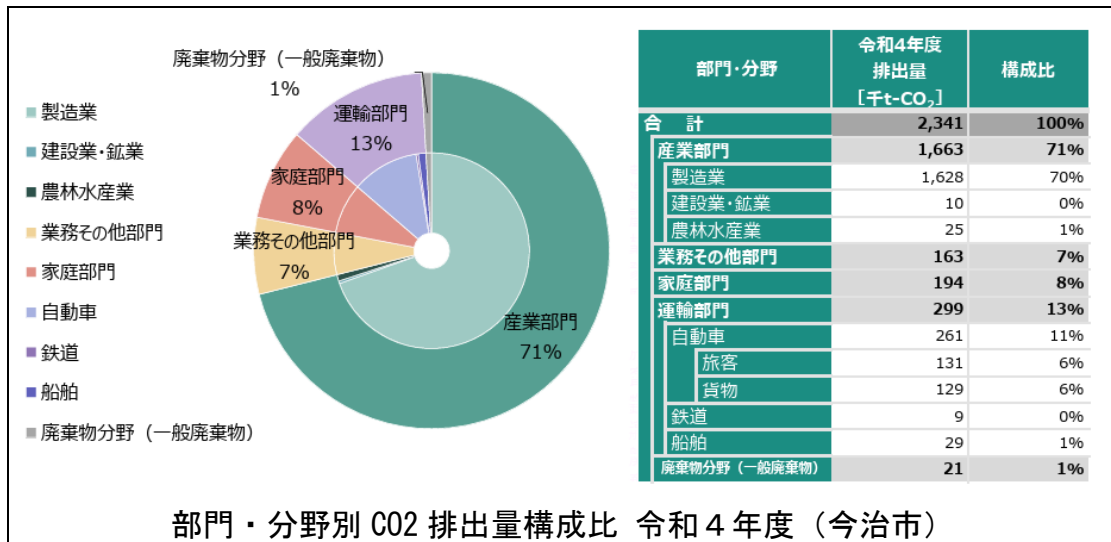
## ク 脱炭素化を通じた地域のブランド化

成果指標：今治グリーンプロジェクトによる今治グリーンフェロー  
(地域の脱炭素経営推進役) 輩出

19人(令和6年度) → 39人(令和12年度)

### 【現状と課題】

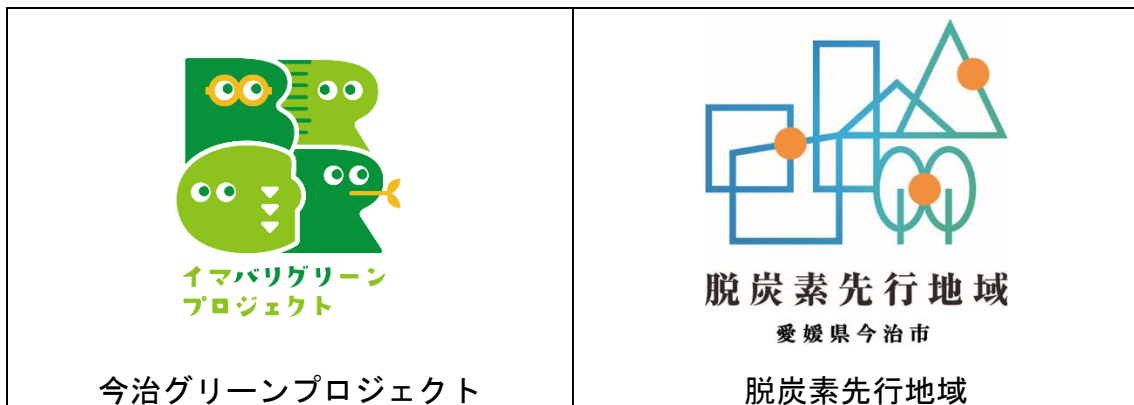
本市は、海に囲まれ、山も森も豊かな地勢であり、豊富な自然がCO<sub>2</sub>排出量削減に寄与する一方、造船、タオル、エネルギー、食品関連などの産業が盛んで、四国屈指の工業都市という特徴を有しています。地域の脱炭素化に向けては、事業者や市民、行政が緊密に連携し、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入、森林や海洋環境の保護活動などに取り組みながら、環境保全と経済成長の好循環を生み出し、CO<sub>2</sub>排出量を削減していく必要があります。



(自治体排出量カルテ (環境省))

### 【将来像】

地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業を通じて構築された「今治モデル」による市内中小企業の脱炭素経営支援や、令和7年5月に愛媛県で初めて「脱炭素先行地域」に選定されたことを踏まえ、2050年までに地域のCO<sub>2</sub>排出量をゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指します。



【形成方針】

ク 脱炭素化を通じた地域のブランド化

a 取組の内容

行政、産業界、市民等が連携して脱炭素化を推進することを通じて、圏域のブランド価値を向上させるとともに、愛媛県と連携した観光振興策等の強化と合わせて、交流人口の拡大による島しょ部等の経済活性化を図る。

b 機能分担

今治地域においては、圏域全体の企業を対象に脱炭素経営支援事業を実施することで、脱炭素まちづくりを展開する。また、愛媛県等と連携し、今治タオル産業群の脱炭素化を図ることで「脱炭素タオル」など新たなブランド価値を創出する。

吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域においては、瀬戸内しまなみ海道沿線の住民向け再生可能エネルギー設備導入支援や主要観光施設、レンタサイクル拠点等の脱炭素化を行い、住民の家計の負担軽減並びに訪日外国人旅行者等さらなる交流人口の拡大を図る。加えて、複層的な情報発信により脱炭素に向けた住民・観光客の行動変容を促し、地域の「脱炭素ブランド化」を進める。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	GX推進事業		関係地域	全地域		
事業概要	1 今治グリーンプロジェクト 2 アクセルトレーニング 3 新エネ関連設備設置補助					
成果目標	地域の脱炭素経営を推進する人材を継続的に輩出・育成し、企業内外の脱炭素化を促進			国・県等支援措置	地域未来交付金	
総事業費 (単位：千円)	R 8 36,071	R 9 55,600	R 10 55,600	R 11 55,600	R 12 55,600	計 258,471

事業名	地域再生可能エネルギー推進事業	関係地域	吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域 今治地域（タオル産業群）			
事業概要	家庭や事業所への再エネ等設備パッケージ導入支援 主要観光施設、レンタサイクル拠点等の脱炭素化 今治タオル産業群へバイオガス発電や太陽光発電設備導入支援					
成果目標	瀬戸内しまなみ海道と今治タオルの脱炭素化によるブランド価値向上			国・県等支援措置	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	
総事業費 (単位：千円)	R 8 312,861	R 9 461,300	R 10 177,000	R 11 737,100	R 12 81,400	計 1,769,661

## E 消防・防災



基本目標：自主防災組織<sup>24</sup>結成率

72.2%（令和8年度）→ 73.2%（令和12年度）

### ア 圏域住民が安心して暮らせる消防・防災体制の強化

成果指標：防災等についての出前出張講座実施回数

465回（5か年）

#### 【現状と課題】

合併に伴い島しょ部や山間部など広域で多様な地勢を抱えるとともに、石油コンビナート等特別防災区域など特殊な消防・防災対応が必要となった圏域では、災害に効率的に対応できる常備・非常備消防体制、防災体制の構築が必要とされています。また、地球温暖化に起因する異常気象や近い将来発生が予測される南海トラフ巨大地震<sup>25</sup>への備えも必要です。一方、人口減少や少子高齢化の進む現状では、自主防災組織の育成・強化などによる住民の助け合いも重要となっています。そして、これら自助、共助、公助の連携による安全・安心なまちづくりが課題となります。

#### 令和7年度 自主防災組織結成状況

自治体名	新居浜市	大洲市	松野町	八幡浜市	愛南町	鬼北町
組織率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
自治体名	伊方町	伊予市	内子町	松前町	上島町	東温市
組織率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
自治体名	松山市	西予市	砥部町	久万高原町	宇和島市	西条市
組織率	100%	100%	99.8%	99.8%	98.3%	94.9%
自治体名	今治市	四国中央市	—	—	愛媛県平均	全国平均
組織率	72.2%	72.1%	—	—	94.6%	85.4%

（参考：愛媛県調査は R7.4.1 数値：全国平均は R6.4.1 数値）

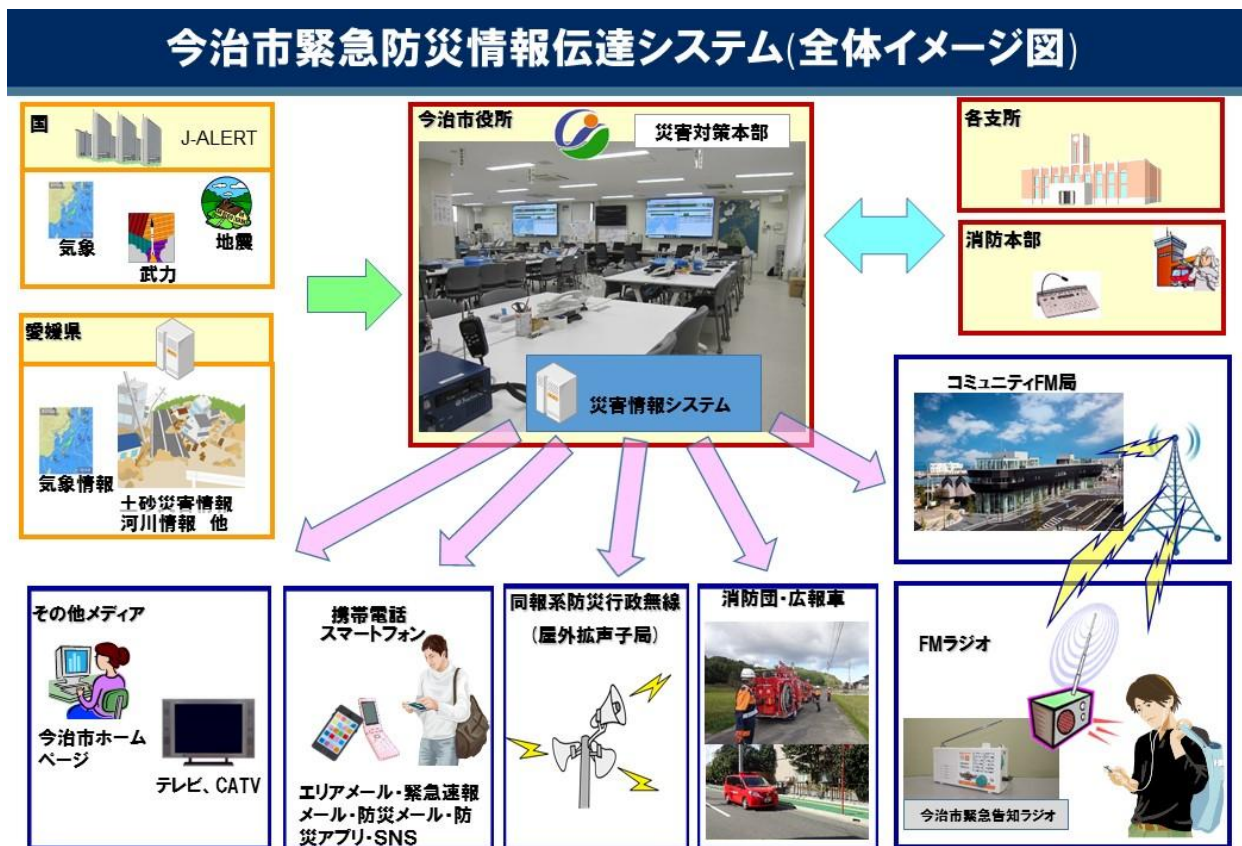
24 自主防災組織：町内会や自治会などで住民が結成する任意団体で、大規模な災害が発生した場合、地域住民が的確に行動し被害を最小限にとどめるため、日頃から地域内の安全点検や住民への防災知識の普及・啓発、防災訓練の実施など、災害に対する備えを行う。

25 南海トラフ巨大地震：日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード9級の巨大地震。

## 【将来像】

多様な地勢や産業構造に対応するため、各地域の特徴に合わせた消防・防災装備や訓練の充実を図るほか、防災拠点を中心として、大規模災害時の統制機能を高め、広域的災害対応の充実を図ります。また、各地域や組織間の情報共有や住民への情報発信を円滑に行うために緊急防災情報伝達システムの適正な運用と充実を図ります。

一方、住民の自助・共助機能を高めるため、自主防災組織結成の呼びかけや機能充実のための啓発活動や支援を促進します。



## 【形成方針】

### E 消防・防災

#### ア 圏域住民が安心して暮らせる消防・防災体制の強化

##### a 取組の内容

島しょ部や山間部を含む広域で多様な地勢を有し、近年では、地震等の自然災害の大規模化が懸念されている。これらの災害に迅速かつ的確に対応できる防災拠点施設整備を行うとともに、市民へ避難指示等の情報を迅速に届けるため、緊急防災情報伝達システムの構築を進める。また、職員への防災知識の普及及び訓練研修の継続により、機能する危機管理体制の構築を推進する。さらに、各地域での防災意識啓発や訓練、出前講座などを通じて住民の防災意識を高めるとともに、防災活動の担い手が不足しつつある地域には広く防災士を養成し、自主

防災組織の中心となる人材の育成により、地域防災力の向上を図る。

消防体制においては、機動性に優れた常備消防の確立及び団本部と12方面隊で構成される非常備消防組織の充実強化を図る。また、各地域の見守り体制を構築し、火災予防意識の高揚を図る。

b 機能分担

今治地域においては、市役所本庁を中心とした災害対策本部体制強化のため、支所及び消防も含めた実動訓練、図上型訓練及び職員研修等を実施するとともに、消防本部を拠点とした常備・非常備消防体制の連携強化を図ることで、圏域の危機管理体制の中核を担う。

朝倉・玉川地域においては、林野火災防止対策及び消火体制の向上に向け、機能強化を展開する。

波方・菊間地域においては、石油コンビナート等特別防災区域の災害発生及び拡大防止等を図るため、防災体制の向上に向け、機能強化を展開する。

吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域においては、有人離島における消防・救急体制の基幹となる消防救急艇を配備し、離島における災害対応の向上に向け、機能強化を展開する。また、しまなみ振興局を拠点とし、災害情報伝達の遅れや外部からの支援、物資供給が困難となる地理的孤立の解消に努める。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	地域防災推進事業		関係地域	全地域		
事業概要	各種計画の策定や緊急防災情報伝達システムの適正な運用により、災害に強いまちの形成を図る。					
成果目標	大規模災害時の統制機能強化と住民への円滑な情報発信を行う。			国・県等 支援措置	緊急防災・減災事業債	
総事業費 (単位：千円)	R 8 17,076	R 9 3,491	R 10 12,991	R 11 3,491	R 12 12,991	計 50,040

事業名	自主防災組織等育成事業		関係地域	全地域		
事業概要	自主防災組織の構築、維持の支援及び地域での防災活動の中核となる人材として防災士の育成を図る。					
成果目標	地域における自助・共助の体制づくり及び防災士を育成することで、地域防災力の向上を図る。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8 5,603	R 9 5,603	R 10 5,603	R 11 5,603	R 12 5,603	計 28,015

## F 生活インフラの整備



### 基本目標：浄水場数

16 施設（令和 6 年度） → 12 施設（令和 12 年度）

### ア 圏域の水道事業の集約とネットワーク

#### 成果指標：水源<sup>26</sup>数

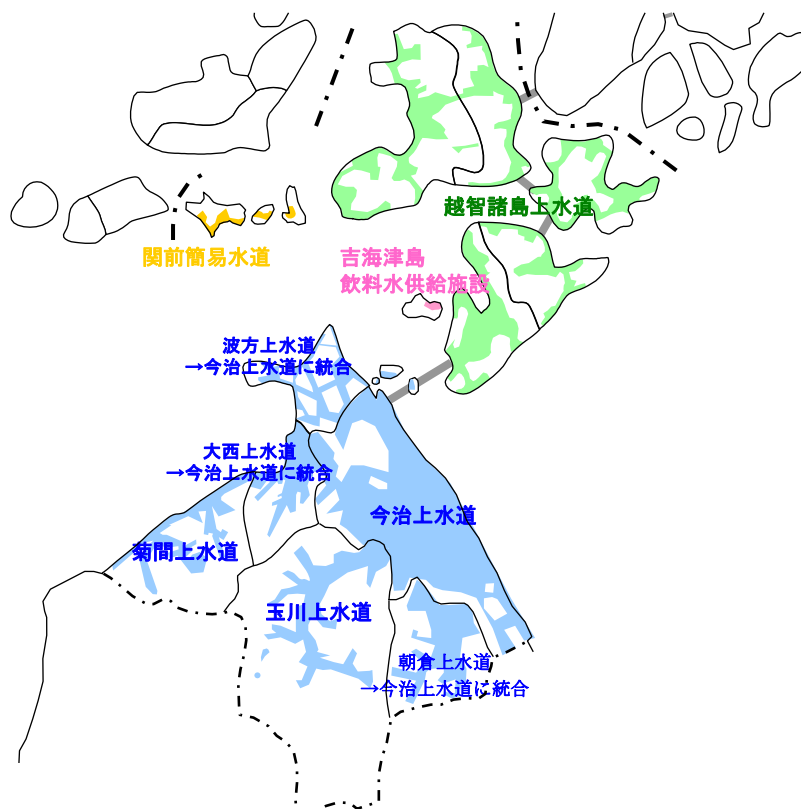
30 箇所（令和 6 年度） → 26 箇所（令和 12 年度）

#### 【現状と課題】

圏域における水道事業は、令和 6 年度末現在、4 つの上水道事業、1 つの簡易水道事業及び 1 つの飲料水供給施設を運営し、導送配水管の総延長約 1,882 km 並びに取水施設・浄水場・ポンプ場・配水池を含む約 180 箇所の水道施設を有するなど、住民生活に不可欠な安全な水道水を安定して供給しています。

しかし、今治地域の高橋・馬越・桜井の 3 浄水場及び越智諸島の台浄水場を除く小規模施設では、良質な水質の確保や維持管理経費の負担増等の課題が顕在化しており、解決手法の一つとして水道事業の統廃合が進められています。

### 圏域の水道事業の概要



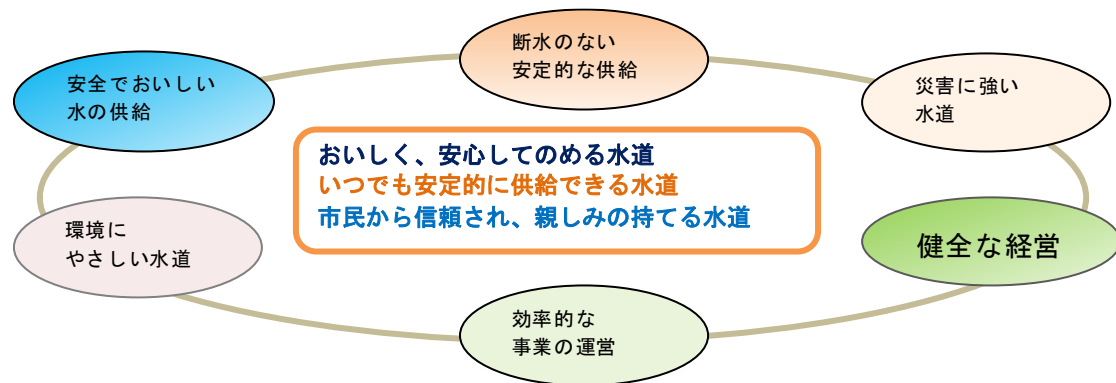
26 水源：井戸、表流水（河川等）、ダム等の湖水から水を汲み上げて浄水場へ送る取水施設。

### 【将来像】

安心・安全かつ、効率的な水道事業を実現するため、水質・水量が良質で安定している既存の水源を有効活用し、小規模水源を順次廃止していきます。

また、水需要の不均衡を解消するため、事業所間の水融通を可能にするとともに、老朽施設等の状態や重要度に応じて計画的な更新に取り組んでいきます。さらに、南海トラフ巨大地震等の大規模自然災害への対策や、近年の異常気象に伴う水不足への対応など、長期的な視点で水道事業の見直しを行い、圏域住民に均一な水道サービスを提供するとともに、将来にわたる安定的かつ効率的な経営を目指します。

### 圏域の水道事業の将来イメージ



### 水運用の将来イメージ



【形成方針】

F 生活インフラの整備

ア 圏域の水道事業の集約とネットワーク

a 取組の内容

圏域住民に安全な水を提供し、また、効率的な水道事業運営を図るため、小規模水源・施設の廃止、及び整理統合を進め、今治地域にある2つの主要浄水場を連携して運用する地域を拡大するとともに、今治水道事業と越智諸島水道事業間の連絡管路等を活用し、水融通・連携を行う。

これらの取組により、陸地部の水道事業の経営統合を進め、将来的には島しょ部の越智諸島水道事業との経営統合を目指す。なお、関前地域の簡易水道事業については、独立した会計区分により経理処理を行い、適正な事業運営を図る。

b 機能分担

今治地域においては、施設の老朽化、水質の向上、管理施設の集約に対応するため、新設された高橋浄水場が、圏域の基幹施設としての役割を担う。

朝倉地域においては、地域内水源を活用した水運用を行う。

玉川地域においては、水需要の動向や、自己水源の状況を踏まえ、他地域からの送水も併用する。

波方地域においては、今治地域からの送水を展開する。

大西地域においては、国道ルートに加え、越智西部広域農道ルートを活用し、今治地域からの送水を展開する。

菊間地域においては、越智西部広域農道ルートを活用し、今治地域からの送水を展開する。

越智諸島水道事業の吉海・宮窪・伯方地域の一部又は全部区域に対し、来島海峡大橋添架の送水管を通じて、今治地域からの送水を展開する。

関前岡村・小大下地域へは、とびしま海道添架の送水管を使用し、調整池等の施設を経由して、広島県からの送水を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	大西菊間送水管関連事業（上水道）			関係地域	今治・大西・菊間地域	
事業概要	今治地域から、大西・菊間地域に送水するため、越智西部広域農道ルートに送水管を布設するもの。					
成果目標	供給水質の向上と維持管理費の削減。			国・県等支援措置	水道水源開発等施設整備費国庫補助金	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	4,000	0	0	0	0	4,000

事業名	今治玉川送水整備事業 (上水道)	関係地域	今治・玉川地域			
事業概要	今治地域から玉川地域に送水するための施設を整備することで、広域送水を実施し、かつ、圏域内の小規模施設を廃止するもの。					
成果目標	供給水質の向上と維持管理費の削減			国・県等 支援措置	水道水源開発等施設整備 費国庫補助金	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	246,600	0	0	0	0	246,600

事業名	高橋馬越連絡管整備事業 (上水道)	関係地域	今治地域			
事業概要	大規模災害に備えて高橋浄水場と馬越浄水場間の水融通を可能にし、渇水時に片山水源地を有効利用するため、連絡管の整備を行うもの。					
成果目標	供給水質の向上と維持管理費の削減			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	170,000	140,000	0	0	0	310,000

事業名	宮窪伯方水融通管整備事業 (上水道)	関係地域	今治・吉海・宮窪・伯方地域			
事業概要	渇水時や災害時に、今治地域と島しょ部間の水融通を可能にし、かつ、圏域内の小規模施設を廃止するもの。					
成果目標	供給水質の向上と維持管理費の削減			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	42,000	208,026	74,676	77,564	30,000	432,266

## イ 圏域のし尿処理事業の集約とネットワーク

成果指標：し尿・汚泥収集量

23,703kl（令和6年度）→ 11,368kl（令和12年度）

### 【現状と課題】

合併当時、圏域では6箇所のし尿処理施設でし尿処理事業を行ってきました。その後、既存施設の統合を段階的に進め、平成19年4月には波方衛生センター処理対象区域（旧波方町、旧大西町）を今治衛生センターへ統合し、平成20年4月には大三島衛生センター処理対象区域（旧上浦町、旧大三島町）を大島衛生センターへ統合、平成26年4月には伯方衛生センター処理対象区域（旧伯方町）、大島衛生センター処理対象区域（旧吉海町、旧宮窪町、旧上浦町、旧大三島町）、クリーンシステム菊間処理対象区域（旧菊間町）を今治衛生センターに統合し、今治市全体のし尿処理施設を1つに集約しました。

施設での円滑な処理を推進するため、圏域内でのし尿収集ネットワークの維持を図る必要があります。

### し尿・汚泥の収集実績（今治市全体）

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	し尿	4,450 (12.2)	4,331 (11.9)	3,668 (10.0)	3,299 (9.0)	3,559 (9.8)
浄化槽 汚泥	17,720 (48.5)	17,490 (47.9)	18,075 (49.5)	18,201 (49.7)	18,236 (50.0)	
集排 汚泥	2,561 (7.0)	2,536 (6.9)	1,897 (5.2)	1,787 (4.9)	1,840 (5.0)	
コミプラ 汚泥	68 (0.2)	68 (0.2)	67 (0.2)	69 (0.2)	68 (0.2)	
合計	24,799 (67.9)	24,425 (66.9)	23,707 (65.0)	23,356 (63.8)	23,703 (64.9)	

（単位：kl）

（ ）の数値は1日平均の収集実績。四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が合わない場合がある。

（参考：環境政策課調査）

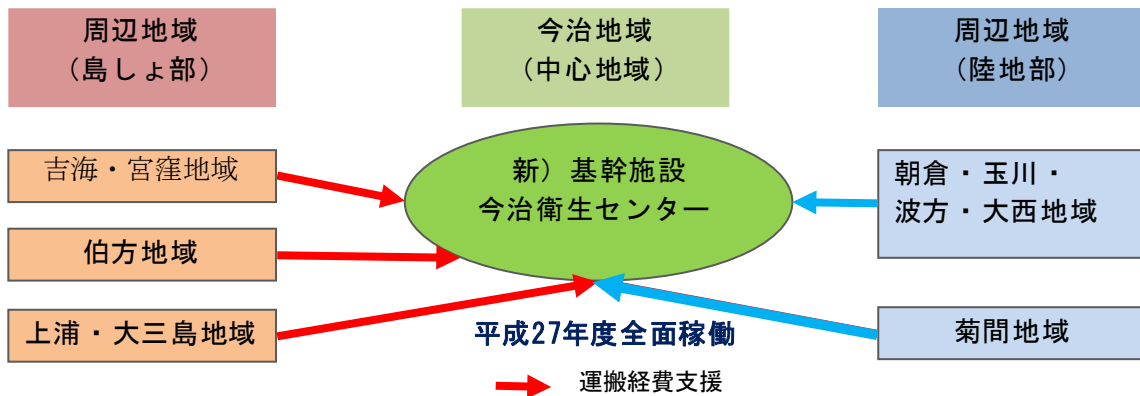
### 圏域のし尿・汚泥の処理体制

処理対象区域		処理体制（変遷）			
		H18 末	H19. 4	H20. 4	H26. 4
今治市 (H17.1 合併)	今治地域	(旧施設) 今治衛生センター	(旧施設) 今治衛生センター	(旧施設) 今治衛生センター	今治衛生センター
	朝倉地域				
	玉川地域				
	波方地域	波方衛生センター			
	大西地域				
	菊間地域	クリーンシステム菊間	クリーンシステム菊間	クリーンシステム菊間	
	吉海地域	大島衛生センター	大島衛生センター	大島衛生センター	
	宮窪地域				
	上浦地域	大三島衛生センター	大三島衛生センター		
	大三島地域				
	伯方地域	伯方衛生センター	伯方衛生センター	伯方衛生センター	
関前地域	呉市へ委託	呉市へ委託	呉市へ委託	呉市へ委託	

#### 【将来像】

「し尿処理施設整備基本計画」に基づき、新処理体制の中核となる今治衛生センターが平成 26 年 4 月に部分供用開始、平成 27 年 4 月に全面稼働し、圏域内の処理施設の集約が完了しました。今後は、集約化された処理事業を円滑に推進するため、新施設の適正な維持管理に努めるとともに、住民への負担転嫁を防止するための運搬にかかる支援は継続し、円滑なし尿収集ネットワークの維持を図ります。

#### し尿処理体制



**【形成方針】**

イ 圏域のし尿処理事業の集約とネットワーク

a 取組の内容

圏域のし尿処理事業（以下「処理事業」という。）の効率化を推進するため、今治地域において、し尿処理施設の今治衛生センター（以下「施設」という。）が平成27年度に供用開始となり、集約化された処理事業を円滑に推進する。また、し尿の収集運搬に過大な費用を要する地域においては、し尿収集運搬許可業者の運搬経費支援等を実施し、住民負担の軽減に努める。

b 機能分担

今治地域においては、施設での円滑な処理を推進する。

朝倉・玉川・波方・大西・菊間地域においては、施設への円滑な運搬体制の充実を図る。

吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域においては、施設への運搬経費支援等の維持に努める。

**【目的達成に向け実施する事業】**

事業名	今治市し尿・浄化槽汚泥 運搬費助成金	関係地域	今治・波方・大西・菊間・吉海・宮 窪・伯方・上浦・大三島地域			
事業概要	吉海、宮窪、伯方、上浦、大三島地域等の対象業者に、し尿・浄化槽汚泥を今治地域へ搬入する際の有料道路通行料金などの運搬経費を助成。					
成果目標	し尿・浄化槽汚泥の処理事業の集約により、経費節減、効率化を図る。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	9,640	9,000	9,000	9,000	9,000	45,640

## ウ 圏域のごみ処理施設の集約とネットワーク

### 成果指標：総ごみ排出量

50,405 トン（令和6年度） → 49,055 トン（令和12年度）

#### 【現状と課題】

合併に伴い、圏域では、今治、大島、伯方、大三島の4箇所のごみ処理施設で、市内の家庭や事業所から排出される一般廃棄物（ごみ）の処理を行ってきました。

しかし、ほとんどの施設で老朽化が進み、さらに、島しょ部の小規模なごみ処理施設は、環境負荷や経済的な面において効率的な運営が難しいことから、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、4箇所の施設を1つに集約した新処理体制の中核となる今治市クリーンセンター（バリクリーン）が平成30年4月に全面稼働し、圏域内の処理施設の集約が完了、また、大島、伯方、大三島のごみ処理施設も受入中継施設として整備が完了しました。

今後は、この新処理体制による円滑な処理を推進するため、圏域内でのごみ収集運搬ネットワークの維持を図る必要があります。

#### ごみ処理量実績（今治市全体）

（単位 t）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
可燃ごみ	47,066	46,115	45,270	44,276	42,773
不燃ごみ	2,737	2,669	2,620	2,590	2,457
粗大ごみ	1,222	1,078	1,156	1,182	1,336
資源ごみ	3,395	3,299	3,097	2,889	2,748
有害ごみ	98	91	89	86	85
集団回収	1,453	1,396	1,292	1,126	1,006
合計	55,972	54,647	53,523	52,150	50,405

四捨五入の関係で、合計と個々の数値の計が合わない場合がある。（参考：今治市資源リサイクル課調査）

#### 【将来像】

施設の適正な維持管理に努め、集約化された処理事業を円滑に推進するとともに、住民への負担転嫁を防止するための運搬にかかる支援は継続し、円滑なごみ収集ネットワークの維持を図ります。

**【形成方針】**

ウ 圏域のごみ処理施設の集約とネットワーク

a 取組の内容

今治、宮窪、伯方、大三島地域で行われている圏域のごみ処理事業（以下「処理事業」という。）の効率化を推進するため、今治地域において、ごみ処理施設の今治市クリーンセンター（以下「施設」という。）が平成30年度に供用開始となり、宮窪地域、伯方地域、大三島地域に受入中継施設が整備された。

施設において、集約化された処理事業を円滑に推進するとともに、地域を守る防災拠点としての役割を担い、市民に親しまれる施設運営に努める。また、一般廃棄物の収集運搬に過大な費用を要する地域においては、一般廃棄物運搬許可業者の運搬経費支援等を実施し、住民負担の軽減に努める。

b 機能分担

今治地域においては、施設での円滑な処理を推進するとともに防災拠点としての機能維持を図る。

朝倉・玉川・波方・大西・菊間地域においては、施設への円滑な運搬体制の充実を図る。

吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域においては、受入中継施設へ搬入できない一般廃棄物の施設への運搬経費支援等の維持に努める。

**【目的達成に向け実施する事業】**

事業名	今治市一般廃棄物運搬費助成金	関係地域	吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域			
事業概要	中継センターに搬入することができない、吉海、宮窪、伯方、上浦、大三島地域等の一般廃棄物を収集運搬許可業者が今治地域へ搬入する際の有料道路通行料金などの運搬経費を助成。					
成果目標	一般廃棄物の処理事業の集約により、経費節減、効率化を図る。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	1, 103	1, 103	1, 103	1, 103	1, 103	5, 515

## II 結びつきやネットワークの強化にかかる政策分野

### A 地域公共交通



**基本目標：地域公共交通の維持・活性化**

**(移動・外出に不安を抱えている人の割合)**

**27% (令和6年度) → 24% (令和12年度)**

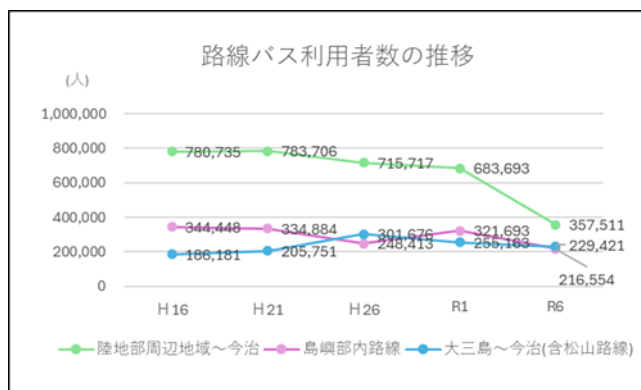
#### ア 生活交通バス路線対策

**成果指標：市内生活交通バス補助路線系統及びフィーダー系統の維持**

**計23系統(令和7年度) → 計23系統(令和12年度)**

#### 【現状と課題】

お年寄りや学生などの交通弱者の生活の足として、また、ビジネスや観光交流等の交通手段として、航路やJRと並んでバス交通は圏域の重要な公共交通に位置づけられています。しかし、人口減少や車社会への移行に伴い多くのバス路線の経営は困難となり、行政による損失補填により路線存続を図っている状況のため、新しい車両への更新など多くの課題が残されています。

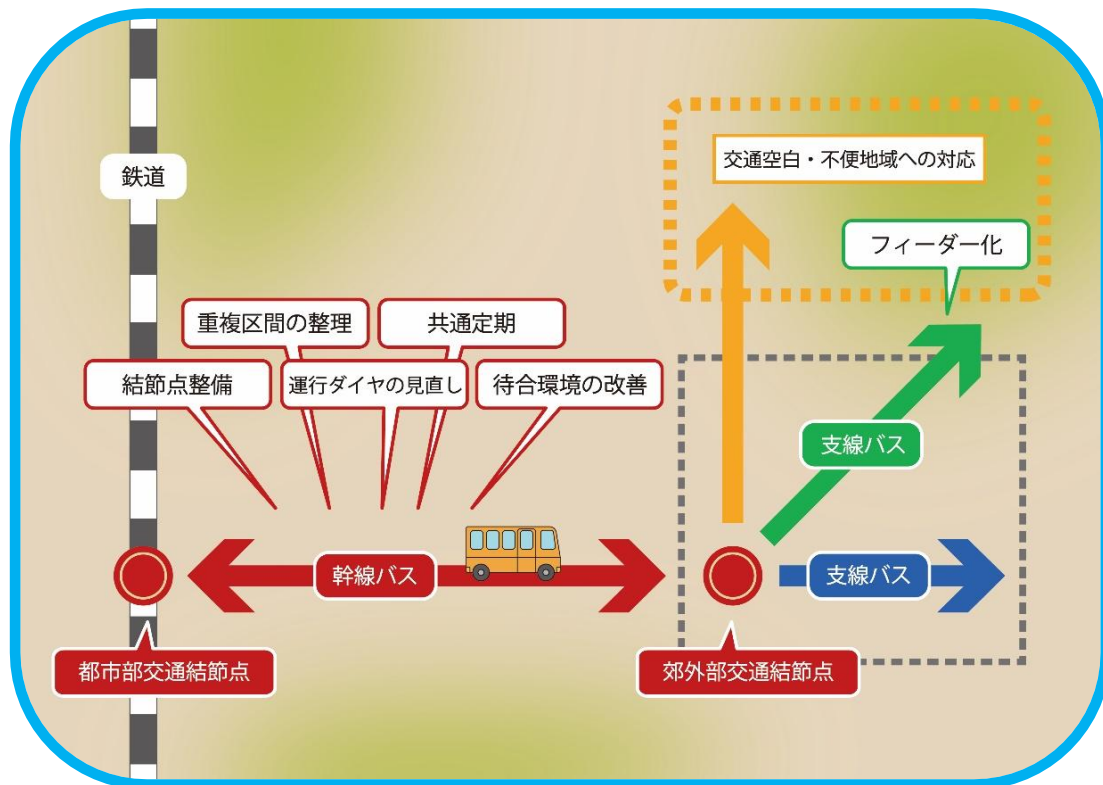


バス利用者数の推移を見ると、合併前と比較して、島しょ部と今治地域を結ぶ幹線バス路線の増加は見られるものの、陸地部周辺地域と今治地域を結ぶ路線や島内路線の利用は減少傾向にあります。

公共交通を取り巻く環境が年々厳しさを増す中で、将来にわたって持続可能な公共交通のあり方を定めた今治市地域公共交通計画に基づき、地域に適合した地域公共交通ネットワークの再構築を推進することが求められています。

#### 【将来像】

行政や交通事業者のほか、公共交通利用者、商業・観光施設、医療機関などの連携のもと、周辺地域の住民が今治地域の都市機能を効率的に利活用でき、また、圏域内外の住民交流が促進できる地域公共交通ネットワークの再構築を目指します。



## 【形成方針】

### A 地域公共交通

#### ア 生活交通バス路線対策

##### a 取組の内容

波方・大西地域と今治地域を結ぶ生活交通バス路線及び吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域の島内生活交通バス路線を維持・確保する。

また、瀬戸内しまなみ海道を介して島しょ部と今治地域を結んでいる高速バス路線については、圏域内の住民交流の促進及び本州地域との広域交流の促進に向けた、利便性の高い基幹交通として充実を図る。

さらに、「今治市地域公共交通計画」に基づき、地域に適合した将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を推進する。

##### b 機能分担

今治地域においては、今治駅を中心に、今治港、大型商業施設をネットワーク化する路線バスを運行し、通院・買物・観光等の交通手段の確保に向けた有効かつ効率的なバス運行を推進する。

波方・大西地域においては、通勤・通学に重点を置き、各地域と今治地域を結ぶ路線バスを運行し、地域住民の交通手段の確保に向けた有効かつ効率的なバス運行を推進する。

島しょ部の吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域においては、島内循環路線バスを運行し、地域住民の身近な交通手段の確保及び島しょ部の各地域と今治地域を結ぶ高速バス路線や航路とのアクセス手段確保に向けた有効かつ効率的なバス運行を推進する。また、高速バス路線については、圏域内外の広域交流促進に向けた、利便性の高い基幹交通として充実を図る。

### 【目的達成に向け実施する事業】

事業名	地域公共交通確保維持改善事業（陸上交通）		関係地域	全地域		
事業概要	地域特性や実情に応じた地域に最適な地域間生活交通ネットワークと、地域内の生活交通等を一体的に支援し、市民生活のための交通基盤を維持・確保するため、国・県・市で対象補助路線の欠損額の一部を損失補填する。					
成果目標	高齢者など交通弱者の生活に不可欠な生活バス路線の維持確保に努める。		国・県等支援措置	地域公共交通確保維持改善事業（国） バス運行対策費補助金（県）		
総事業費 （単位：千円）	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	197,500	197,500	197,500	197,500	197,500	987,500

事業名	地域公共交通活性化事業		関係地域	全地域		
事業概要	今治市地域公共交通計画に基づき、地域・交通事業者・行政が連携して路線バス効率化や地域に適合した移動方法による公共交通の維持確保に取り組むほか、若年層を対象にしたバス乗り方教室や魅力発信により利用促進、担い手確保を図る等、持続可能な交通ネットワーク構築に向けた各種施策を推進する。					
成果目標	バス運行の効率化、新交通システムの導入、公共交通ネットワークの再構築。		国・県等支援措置	地域公共交通確保維持改善事業費補助金（国）		
総事業費 （単位：千円）	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	23,400	21,803	26,083	27,483	21,083	119,852

## イ 生活航路対策

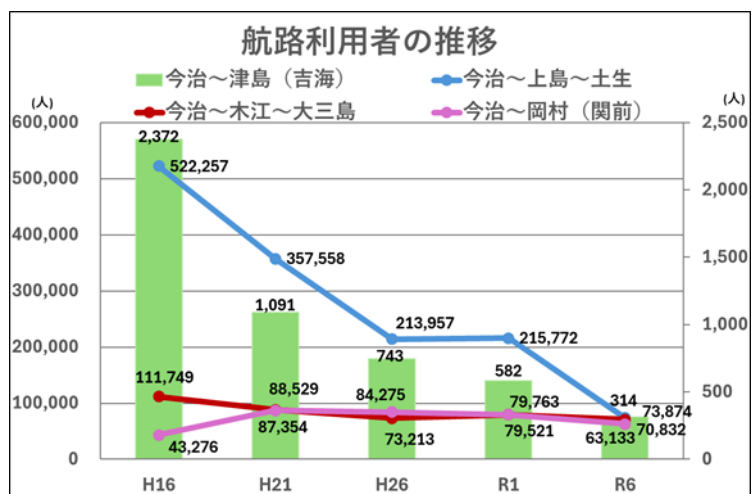
成果指標：今治地域を結ぶ離島航路数及び地方航路数の維持

7 航路（令和 7 年度） → 7 航路（令和 12 年度）

### 【現状と課題】

「海のまち」として発展してきた圏域において海上交通は、古くより島しょ部と今治地域を結ぶ唯一のライフラインとして機能してきましたが、平成 11 年 5 月の瀬戸内しまなみ海道の開通により、その利用形態は大きく様変わりしました。

しかし、まちなかに位置する今治港の利便性により、現在でも海上交通は住民の生活航路として機能しています。また、離島住民にとって、海上交通が唯一のライフラインであることに変わりはありません。車社会への移行や過疎化の進行等社会情勢の変化により、航路経営が非常に重要な局面を迎える中、航路再編や老朽化した船舶の更新などによる経営改善に向けた支援策の検討が必要となっています。



### 圏域の海上交通網



## 【将来像】

海上交通は、瀬戸内しまなみ海道開通による交通の多角化実現後も、離島島民のライフライン、架橋地域島民の有事の際の緊急輸送路等、また、まちなかに位置する今治港の便益機能を活用する生活航路として、「海のまち」の生活を支え続ける役割を担っています。一方で、近年では、「海」を体感できる観光資源として、また、低炭素社会づくりに向けたモーダルシフト<sup>27</sup>としての新たな役割も注目されています。

しかし、瀬戸内しまなみ海道の開通により島しょ部の交通は大きく様変わりし、島内のバス交通等と併せて、架橋時代や人口減少、過疎時代に対応できる新たな交通システムの検討が必要となっています。

これらを踏まえ、海上交通網を存続させるための新たな支援策等も考慮しながら、今治地域の都市機能を島しょ部住民が効率的に利活用できる地域公共交通ネットワークの再構築を目指します。

## 海上交通の将来イメージ

- ・離島島民のライフラインとしての海上交通の堅持
- ・架橋と並び、島民の生活を支える基幹交通としての利便性
- ・有事の際の緊急避難・輸送経路としての海上交通の活用
- ・「海」を体感できる新たな観光資源としての海上交通の活用
- ・島しょ部の地域資源を結び観光交流を促進する海上交通網

<sup>27</sup> モーダルシフト : 陸上のトラック輸送から海上のフェリー輸送へというように、経費削減と環境保護の要請に応じて行う交通・輸送手段の転換。

## 【形成方針】

### イ 生活航路対策

#### a 取組の内容

来島・小島・馬島（今治地域）、津島（吉海地域）、鵜島（宮窪地域）、岡村島・小大下島・大下島（関前地域）の離島住民にとって唯一の公共交通手段となる離島航路（公営・民営）については、ライフラインとして維持・確保する。

また、宮窪・伯方・大三島・関前地域と今治地域を結ぶ地方航路（第3セクター）については、バス路線とともに通勤・通学・通院・買物等にかかる生活航路として、有効かつ効率的な運航を推進する。

さらに、「今治市地域公共交通計画」に基づき、地域に適合した将来にわたって持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を推進する。

#### b 機能分担

今治地域においては、まちなかに位置する今治港の特徴を活かし、海上交通利用者が都市機能を有効かつ効率的に利用できるよう、海上交通及び陸上交通（バス・タクシー等）との結節点となる今治港の機能充実を図る。

また、来島・小島・馬島住民のライフラインであり、観光航路としての機能も有する波止浜航路を維持・確保する。

吉海地域においては、津島住民のライフラインである津島航路を維持・確保する。

宮窪地域においては、鵜島住民のライフラインである鵜島航路を維持・確保する。

伯方地域においては、地域住民の通勤・通学・通院・買物等における生活航路である今治航路を維持・確保する。

大三島地域については、地域住民の通勤・通学・通院・買物等における生活航路であり、また、観光航路としての機能も有する今治航路を維持・確保する。

関前地域においては、地域住民のライフラインである今治航路を維持・確保する。また、圏域と本州とを結ぶ、安芸灘とびしま海道及び瀬戸内しまなみ海道を活かした広域交流を支える観光航路としての機能充実を図る。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	地域公共交通確保維持改善事業（離島交通）		関係地域	今治・島しょ部地域		
事業概要	離島住民のライフラインとなる生活航路の維持確保を図るため、離島補助航路運航事業者及び地方航路運航事業者の航路運航に係る欠損について、国・県・市で補填する。					
成果目標	離島航路住民の足である航路の継続。		国・県等支援措置	地域公共交通確保維持改善事業（国） 離島航路運航対策費補助金（県）		
総事業費 （単位：千円）	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	199, 400	197, 302	181, 202	196, 802	181, 202	955, 908

## B デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラの整備



**基本目標：全世帯における携帯電話利用可能エリア内世帯率**  
99.9%（令和7年度）→ 100%（令和12年度）

### ア 地域間格差のないICT環境の整備

**成果指標：FTTH（光ファイバーを利用した高速データ通信）  
世帯カバー率**  
約97.3%（令和5年度）→ 99.9%（令和12年度）

#### 【現状と課題】

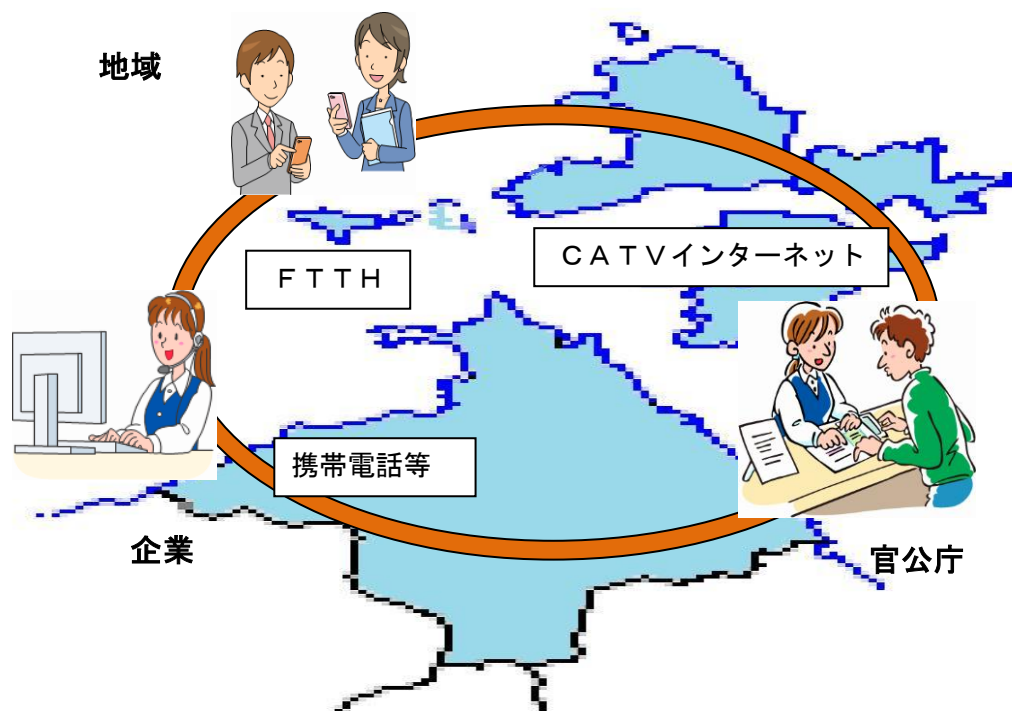
圏域には、中継局から遠いため、あるいは山間地等地理的な要因により、地上アナログテレビ放送の電波を受信できない地域に設置された自主共聴施設が44施設あり、地上アナログ放送では見えていたが、地上デジタル放送では見えないチャンネルが生じる「新たな難視」が36地区指定されていました。

これらの地区は、直接受信やCATVへの移行、共聴施設の改修・新設などの各種対策を行い、平成26年5月までに地上デジタル放送対応を完了しています。

インターネットを快適に使えるブロードバンド環境は、衛星ブロードバンドの登場により、圏域の全世帯が利用可能な環境が整いつつありますが、一部の地域でのFTTH（光ファイバーを利用した高速データ通信）エリア化が未整備の状態となっています。また、無線系通信の中心となる携帯電話については、市内全域で利用可能となっていますが、山間部や島しょ部の一部で未整備エリアとして残されています。

### 【将来像】

今後は、有線だけでなく無線も含め高速・超高速インターネット環境の整備を通信事業者に働きかけることによって、全市域で地域格差のない、より快適な情報通信サービスの享受を可能とし、住民の選択肢を広げるほか、電子政府・電子自治体の利用基盤として住民サービスの向上と地場企業のより高度な情報交換・発信による地域経済の活性化を図ります。



**インターネットを、より多様に、より高速に、どの地域でも**

【形成方針】

B デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備

ア 地域間格差のないICT環境の整備

a 取組の内容

ブロードバンド等の高速通信が利用できない山間部や島しょ部の一部地域（以下「ブロードバンド・ゼロ地域」という。）においては、情報通信格差（デジタル・ディバイド）の解消に向け、ブロードバンド網の整備を通信事業者に働きかける。

b 機能分担

今治地域においては、市営ネットワークの一部芯線の通信事業者への開放等によるインフラ整備の推進とともに、情報通信事業者、放送事業者、その他企業等と連携し、情報通信格差や難視聴の解消策、超高速情報通信網の整備等を検討、推進する役割を担う。

周辺地域においては、ブロードバンド・ゼロ地域への情報通信網の拡張及び超高速ブロードバンド網の拡充を通信事業者へ働きかけるほか、災害時の情報確保や新たな生活様式にも対応できるよう、必要に応じ衛星通信やモバイル通信を活用したブロードバンド利用の啓発を行う。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	情報ネットワーク事業 (うち地域情報化)	関係地域	全地域			
事業概要	ブロードバンド網整備を通信事業者に働きかける。また、情報取得手段の多様化を推進する。(必要に応じて予算化)					
成果目標	FTTH、CATVインターネットの市域全体への拡張。		国・県等 支援措置			
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	—	—	—	—	—	—

## C 道路等交通インフラの整備



**基本目標：橋梁、港湾及び海岸保全施設の老朽化に伴う重大事故の発生  
件数**

**0 件（毎年度）**

### ア 圏域内外の交流を促進する道路インフラの整備

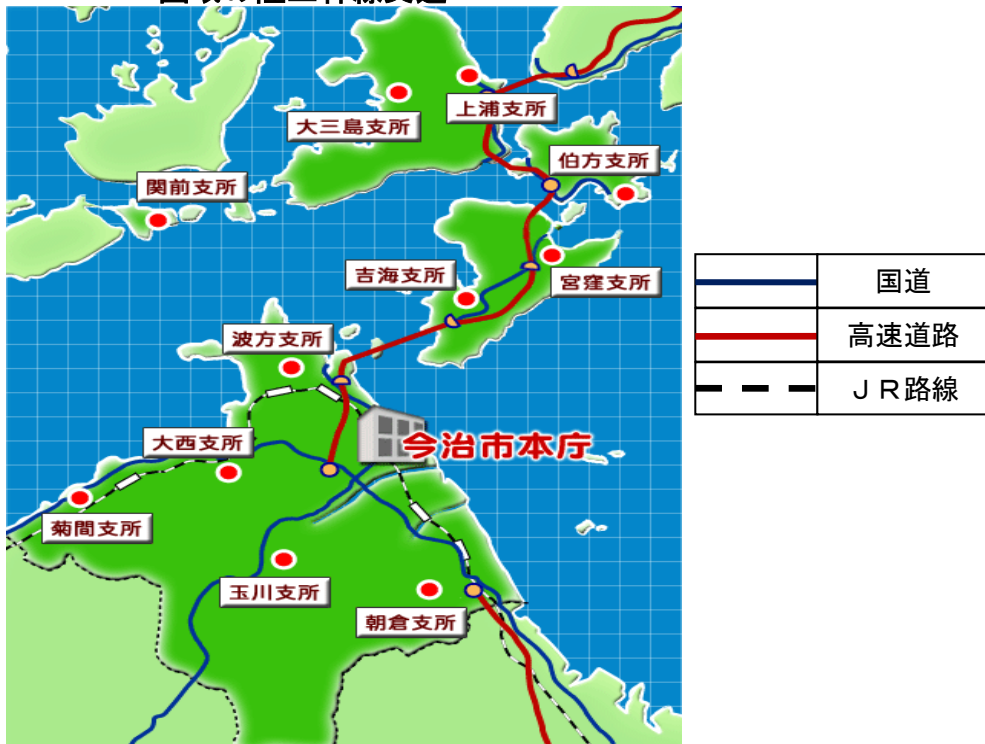
**成果指標：老朽化の対策が必要な橋梁に対し、対策を実施した割合  
7.0%（令和6年度）→100%（令和12年度）**

#### 【現状と課題】

瀬戸内しまなみ海道（西瀬戸自動車道）の開通を契機に今治地域は、本州と四国を結ぶ高速道路網の結節点となり、住民交流、産業振興、観光交流の可能性が大きく広がりました。今後は、この高速道路と国道196号、国道317号の幹線道路及びそれと住民の生活拠点を結ぶ県道、市道の整備を促進し、利便性の高い生活環境や災害時の緊急避難・輸送経路の確保が必要となります。さらに、海事産業やタオル産業、農林水産業などの地場産業の物流を担う産業道路として、また、多彩な地域資源を活かす観光道路としての役割も重要であり、今治小松自動車道の整備促進等により、圏域内外のヒト、モノの流れを活発化しなければなりません。また、瀬戸内しまなみ海道を中心として自転車利用者が増加しており自転車の安全利用も課題となっています。一方、高度成長期に整備された社会資本の老朽化が進行しており、これらインフラの長寿命化のためのストックマネジメント<sup>28</sup>も課題となっています。

<sup>28</sup> スtockマネジメント：既存の建物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法。

### 圏域の陸上幹線交通



#### 【将来像】

高速道路や国道は圏域内外を結ぶ幹線道路として、県道は圏域間や近隣地域を結ぶ主要道路として、市道は生活拠点や生産拠点と幹線道路や主要道路、他の交通機関を結ぶ生活道路として、各々が役割分担のもと整備を推進し、ネットワークを円滑にすることで、圏域の住民生活を守る生活道路、地場産業を振興し地域を活性化させる産業道路及び観光道路として充実を図るとともに、歩行者や自転車などの交通安全を確保するため、自転車通行空間等の整備を推進します。また、既存の社会資本の有効活用を図るため、道路橋などの社会資本ストックの点検、補修を計画的に実施し長寿命化を進めるとともに、緊急輸送道路等の耐震化を図るなど、災害にも強い安全な道路網の確立を図ります。

#### 陸上交通インフラ整備の将来イメージ

- ・今治小松自動車道の整備促進などによる高速道路網の充実
- ・国県道未整備区間の整備促進などによる圏域内交通の活性化
- ・圏域住民の生活を支える市道のきめ細かな整備推進
- ・計画的なストックマネジメントによる社会資本ストックの長寿命化

## 【形成方針】

### C 道路等交通インフラの整備

#### ア 圏域内外の交流を促進する道路インフラの整備

##### a 取組の内容

都市機能の集積する今治地域と周辺地域を結ぶ道路網は、住民生活に欠かせない交通基盤であるため、瀬戸内しまなみ海道や国道196号、国道317号等の幹線道路及びそれと生活拠点を結ぶ県道・市道の整備を推進し、生活拠点間の連携を強化し、利便性の向上を図る。また、これらの道路網を維持するため、道路を構成する施設の長寿命化あるいは、附属物の安全性の向上を図るとともに、緊急輸送ネットワークを構築する路線については、災害時の緊急輸送に重要な役割を果たすための耐震化を図るなど、非常時においても機能を確保できるように努める。

一方、圏域の経済基盤の充実を図るため、今治地域を結節点として中国・四国地方の高速道路網を連絡する瀬戸内しまなみ海道や今治小松自動車道及び周辺市と連絡する国道196号と国道317号を海事産業・タオル産業・農林水産業等、地場産業の物流を担う産業道路として、また、美しい景観や歴史・文化資源等多彩な地域資源を活かす観光道路として位置づけ、整備を促進する。さらに、自転車活用推進計画に基づき、自転車通行空間の整備を推進し、交流人口の拡大や住民の安全・安心な移動環境の充実を図る。

##### b 機能分担

今治地域においては、集約された都市機能を活かすため、道路ネットワーク機能の充実や道路利用者の利便性の向上、バリアフリー化、交通安全対策等の充実とともに、災害時の広域緊急輸送システムの中核地としての役割を担う。あわせて、道路網を維持するための橋梁、トンネル、舗装等の補修や照明灯等附属施設の適切な維持管理を行う。

また、地場産業の物流拠点や企業誘致、観光の受け皿等の産業拠点機能強化のため、国道・県道・市道の整備・充実を展開する。あわせて、しまなみ海道を中心としたサイクリングルートの魅力高めるため、自転車通行空間を整備し、交流・観光拠点としての役割を強化する。

朝倉・玉川・波方・大西・菊間地域においては、今治地域への通勤・通学・買物等にかかる補助幹線や生活道路として、また、波方・大西地域の海事産業、菊間地域の石油化学工業・瓦製造業、各地域の農林水産業等地場産業にかかる産業道路として、生活拠点や生産拠点と幹線道路となる国道196号、国道317号や県道とのアクセス道の整備促進を展開する。あわせて、道路網を維持するための橋梁、トンネル、舗装等の補修や照明灯等附属施設の適切な維持管理を行う。

吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域においては、吉海・宮窪地域の県道大島環状線・名駒友浦線、伯方地域の県道伯方環状線、上浦・大三島地域の県道大三島上浦線等の島内循環系路線とそのアクセス道の整備により、生活拠点や生産拠点と瀬戸内しまなみ海道へのアクセス機能の充実を図り、今治地域との生活・

物流機能向上を展開する。あわせて、道路網を維持するための橋梁、トンネル、舗装等の補修や照明灯等附属施設の適切な維持管理を行う。

関前地域においては、拠点港と生活拠点や生産拠点のアクセス道の確保を図る。

### 【目的達成に向け実施する事業】

事業名	道路改良事業		関係地域	全地域		
事業概要	住民生活を支える生活道路として、また、産業振興や観光交流を促進する産業道路及び観光道路としての整備推進。					
成果目標	圏域内外のヒト・モノの円滑な流れの創出。			国・県等 支援措置	社会資本整備総合交付金等（国）	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	459, 100	646, 600	1, 029, 500	522, 500	294, 100	2, 951, 800

事業名	街路事業		関係地域	全地域		
事業概要	まちなかの都市機能を不自由なく利活用できる安全で利便性の高い街路整備の推進、また、整備にあたっては、バリアフリー環境等を考慮する。					
成果目標	誰もが都市機能の便益を享受できる交通網の整備。			国・県等 支援措置	社会資本整備総合交付金等（国）	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	106, 000	31, 500	21, 000	105, 000	105, 000	368, 500

事業名	交通安全施設整備事業		関係地域	全地域		
事業概要	交通安全を確保するための施設（ガードパイプ、カーブミラー、区画線等）の整備、維持管理を行うもの。					
成果目標	交通事故のない市民生活。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	36, 340	36, 500	36, 500	36, 500	36, 500	182, 340

事業名	道路橋りょう補修事業	関係地域	全地域			
事業概要	安全な市民生活を維持するために、老朽化が懸念されている道路橋等を点検・補修し、社会資本の長寿命化を図る。また、誰もが安全に安心して自転車を利用できる環境づくりのため、自転車通行空間の整備を推進する。					
成果目標	計画的ストックマネジメントの実施により事業の効率化を図る。			国・県等 支援措置	道路メンテナンス事業 等（国）	
総事業費	R 8	R 9	R10	R 11	R12	計
(単位：千円)	598,000	532,300	528,800	524,900	446,600	2,630,600

## イ 「つながる みなと・まち・いまばり」の交流を支える海上交通の充実

成果指標：定期航路（港湾・漁港）利用者数（減少抑制）

507,326 人（令和 2～6 年度平均）

→ 544,302 人（令和 8～12 年度平均）

### 【現状と課題】

「海のまち」として発展してきた圏域では、四国初の開港場で重要港湾に位置付けられる今治港を核として、22 港湾（県管理 7 港、市管理 15 港）及び 27 漁港（市管理）で海上交通ネットワークの形成とともに海岸の防護機能の充実により安全・安心な環境を整え地域産業や住民交流を牽引してきました。しかし、瀬戸内しまなみ海道の開通・燃料の高騰化などの社会環境の変化により、多くの航路が減便・廃止され、柑橘類の出荷など島しょ部の物流の多くが陸上輸送へ転換されるなど、海上交通ネットワーク機能が低下しつつあります。

しかし、そのような状況においても、旅客交通拠点、国際物流ターミナル、臨海工業団地機能など「海事都市いまばり」のランドマークとしての今治港の位置づけは変わらず、他の港湾や漁港においても、離島住民のライフラインや島しょ部産業の物流拠点、防災拠点としての機能を欠くことはできません。

今後の海上交通を支えるため、これら社会資本のストック適正化を図る必要があります。加えて、今治港を「交通の港」から「交流の港」へ再生、他の港では、観光交流を促進するなど、新たな価値の創出が課題です。

### 【将来像】

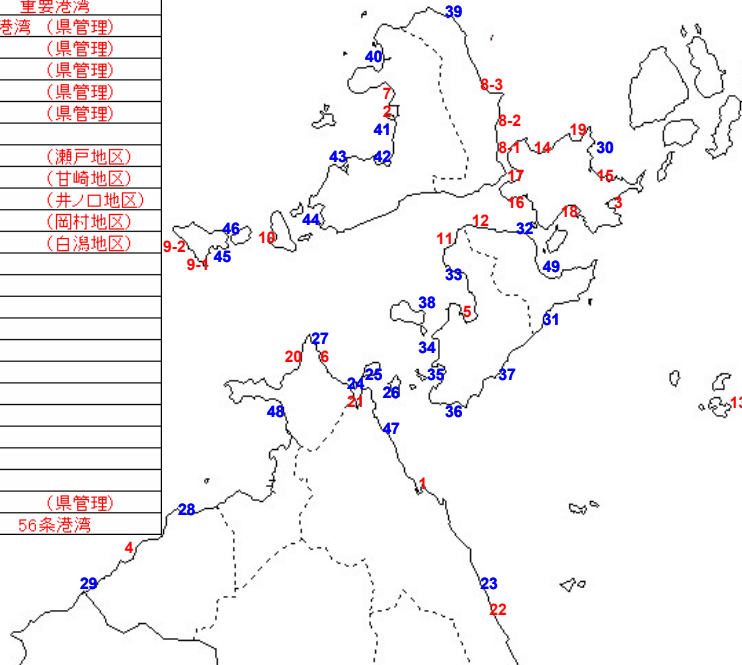
今治港はまちなかに位置し、都市機能と有機的に結びついた地理的優位性を生かし、圏域内外から人が集い・交流が促進される「交流の港」へ再生を図ります。また、すべての港において、子どもからお年寄りまでが安全・安心に利用できる生活交通・物流の拠点として施設の機能充実を図るとともに、海の駅やみなとオアシス、マリンレジャー機能など新たな付加価値を生み出し、「海のまち」の交流拠点として利活用を促進します。それにより、海上交通への関心・利用率向上を目指します。

一方、頻発化・激甚化している風水害や近い将来に発生が予想されている南海トラフ巨大地震から人命と財産を守り、安全安心な海上交通を持続可能なものとするため、地震・津波対策及び高潮対策を推進します。また、高度成長期に整備され老朽化が懸念される施設の長寿命化を図る適正なストックマネジメントを推進します。

## 圏域の港湾（22 港湾）・漁港（27 漁港）の状況

### 港湾

1	今治港	重要港湾
2	宮浦港	地方港湾（県管理）
3	伯方港	“（県管理）
4	菊間港	“（県管理）
5	吉海港	“（県管理）
6	波方港	“（県管理）
7	大見港	“
8-1	上浦港	“（瀬戸地区）
8-2	“	“（甘崎地区）
8-3	“	“（井ノ口地区）
9-1	岡村港	“（岡村地区）
9-2	“	“（白浜地区）
10	大下港	“
11	田ノ浦港	“
12	早川港	“
13	四坂港	“
14	前浜港	“
15	古江港	“
16	枝越港	“
17	熊口港	“
18	有津港	“
19	北浦港	“
20	森上港	“
21	波止浜港	“（県管理）
22	桜井河口港	56条港湾



### 漁港

23	桜井漁港	第1種漁港	30	北浦(伯方)漁港	第1種漁港	37	志津見漁港	第1種漁港	44	宗方漁港	第1種漁港
24	米島漁港	“	31	友浦漁港	“	38	津島漁港	“	45	城谷漁港	“
25	小島漁港	“	32	余所国漁港	“	39	盛漁港	“	46	小大下漁港	“
26	馬島漁港	“	33	泊(大山)漁港	“	40	肥海漁港	“	47	大浜漁港	第2種漁港
27	波方漁港	“	34	棕名漁港	“	41	台漁港	“	48	小部漁港	“
28	亀岡漁港	“	35	下田水漁港	“	42	野々江漁港	“	49	宮窪漁港	“
29	田の尻漁港	“	36	南浦漁港	“	43	口総漁港	“			

## 海上交通インフラ整備の将来イメージ

- ・「交通の港」から「交流の港」へ向けた今治港の再生
- ・交流・物流・緊急輸送網などの海上交通ネットワークの充実
- ・離島島民のライフラインの確保及び充実
- ・地震・津波や高潮から住民を守る安全対策の推進
- ・既存社会資本の長寿命化のための適正なストックマネジメントの推進

## 【形成方針】

イ 「つながる みなと・まち・いまばり」の交流を支える海上交通の充実

### a 取組の内容

重要港湾今治港（旅客交通拠点、国際物流ターミナル、臨海工業団地機能等）を核とした海上交通ネットワークを活かし、都市機能が集積した今治地域への島しょ部からのアクセス確保や臨海部防災拠点機能の強化による生活・物流拠点港としての機能充実とともに、まちなかに位置する特徴を活かし、交通機能に加え、交流機能の強化に取り組み、「つながる みなと・まち・いまばり」にふさわしいにぎわいの港として活性化を図る。

また、各地域の港湾・漁港において、島しょ部住民の生活交通として、また、水産物陸揚げや臨海産業の連携強化による産業港として充実を図る。

### b 機能分担

今治地域においては、今治港を圏域の拠点港として、また、臨海部防災拠点として耐震強化岸壁、小型船だまり、津波・高潮対策、老朽化対策等の整備を推進する。あわせて、施設の適切な維持管理を行う。さらに、にぎわい拠点や観光交流拠点としての整備も推進する。

その他の港においては、水産物流通拠点、離島航路、観光航路の接岸等の機能維持、津波・高潮対策、老朽化対策等を中心に整備を推進する。あわせて、施設の適切な維持管理を行う。

波方・菊間地域においては、新鮮な水産物の流通、津波・高潮対策、老朽化対策等を中心に整備を推進する。

吉海・宮窪地域においては、旅客船等の接岸、水産物の流通、津波・高潮対策、老朽化対策及び防災拠点港としての整備とともに、潮流体験等観光資源を活かす整備を推進する。

伯方地域においては、旅客船等の接岸、津波・高潮対策、老朽化対策等を中心に整備を推進する。

上浦・大三島地域においては、旅客船等の接岸、水産物の流通、津波・高潮対策、老朽化対策等とともに、大山祇神社等の観光資源を活かす整備を推進する。

関前地域においては、旅客船等の接岸、水産物の流通、津波・高潮対策、老朽化対策等を中心に整備を推進する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	港湾メンテナンス事業、 重要港湾改修事業		関係地域	全地域		
事業概要	圏域の拠点港今治港（重要港湾）等の機能強化を図るための施設整備。					
成果目標	圏域の交流・物流を支える重要港湾 等の機能充実。			国・県等 支援措置	港湾メンテナンス事業 (国)、社会資本整備総合 交付金・予防保全事業 (国) (県)	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	482,000	460,000	780,800	464,800	320,800	2,508,400

事業名	統合補助事業		関係地域	全地域		
事業概要	老朽化が懸念される港湾施設等を点検診断および補修・改良を行い、施設の 延命化を図る。					
成果目標	圏域の海上交通ネットワークの充 実。			国・県等 支援措置	社会資本整備総合交付金 (国) (県)	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	173,000	154,500	164,500	164,500	164,500	821,000

事業名	海岸保全施設整備事業		関係地域	全地域		
事業概要	高潮・津波・波浪等による被害から人命と財産を守るため、海岸保全施設の 補修・改良を行う。					
成果目標	災害に強い圏域づくり。			国・県等 支援措置	海岸保全施設整備事業 (国)	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	24,300	51,400	126,000	126,000	126,000	453,700

事業名	水産物供給基盤機能保全事業	関係地域	全地域			
事業概要	老朽化が懸念される漁港施設の機能保全計画を策定し、保全工事を行うことにより、施設の長寿命化を図る。					
成果目標	社会資本ストックの長寿命化。			国・県等 支援措置	水産物供給基盤機能保全事業（国）	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	100,000	135,000	96,500	133,000	97,000	561,500

事業名	津波・高潮危機管理対策事業	関係地域	全地域			
事業概要	津波・高潮発生時における人命の優先的な防護を推進するため、既存の海岸保全施設の緊急的な防災機能の確保及び避難対策を促進する。					
成果目標	安全・安心な住民生活の確保。			国・県等 支援措置	農山漁村地域整備交付金（国）	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	—	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000

事業名	漁港機能増進事業	関係地域	全地域			
事業概要	漁港の利用者や生産者の就労環境の改善や漁港施設の有効活用など、漁港機能の増進を図るため、施設の整備を推進する。					
成果目標	漁港機能の増進			国・県等 支援措置	漁港機能増進事業（国）	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	—	20,000	—	—	28,000	48,000

事業名	漁村再生交付金事業	関係地域	全地域			
事業概要	地域の既存ストックの有効活用等を通じた生産基盤と生活環境施設の効果的整備を推進し、漁村の再生を図る。					
成果目標	漁村の再生			国・県等 支援措置	農山漁村地域整備交付金（国）（県）	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	—	—	—	22,000	55,000	77,000

事業名	漁港施設機能強化事業	関係地域	全地域			
事業概要	地震・津波に対する漁港及び背後集落の安全対策として、施設の機能強化及び避難施設、避難路等の整備を行う。					
成果目標	施設の機能強化			国・県等 支援措置	漁港施設機能強化事業 (国)	
総事業費	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
(単位：千円)	30,000	—	—	—	—	30,000

事業名	うみのまちサイクルクルーズ振興	関係地域	全地域			
事業概要	海を活かした新しい観光ルートの構築、漁船からの陸揚作業や定期船利用者の安全性の向上を目的とした整備を行う。					
成果目標	観光交流客数の増加 漁獲量の増加			国・県等 支援措置	地方創生整備推進交付 金(国)	
総事業費	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
(単位：千円)	150,000	55,000	75,000	—	—	280,000

## D 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消



**基本目標：市内大規模直売所販売額**

2,572 百万円（令和 6 年度）→ 2,600 百万円（令和 12 年度）

**ア 安全・安心な暮らしを実現する地産地消の推進**

**成果指標：学校給食の市内産野菜類の使用率**

42.6%（令和 6 年度）→ 45.0%（令和 12 年度）

### 【現状と課題】

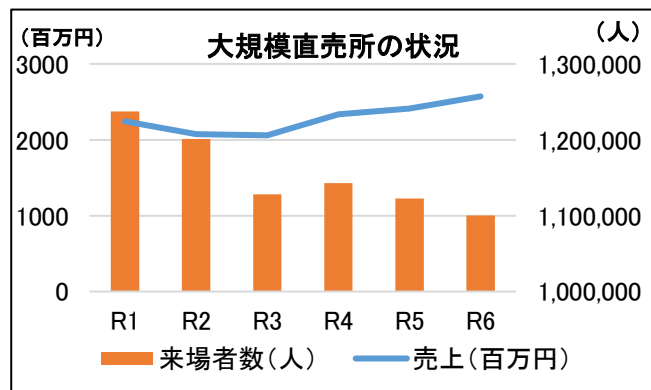
近年、消費者の地球環境問題への意識や食の安全・安心を求めるニーズは一層高まりを見せており、「顔が見え、話ができる」生産者と消費者の関係の構築や伝統的な食文化の継承などが求められています。このような背景のもと、圏域では「今治市食と農のまちづくり条例<sup>29</sup>」による地産地消・食育・有機農業の推進を柱とした施策を展開しており、民間でも地産地消型地域農業振興拠点施設の大規模直売所「さいさいきて屋」が賑わいを見せるなど食と農のまちづくりは着実に推進されています。

しかし、消費者のうち若年層を中心に野菜や魚離れ、ファストフードの利用が進んでおり、生産者等においても農業者や漁業者の高齢化や担い手不足といった課題を抱えているため、圏域の農林水産業や安全な農林水産物への理解を深める食育の一層の推進が課題となっています。

大規模直売所「さいさいきて屋」



【将来像】



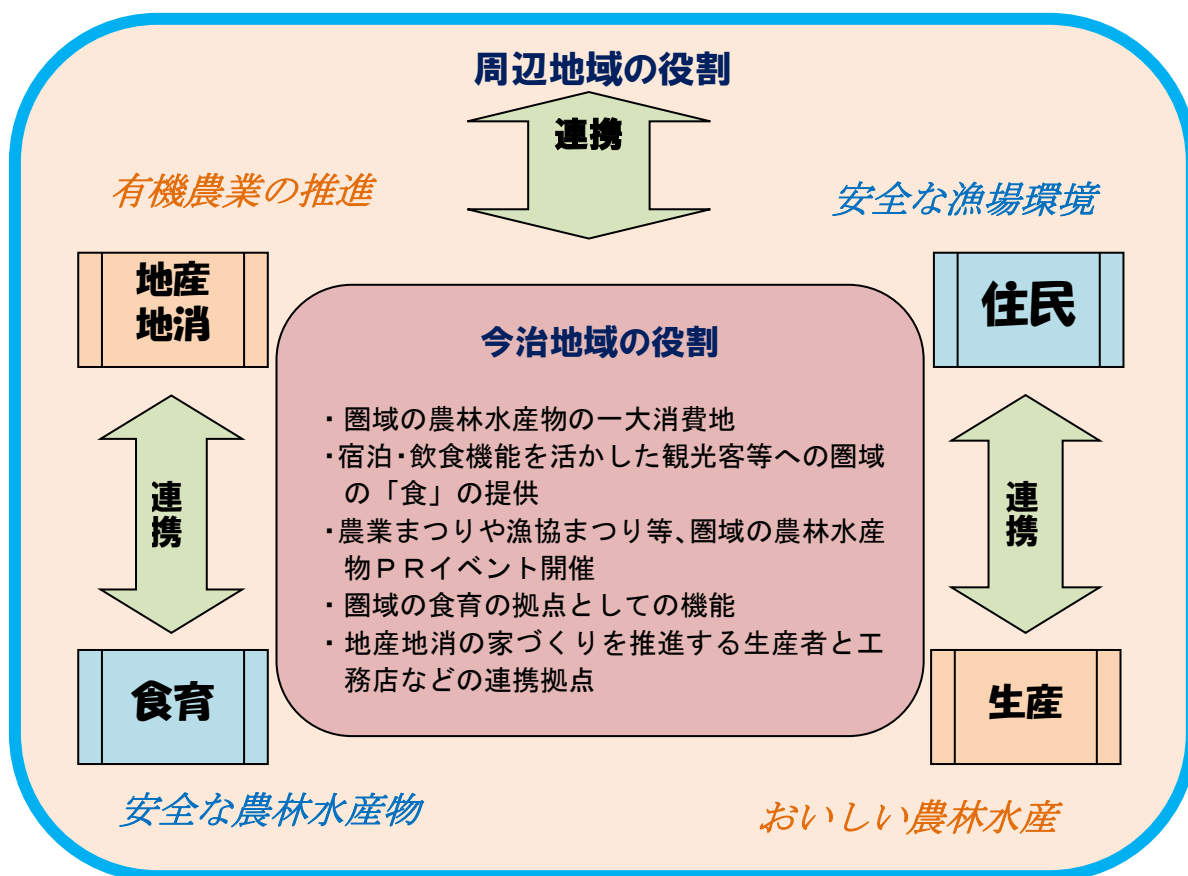
生産者の顔が見える生産・流通・加工・販売体制を実現するため、地産地消型地域農業振興拠点施設の大規模直売所「さいさいきて屋」をモデルとして、

<sup>29</sup> 今治市食と農のまちづくり条例

：多様な農作物、良質な木材、豊富な魚介類を生かした「食と農のまちづくり」に市民と行政が一体となって取り組むため、平成 18 年 9 月に制定された条例。地産地消、食育、有機農業を 3 つの柱としている。

地域資源を活用した6次産業化<sup>30</sup>等による地産地消を推進するとともに、行政・生産者・消費者・関係団体等の連携による生涯食育体制の構築に取り組みます。また、安全・安心な農林水産物を消費者へ提供するため、有機農業の生産拡大や漁場環境の保全を推進します。

### 地産地消のまちづくりの将来イメージ



#### 【形成方針】

#### D 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消

##### ア 安全・安心な暮らしを実現する地産地消の推進

##### a 取組の内容

住民への安全な食の提供を目的に「今治市食と農のまちづくり条例」による地産地消・食育・有機農業等に取り組み、食と農林水産業を基軸としたまちづくりを推進する。また、圏域の魅力ある食を積極的に情報発信するとともに、消費者が安全な農水産物を購入できる環境の充実を図るため、地産地消型地域農業振興拠点施設の大規模直売所「さいさいきて屋」をモデルに生産者の顔が見える生

<sup>30</sup> 6次産業化 : 第1次産業の農林水産業が、第2次産業（加工業）や第3次産業（流通業）に進出したり、これらと提携したりして、「1+2+3=6次」の産業となること。「1×2×3=6次産業」ということもある。

産・流通・販売体制の拡充を図る。

さらには、圏域の農林水産物や環境保全等への住民の理解を増進するとともに学校・家庭・地域等が連携した生涯食育を推進する。

また、地元産材の活用を促進するため、林材業振興会議を通じた地産地消の家づくりセミナーの開催等による啓発活動や地域産材の利活用に対する支援を行う。

b 機能分担

今治地域においては、圏域の農水産物の流通・販売・加工・消費の拠点としての役割を担う地産地消型地域農業振興拠点施設の大規模直売所「さいさいきて屋」等が魅力的な都市機能の一つとして地産地消による多様な取組を展開する。

また、食育推進の施策として、地産地消による安全・安心な学校給食の内容の充実や学校・家庭・地域等と連携した生涯食育を各地域に展開する。

周辺地域においては、有機農業や環境保全型農業の生産拡大や新鮮な水産物の流通など地産地消を支える安全な食の産地としての展開を図るほか、地域資源を有効活用する施策を推進する。

朝倉・玉川地域においては、材木生産地として地域産材への理解・啓発を図るとともに、環境保全につながる間伐材を有効活用する施策を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	食と農のまちづくり推進事業	関係地域	全地域			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オーガニックビレッジ宣言に伴い、環境への負荷を低減する有機農業等を推進し、生産者と消費者の交流・連携等による販売の促進を図る様々な有機農業振興施策に取り組む。</li> <li>・学校給食で今治産農林水産物の積極的な活用を推進する。</li> <li>・圏域の農水産物を取り扱う直売所の充実を図る。</li> <li>・学校・家庭・地域等と連携した生涯食育を推進する。</li> </ul>					
成果目標	食育や有機農業等を推進することで生産者と消費者の意識を変えとともに、生産・流通・販売環境を整えることで地産地消を推進し、圏域の食料自給率を高める。	国・県等 支援措置	環境保全型農業直接支払交付金（国）			
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	29,821	29,162	29,000	28,500	28,500	144,983

事業名	地魚魚食普及推進事業	関係地域	全地域			
事業概要	若年層を中心に魚離れが進む現状を打開し、地域の特産である地魚の消費拡大を図り、「食」について興味関心を持ってもらうことを目的として、料理教室等を実施するもの。					
成果目標	地域資源の活用と市民の健康を守る。	国・県等 支援措置				
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	1,521	800	800	800	800	4,721

## E 地域内外の住民との交流・移住促進



**基本目標：移住受入れ窓口などを通じた移住の実現**  
**418 人（令和 3～7 年度の累計）**

### ア 地域コミュニティの再生に向けた人材・組織の育成及び連携強化

**成果指標：NPO法人登記済件数**  
**53 団体（令和 6 年度） → 58 団体（令和 12 年度）**

#### 【現状と課題】

人口減少や家族のあり方などの社会構造の変化、ライフスタイルや価値観の多様化などの要因により、ご近所付き合いや自治会活動などの地域コミュニティの関係の希薄化による「共助」システムの崩壊が懸念されています。

一方で合併 20 周年を機に地域の「きずな」を強くし、人口減少や担い手不足に直面する地域コミュニティの持続性を高めるため、地域の各種団体や企業・地域住民が連携し、世代・立場・国籍を超えて「共に支え合う地域」を目指した取り組みも生まれつつあります。

また、これまで行政主導で進めることが多かったまちづくりでは、子育て支援、地域福祉、障害者支援、環境保全など多岐にわたる分野で特定非営利活動法人（以下「NPO法人」という。）が活動しており、地域の課題解決に向けて重要な役割を担っています。圏域においても「市民が共におこすまちづくり条例」を基軸に様々な分野でNPO法人や各種市民団体などが市民参加による市民主体のまちづくりを推進しており、地域コミュニティの枠を超えた協働のまちづくりに取り組んでいます。しかし、これら市民活動団体の多くは規模が小さく、組織の立ち上げや運営における財政的問題、また、新型コロナウイルス感染症による活動の低調化からの復帰、新たな人材の確保や育成などの課題を抱えています。

#### 市町別NPO法人数（登記済）

（ 500 団体）

松山市	今治市	宇和島市	八幡浜市	新居浜市	西条市	大洲市	伊予市	四国中央市	西予市
215	53	29	12	36	31	9	14	19	10
東温市	上島町	久万高原町	松前町	砥部町	内子町	伊方町	松野町	鬼北町	愛南町
20	9	6	5	6	9	3	3	5	6

（参考：愛媛県調査）（令和 6 年度末）

### NPO法人の認証件数の推移

年度	R01	R02	R03	R04	R05	R06
認証数	478	492	501	507	509	501

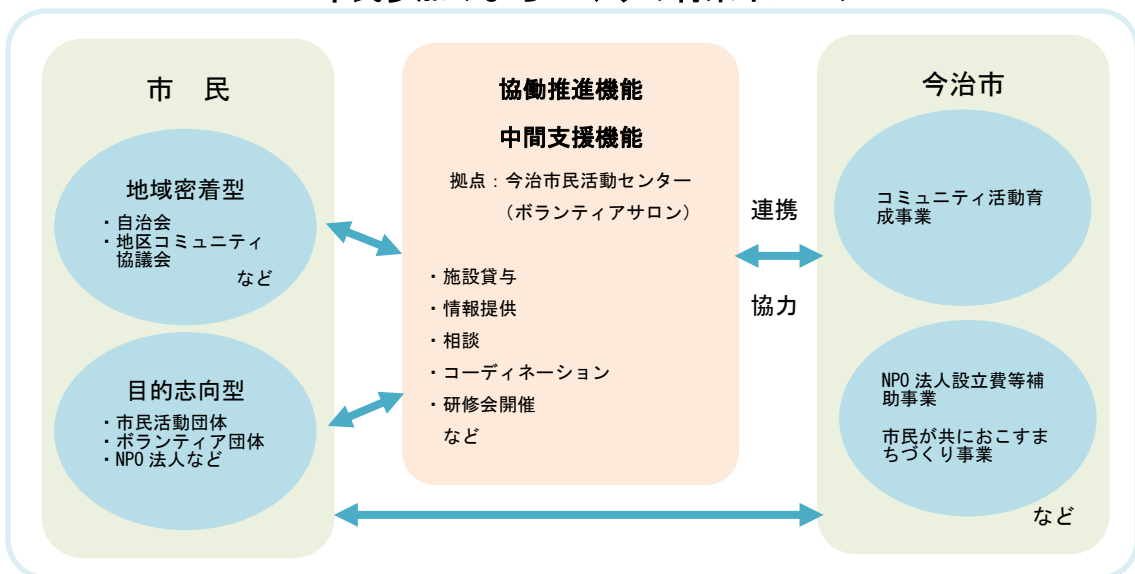
(参考：愛媛県調査) (各年度末)

#### 【将来像】

人口減少や高齢化の進行に伴い、活力低下が懸念される地域コミュニティ活動を活性化させるため、地域の自治会や各種団体、住民等の住民自治組織が連携して、地域の課題解決や担い手の育成等に当たる新たなモデル的な取組みを支援し、「共助」の再生に取り組みます。

また、市民活動の拡充を図るため、NPO法人やボランティア団体、その他市民活動団体の組織設立や活動に対する支援を行い、まちづくりを牽引できる新たな人材や団体の育成を図ります。

#### 市民参加のまちづくりの将来イメージ



#### 【形成方針】

##### E 地域内外の住民との交流・移住促進

###### ア 地域コミュニティの再生に向けた人材・組織の育成及び連携強化

###### a 取組の内容

今治地域（16地区）及び周辺地域（旧町村単位）で構成されているコミュニティ組織の過疎・高齢化等による機能低下を防止し、各地域・組織間の連携強化と一体感の醸成を図りながら、住民自治意識の向上に取り組む。

住民自治意識の向上にあたっては、コミュニティ組織単位の住民相互の交流

と連携を深める活動、地域の生活環境を守る活動、住民相互で助け合う活動、資源リサイクル活動、及び多世代交流促進のための活動等の支援のほか、組織や活動の規模・機能の拡充等による地域力向上を推進する。

また、周辺地域では、地域活性化推進協議会等を中心として地域の活性化を推進する。

一方、新たな市民活動の担い手となるNPO法人やボランティア団体等の育成を図るため、組織設立や活動に対する支援を行い、コミュニティの枠を超えて市民活動の中核的存在として活動できる基盤の強化を図る。

b 機能分担

今治地域においては、コミュニティ組織の拠点機能を担い、各地域のコミュニティ組織を活性化させるためのツール等の検討を行うとともに、各地域の地域力向上につながる新たな人材を育成する役割を担う

また、市民活動の拠点施設である「市民活動センター（ボランティアサロン）」を中心に、NPO法人やボランティア団体等の育成支援に取り組むとともに、施設貸与や活動支援、法人化の支援等により自立を促進する。

周辺地域においては、各地域の地域活性化推進協議会等を中心として地域資源を活かした活性化策の検討及び実践を展開するとともに、各地域の実情に応じた市民活動の拠点施設の整備検討を行うほか、NPO法人等と協働事業を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	地域のきずなプロジェクトモデル事業	関係地域	全地域			
事業概要	自治会のほか、地域に存在する各種団体、地域住民等が連携して、地域の課題解決にあたる新たなモデル的な取り組みを行う事業に対し助成を行う。					
成果目標	多様な主体の協働体制が構築され、地域の連携意識が向上する。住民の主体的な参画が進み、担い手不足の緩和に寄与する。			国・県等	支援措置	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	10,000

事業名	市民活動センター事業	関係地域	全地域			
事業概要	様々な市民活動を展開する団体が、情報交換、交流、研修等に気軽に利用できる拠点づくりを行うと共に啓発、相談コーディネート等のソフト支援を充実する。					
成果目標	市民活動の拠点となる施設の充実。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	7,700	7,880	7,880	7,880	7,880	39,220

事業名	地域みらいまちづくり 事業	関係地域	全地域			
事業概要	人口減少や少子高齢化の進行に伴い活力低下が懸念される周辺地域(支所地域)のコミュニティ活動を活性化させるため、地域が自ら提案・実施する活性化事業について助成を行う。					
成果目標	周辺地域の活性化を推進し、魅力的な定住圏形成を推進する。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	60,000

## イ 多彩なニーズに対応できる移住・交流環境整備

成果指標：短期移住体験施設稼働率

29%（令和6年度）→ 90%（令和12年度）

### 【現状と課題】

新たな人口流入の創出は、人口流出の抑止とともに圏域の重要な課題であり、圏域が一体となり本庁に移住コーディネーターを、各支所に定住支援員（職員や移住経験者）を配置するなど、多様な移住ニーズに対応できるサポート体制を構築し、地域の担い手の受け入れなどの積極的な移住促進事業を展開することが必要となっています。また、島しょ部の大三島地域では、滞在型農園施設「ラントウレーベン大三島」が人気を集め、入居を契機とした移住が促進されている実績もあります。しかし、移住希望者は、地域の情報、住居の問題、仕事の問題、人間関係など、きめ細かい情報提供を求めており、その対応が課題となっています。

### 滞在型農園施設「ラントウレーベン大三島」



### 【将来像】

島しょ部や山間部など多彩な地勢を誇る圏域の特徴を活かし、「島暮らし」「離島暮らし」「里山暮らし」「農村暮らし」「漁村暮らし」など、多様な移住ニーズに対応できる受け入れ体制を構築するため、短期移住体験施設の運営、空き家バンク<sup>31</sup>の充実や居住支援、移住経験者による移住相談、体験ツアーの実施などの移住支援を行います。そして「地域おこし協力隊<sup>32</sup>」「集落支援員<sup>33</sup>」などの外部

<sup>31</sup> 空き家バンク：県や市町村などが定住対策などのために行う空き家情報を提供するための制度。

<sup>32</sup> 地域おこし協力隊：都市部から過疎地などへ住民票を移し、地域ブランドや地域産品の開発・販売・PRや農林水産業への従事、住民の生活支援などを行う地方公共団体が委嘱した者。

<sup>33</sup> 集落支援員：地域の実情に詳しい人材が行政と住民と協力し、集落への目配りとして巡回や点検を行うとともに、住民同士又は住民と行政との間で集落のあり方についての話し合いを促進するなど、集落対策を推進する制度。

人材の活用を推進します。

また、転職希望者やフリーランスの移住を促進するため、シェアオフィスの整備や、新しい働き方であるテレワークやワーケーション<sup>34</sup>の推進に取り組みます。

### 圏域の移住・交流事業の将来イメージ



#### 【形成方針】

イ 多様なニーズに対応できる移住・交流環境整備

a 取組の内容

都市部の田舎暮らし希望者へ今治市移住・定住・交流のためのポータルサイトや愛媛県が運営する移住・定住・就職支援サイト等を活用した情報発信を行うとともに、先輩移住者や地域住民が移住者を支える仕組みを構築するなど、圏域が一体となって移住希望者のサポート体制を構築する。

移住希望者や移住者からの相談等に応えるとともに、移住希望者の不安や障害を除去するために、愛媛県の空き家情報バンクや移住支援団体などと連携・調整し、住居や職に対するアドバイスを行う。また、体験ツアーの受け入れや広報媒体の役割も担う。このほか、「地域おこし協力隊」をはじめとした外部人材の

<sup>34</sup> ワーケーション : 「ワーク」(労働)と「バケーション」(休暇)を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地などでテレワーク(リモートワーク)を活用しつつ、働きながら休暇をとる過ごし方。

活用も推進する。

また、空き家情報等を収集した「空き家バンク」のさらなる充実化と、それに伴って機動的に実施する入居支援策の展開によって、定住の受け皿となる住宅の確保に努める。

b 機能分担

今治地域においては、愛媛県と連携して移住希望者の新規開拓や情報提供を行うとともに、転職希望者やフリーランスの移住を促進するために、空き家バンクやコワーキングスペース等を運営する民間事業者、地域体験提供者などと連携したワーケーションの実施提案などを通じて、周辺地域へのコンシェルジュ機能を担う。

朝倉・玉川地域においては、「里山暮らし」を希望する移住者を対象とした受け入れ体制の充実を推進する。

吉海・宮窪・伯方地域においては、グリーンツーリズムを活用して「島暮らし」や「漁村暮らし」をPRするとともに、宮窪地域の漁業や石材業、伯方地域の海事関連産業等の担い手の積極的な受け入れを展開する。

上浦・大三島地域においては、大三島地域の「ラントゥレーベン大三島」「クルツラントゥレーベン大三島」を中心とした移住者受け入れ体制の整備を図るとともに、先輩移住者や地域コミュニティと連携した移住の促進に関する取組を展開する。また、ところミュージアム大三島や岩田健母と子のミュージアム、伊東豊雄建築ミュージアムを活用した若手芸術家・建築家等の受け入れも推進し、総合的な「移住メインエリア」の役割を担う。

関前地域においては、「離島暮らし」を希望する移住者を対象とした受け入れを展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	「ラントゥレーベン大三島」管理委託	関係地域	全地域			
事業概要	地元密着型の滞在型農園施設とするため、地元管理組合に管理業務を委託し、地域への理解を深め、移住促進を図る。					
成果目標	地域住民との交流促進し、移住への足掛かりとする。			国・県等	支援措置	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	4,400	4,400	4,500	4,500	4,500	22,300

事業名	「しまなみグリーンツーリズム推進協議会」負担金	関係地域	吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島地域			
事業概要	グリーンツーリズム体験を通じた都市住民との交流事業を支援するもの。					
成果目標	都市住民との交流促進による圏域の活性化促進。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	7,500

事業名	短期移住体験宿泊施設運営事業	関係地域	全地域			
事業概要	短期滞在（1週間程度）希望者を受け入れ、地域の農業、漁業の体験等を通して住民と交流する中で、地域の良さを実感させ、移住者を増やし、過疎地域の活性化を図るために、地元管理組合に管理業務を委託する。					
成果目標	都市住民との交流促進による圏域の活性化促進。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	2,240	2,240	2,300	2,300	2,300	11,380

事業名	移住交流推進事業	関係地域	全地域			
事業概要	都市住民の移住受入体制を整備し移住・定住を推進するため、職・住環境の情報提供及び移住促進に関する支援と併せて必要な手続きや相談をすべて1箇所ですませることができる体制を整備するもの。					
成果目標	圏域への移住促進による地域の担い手の確保。			国・県等支援措置	地方創生推進交付金(国)	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	49,432	49,400	49,400	49,400	49,400	247,032

事業名	移住者住宅改修支援事業	関係地域	全地域			
事業概要	県と市町が連携し、人口減少の抑制と集落機能の維持及び存続を図るため、「若者人材」の確保・定着の促進策として、県外から移住する者が行う住宅の改修等に要する費用に対し支援を行う。					
成果目標	圏域への移住促進による地域の担い手の確保。			国・県等支援措置	移住者住宅改修支援事業（県）	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	200,000

事業名	移住促進事業	関係地域	全地域			
事業概要	人口減少の抑制と集落機能の維持及び存続を図るため、「若者人材」の確保・定着の促進策として、市外から移住する者が住宅の新築又は購入に要する経費等に対し支援を行う。					
成果目標	圏域への移住促進による地域の担い手の確保。			国・県等支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	100,000

### Ⅲ 圏域マネジメント能力の強化にかかる政策分野

#### A 中心市等における人材の育成



基本目標：DX研修を受講した市職員数

46人（令和7年度）→ 150人（令和12年度）

#### ア 圏域の自立を担う人材の育成

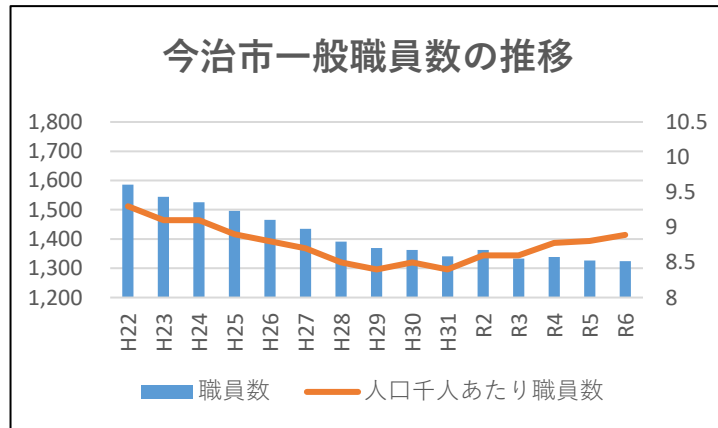
成果指標：今治みらい発掘プロジェクト事業参加人数

500人（5か年）

#### 【現状と課題】

人口減少とともに、少子高齢化の進展、ライフスタイルの多様化、経済のグローバル化、地域主権社会の到来など、日本社会は目まぐるしく変化しており、圏域においても、このような流れに的確に対応し、地方分権型社会にふさわしい魅力的な定住圏として自立できるマネジメント能力が必要となっています。

行政においては、合併によるスケールメリットを活かすための人員削減や公共施設の有効活用、統廃合などの効率化を推進するにあたり、職員の能力開発は不可欠な課題であります。また、民間においても目まぐるしい技術革新時代を勝ち抜くための有能な若手人材の育成、少子高齢化社会に対応した高齢者でも再チャレンジできる、また、熟練の技能や技術が次世代に継承できるシステムの形成が重要となってきます。



#### 【将来像】

若者の提案が実現でき、誰もがチャレンジできる環境を整え、住民一人一人が、地域で生きがいを持って充実した生活を送ることができるまちづくりを推進し、住民がずっと住み続けたい、暮らしたいと思える魅力的な定住圏の形成を目指します。

そのための人材育成策として、行政においては、「考動する市役所」として質の高い市民サービスの提供へとつなげていくため、今治市人財開発支援方針に基づき「政策アンテナ」を高く掲げ、的確に対応できる職員の育成に努め、市職員等の能力向上を促進します。

市民活動においては、新たな地域の担い手となれるまちづくりサポーターや

NPO団体、ボランティア団体などの育成を推進し、市民が主役のまちづくりを目指します。

地域においては、各地域が役割分担と連携の旗印のもと、地域の個性を発揮するため、中心地域と周辺地域それぞれで地域を牽引できる人材の育成を図ります。

産業分野においては、「ものづくり」のまちとして培われてきた技術や技能を次世代に継承するため、「今治地域造船技術センター」等での人材育成を積極的に支援するとともに、インキュベーション施設の活用等による新産業創出、新技術の習得等を推進し、持続的な経済基盤の形成を図ります。

教育分野においては、世界に通用する次世代の人材育成を図るため、子育て環境の充実とともに、一人一人に適切な支援をするための人的配置や英語教育の充実など特色ある教育環境を提供します。一方、「食育」や農山漁村体験などを通じて、子ども達の「生きる力」の強化を図ります。

#### 【形成方針】

##### A 中心市等における人材の育成

###### ア 圏域の自立を担う人材の育成

###### a 取組の内容

住民一人一人が、地域で生きがいを持って充実した生活を送ることができるまちづくりを推進し、住民がずっと住み続けたい、暮らしたいと思える魅力的な定住圏形成に向け、行政・産業・地域づくりなど、様々な分野の人材育成に取り組む。

###### b 機能分担

今治地域においては、質の高い市民サービスの提供へとつなげていくため、今治市人財開発支援方針に基づき職員の人財開発に努め、市職員等の能力向上を促進する。

また、市民の主体的な活動の支援や、市民や企業等との協働による施策展開を推進するとともに、幼少期からの地域産業の歴史や魅力の普及啓発及び、大学や今治地域造船技術センター等での人材育成を支援し、地域の担い手の育成と地域への定着を推進する。

周辺地域においては、各地域の多彩な自然・歴史・文化等を活かし、民間団体等の創意工夫による持続的で自立的な地域づくりへの取組を支援し、地域団体の連携強化や、地域の特性を次世代に伝承できる人材の育成を展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	定住自立圏構想推進費	関係地域	全地域			
事業概要	今治市総合戦略推進会議運営、地域活性化及び若者の人材育成事業等、定住自立圏構想の積極的推進を図るもの。					
成果目標	魅力的な定住圏構想推進にかかる 市内体制構築及び次代を担う若者の 育成。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	532	600	600	600	600	2,932

事業名	今治みらい発掘プロジ ェクト事業	関係地域	全地域			
事業概要	地域振興を担う人材の発掘・育成や住民同士の連携強化を目的に、地域のキーマンや外部講師による講座等を実施する。					
成果目標	地域振興を担う価値創造型後継者 人材の発掘・育成。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	3,585	3,585	3,585	3,585	3,585	17,925

事業名	階層別職員研修	関係地域	全地域			
事業概要	職員の業務能力向上に向け、階層別（新採、5年目職員及び管理監督者等昇任者）に研修を実施するもの。					
成果目標	圏域のシンクタンクとして貢献で きる職員の育成。			国・県等 支援措置		
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	3,946	3,946	3,946	3,946	3,946	19,730

## B 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保



**基本目標：地域おこし協力隊任期終了後の市内定住者 14 人**  
(令和 7 年度までの地域おこし協力隊任期満了者 18 人のうち 8 割の定住)

### ア 外部人材の活用による活性化の推進

**成果指標：地域おこし協力隊新規配置人数**

**25 人（5 か年）**

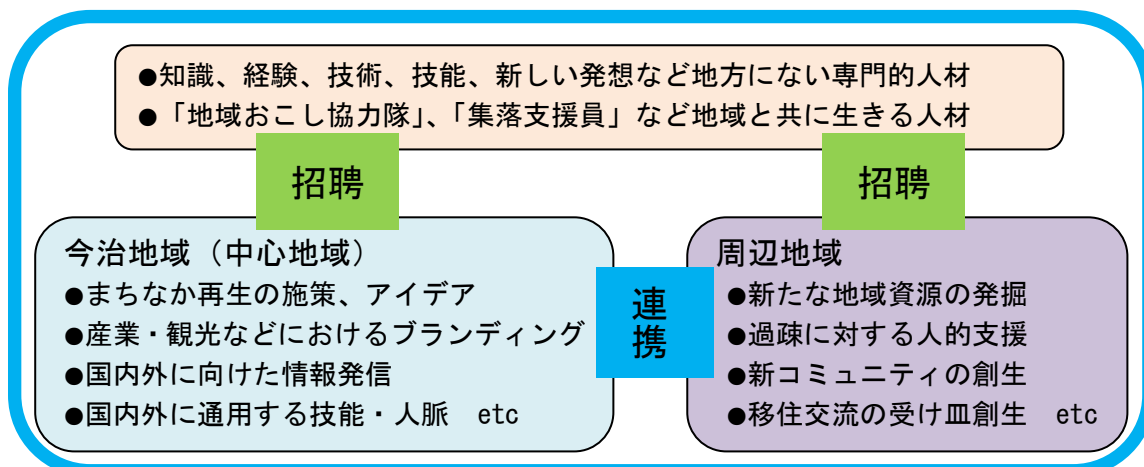
#### 【現状と課題】

若者の流出を食い止め、大都市圏等からの人口流入を創出できる魅力的な定住圏を形成するためには、急速なグローバル化や多様化するライフスタイル、消費者ニーズ等に迅速、かつ、的確な対応を図ることが必要です。しかし、地方圏では、最先端の情報取得や消費者ニーズの把握など「風」を読む力が不足しがちなのが現状です。一方、日本一の生産量や品質を誇りながらも安価な輸入製品の浸透により低迷を続けてきた地元タオル業界においては、著名なアートディレクター・クリエイティブディレクターとして知られる佐藤可士和氏監修のもと、「今治タオルプロジェクト」がプロデュースされ、JAPANブランドとして着実に成果を上げるなど、地方にない発想を持つ外部人材の活用により成功を取めている事例もあります。

#### 【将来像】

「今治タオルプロジェクト」の成功をモデルに、地方の弱点を補完する対策として知識や経験、実績、新しい発想などに優れた圏域外部の人材を医療・産業・観光・防災・文化・芸術・スポーツ・地域づくりなど分野を問わず積極的に活用し、休眠中の地域資源の発掘やグローバルな事業展開、新しい産業や人材の育成など、各種分野で専門的見地から助言や支援を求め、魅力的な定住圏の形成を目指します。また、過疎化が著しい地域等においては、地域力の維持・再生を図るため「地域おこし協力隊」や「集落支援員」、地域力の創造を促す外部専門家招致など、圏域外からの人的支援の導入を推進し、住民が安心して暮らせる圏域づくりを目指します。

## 外部人材の活用の将来イメージ



### 【形成方針】

#### B 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保

##### ア 外部人材の活用による活性化の推進

###### a 取組の内容

大都市圏等からの人口の流入を創出できる魅力的な定住圏の形成に向け、各種施策の質の向上を図るため、医療・産業・観光・防災・文化・スポーツ・地域づくり等の分野において、専門的知識や経験を有する外部人材の活用を推進する。

###### b 機能分担

今治地域においては、医療・産業・観光・防災・文化・スポーツ・地域づくり等、様々な分野の拠点機能の強化を図るため、マネジメントやコンサルティング能力に優れた外部人材の活用を推進する。

周辺地域においては、地域活動を牽引できる人材・組織の育成や過疎・高齢化等の地域課題の解決に向け、「地域おこし協力隊」等の外部人材を継続的に活用し、新たな地域社会の担い手確保策として、これらの人材の定住につながる施策を検討、展開する。

【目的達成に向け実施する事業】

事業名	地域おこし協力隊活動 事業	関係地域	周辺地域			
事業概要	地域の新たな担い手として地域おこしに向けた活動に取り組む「地域おこし協力隊」を導入し、過疎地域等が抱える地域課題の解決を図る。					
成果目標	圏域の活性化促進を図るとともに、 地域の新たな担い手を確保する。			国・県等 支援措置	地域おこし協力隊特別 交付税措置、県補助金	
総事業費 (単位：千円)	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計
	148,711	149,000	149,000	149,000	149,000	744,711

# 今治市定住自立圏形成方針（共生ビジョン）体系図



## (資料) 今治市定住自立圏共生ビジョンとSDGsの関係

政策分野	協議項目	具体的施策	1 誰一人 残さず	2 気候に やさしく	3 すべての人に 健康と福祉を	
I 生活機能の強化にかかる政策分野						
I 生活機能の強化にかかる政策分野	A 医療	ア 圏域住民が安心して暮らせる医療システムの構築			●	
	B 福祉	ア こどもが真ん中のまちづくり				
		イ 地域福祉活動の推進と包括的な支援体制の整備	●	●	●	
		ウ 高齢者が安心して暮らせる圏域づくり				
		エ 障がい者が安心できるノーマライゼーションの推進				
	C 教育	ア 生涯学習機能を充実させる図書情報のネットワーク化			●	
		イ 文化・スポーツ関連施設のネットワーク化				
	D 産業振興	ア 「国際海事都市今治」の推進				
		イ 「ものづくり」のまちとして持続的に発展するための商工業の振興				
		ウ まちなかにおけるにぎわい・交流の創出				
		エ 多彩な地勢を活かした農産物のブランド化		●		
		オ 急潮流が育む水産物のブランド化				
		カ 脱炭素化と連携した林業振興				
		キ 多彩な地域資源を活かした観光産業の振興				
		ク 脱炭素化を通じた地域のブランド化				
	E 消防・防災	ア 圏域住民が安心して暮らせる消防・防災体制の強化			●	
	F 生活インフラの整備	ア 圏域の水道事業の集約とネットワーク				
		イ 圏域のし尿処理事業の集約とネットワーク				
		ウ 圏域のごみ処理施設の集約とネットワーク				
	II 結びつきやネットワークの強化にかかる政策分野					
II 結びつきやネットワークの強化にかかる政策分野	A 地域公共交通	ア 公共交通バス路線対策				
		イ 生活航路対策				
	B デジタル・デバイドの解消に向けたICTインフラの整備	ア 地域間格差のないICT環境の整備			●	
	C 道路等交通インフラの整備	ア 圏域内外の交流を促進する道路インフラの整備				
		イ 「つながる みなと・まち・いまばり」の交流を支える海上交通の充実				
	D 地域の生産者・消費者等の連携による地産地消	ア 安全・安心な暮らしを実現する地産地消の推進	●	●	●	
	E 地域内外の住民との交流・移住促進	ア 地域コミュニティの再生に向けた人材・組織の育成及び連携強化	●			
		イ 多様なニーズに対応できる移住・交流環境整備				
	III 圏域マネジメント能力の強化にかかる政策分野					
	III 圏域マネジメント能力の強化にかかる政策分野	A 中心市等における人材の育成	ア 圏域の自立を担う人材の育成			
B 中心市等における外部からの行政及び民間人材の確保		ア 外部人材の活用による活性化の推進				

4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国が公平な 社会を築こう	11 陸の豊かさを 保ちつづけて	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
						●	●					●	●
●	●					●	●					●	●
●						●	●					●	●
●		●	●	●	●	●		●		●	●		●
		●	●						●			●	●
		●	●				●	●		●			●
						●	●						●
					●	●	●					●	●
					●	●	●						●
					●	●	●			●	●	●	●
				●	●	●	●	●					●
●				●		●	●					●	●
●				●		●	●					●	●







---

今治市定住自立圏共生ビジョン 令和8年3月

---

\* 発行／今治市

\* 編集／今治市総合政策部企画政策局市民が真ん中課

〒794-8511 今治市別宮町一丁目4番地1

TEL (0898) 36-1503 FAX (0898) 32-5211 (代表)

Email : [simingamannaka@imabari-city.jp](mailto:simingamannaka@imabari-city.jp)

<http://www.city.imabari.ehime.jp/simingamannaka/>

---